

八尾市第6次総合計画
「八尾新時代しあわせ成長プラン」

令和6年度
第4期実施計画実績書

令和7年（2025年）9月
八尾市

実施計画実績書の構成

第1編 実施計画実績書

実施計画実績書の概要 P. 4

第1章 第4期実施計画について P. 6

第2章 施策事後評価 P. 8

第3章 事務事業実績一覧 P. 78

第2編 参考資料

市長マニフェスト関連事業一覧 P.122

第1編 実施計画実績書

実施計画実績書の概要

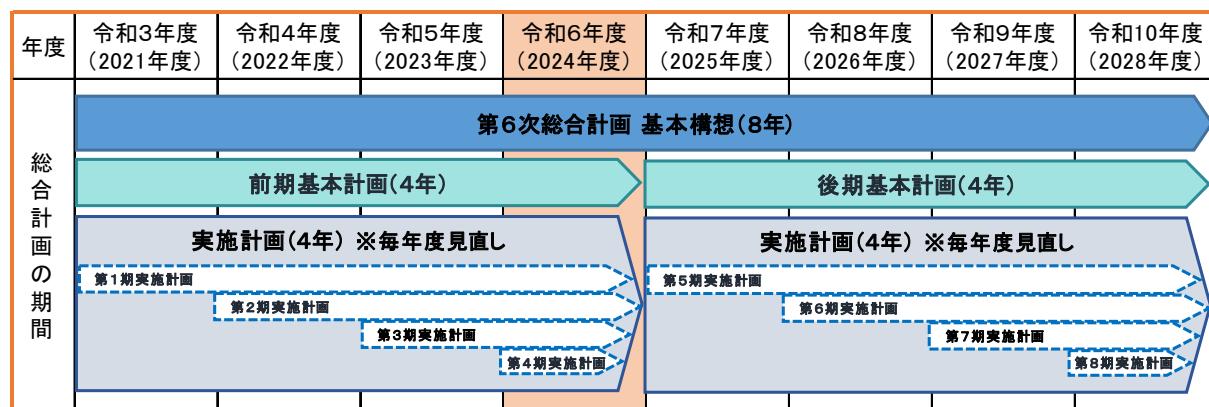
1. 実施計画実績書の趣旨

本市では、将来都市像「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市 八尾」の実現を図るため、八尾市第6次総合計画『八尾新時代しあわせ成長プラン』を推進してきました。本冊子は、令和6年度に実施した内容について、本市の各部局において行った「事後評価」の内容をとりまとめ、総合計画がどこまで進んだのか、その進捗状況をお示しするために発行するものです。

2. 事後評価の対象年度等について

本冊子においては、第4期実施計画の計画期間である令和6年度計画内容を対象とする事後評価をとりまとめ、掲載しています。

第4期実施計画 計画期間：令和6年度



3. 全体構成について

本冊子は、「第1章 第4期実施計画について」、「第2章 施策事後評価」及び「第3章 事務事業実績一覧」からなる3章構成とし、巻末に参考資料として「市長マニフェスト関連事業一覧」を掲載しています。

◆第1章 第4期実施計画について

第4期実施計画においては、戦略的で実効性のある総合計画の推進に向け、「重点施策」を設定し、令和6年度に重点的に取り組む事業を定め、推進しました。この章では、第4期実施計画の概要を振り返るとともに、本市が総合計画を戦略的に推進するうえでの「行政経営」の考え方について、お示ししています。

◆第2章 施策事後評価

この章においては、各施策の実績と事後評価内容を掲載しています。

まず、各施策における「めざす暮らしの姿」とめざす暮らしの姿の実現に向けた「主な取り組み内容」を掲載するとともに、「施策の進捗度を定量的に測定するために設定した指標(施策指標)」のめざす値に対する計画値及び実績値と、指標の達成状況に関する分析を記載しています。

また、取り組みにより得られた成果や課題、課題に対する対応の方向性とともに、指標の計画値及び実績値の推移を示すグラフを記載しています。

さらに、めざす暮らしの姿の実現に向けた成果の内容と、施策指標の計画値の達成状況を評価観点とし、施策の総合評価を実施しています。

◆第3章 事務事業実績一覧

この章においては、各施策を構成する事務事業の実績と事後評価内容を掲載しています。

施策を構成する事務事業について、「令和6年度実績」、「実績額」、「方向性」、「事後評価(事務事業の総合評価点A～D)」等を記載しています。

◆参考資料 市長マニフェスト関連事業一覧

参考資料として、市長マニフェストに掲げられている51事項の推進にあたり、令和6年度に市が実施した事務事業と関連するものについて、一覧に整理して掲載しています。

第1章 第4期実施計画について

1. 第4期実施計画の内容について

第4期実施計画においては、第6次総合計画前期基本計画の最終年度となることから、各施策のめざす暮らしの姿の達成状況や課題の分析・把握を踏まえ、施策間の連携を含め庁内横断的な取り組みを推進しました。とりわけ、令和6年度（2024年度）の行政運営においては、引き続き、国や大阪府とも歩調を合わせた物価高騰への対応に取り組みつつ、近年多発する自然災害から、市民の生命及び財産を守る、災害に強い安全・安心なまちづくりに向けて取り組みました。

また、2025年大阪・関西万博の開催を1年後に控えることから、万博において八尾の魅力ある地域資源を世界に発信し、万博の波及効果を「八尾の成長」に活かせるよう、万博への参画・参加・体験に向けた取り組みを進めました。

さらに、市民意識（ニーズ・満足度）、行財政改革の視点、財政運営の今後の方向性を考慮の上、「安全・安心・環境」、「子ども・子育て」、「健康・福祉」、「魅力・活力」、「2025年大阪・関西万博」に関連する取り組みを重要ポイントとして設定し、八尾の成長をさらに進めてまいりました。

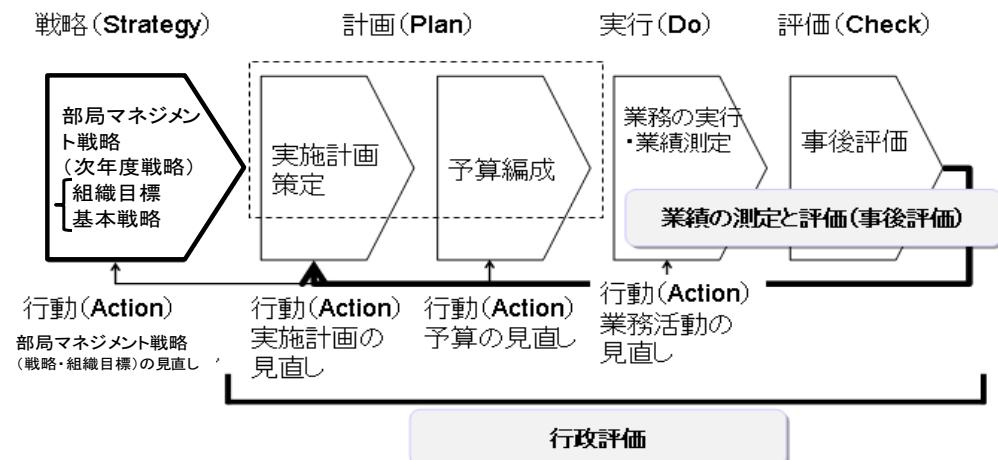
2. 本市の「行政経営」について

本市では、財源や人材などの行政資源を計画的・効果的に最大限活用し、市民が必要とする行政サービスが的確に提供される持続可能な行政経営を行うため、次年度の組織戦略である「部局マネジメント戦略」の設定を起点として、実施計画策定と予算編成を行い、次年度の資源配分の最適化を図る手法を採用しています。

さらに、実施計画、予算が確定し、施策展開を図る実施年度の段階には、当年度の「部局マネジメント戦略」を確定し、組織を挙げて、着実な総合計画の推進を図っています。

| ■八尾市のマネジメントサイクル（PDCAサイクル） | | ※第4期実施計画期間でのマネジメントサイクル |
|---------------------------|---|------------------------|
| ① | 部局マネジメント戦略の立案【令和5年（2023年）7月】 | |
| ② | 実施計画策定方針の決定【令和5年（2023年）8月】 | … P（計画） |
| ③ | 実施計画策定及び予算編成【令和5年（2023年）8月～令和6年（2024年）1月】 | … P（計画） |
| ④ | 予算議案の提案【令和6年（2024年）3月市議会定例会】 | |
| ⑤ | 部局マネジメント戦略の確定【令和6年（2024年）4月】 | … D（実行） |
| ⑥ | 予算の執行 | … D（実行） |
| ⑦ | 施策及び事務事業の事後評価【令和7年（2025年）】 | … C（評価）・A（改善） |

■部局マネジメント戦略と行政評価の関係



3. 事後評価の実施手法について

本市の「行政評価」は、前述の「行政経営」の仕組みを有効に機能させるため、施策及び事務事業の基礎的な評価情報を把握する取り組みとして行っています。

また、事前評価情報は4月頃、事後評価情報は12月頃に、市ホームページにて、事務事業単位の詳細情報と合わせて公表することで、まちづくりに関する情報公開を進め、「市民参画と協働のまちづくり」へと繋げていきます。

評価の実施体制は、「施策評価」については、施策主管課長を一次評価者として主管部局の部局長が確定する体制で実施し、各施策に掲げる「施策の進捗度を定量的に測定するために設定した指標（施策指標）」が計画どおり達成できているか、また、めざす暮らしの姿の実現に向けた成果がどの程度達成できているか、その要因分析を含め評価するとともに、今後の課題を整理しています。また、「事務事業評価」については、実施計画策定担当者（主に係長）を一次評価者として、所属長が確定する体制で実施し、「妥当性」・「有効性」・「効率性」の3つの観点で評価し、課題整理を行っています。

なお、本市の「行政経営」における事後評価の考え方は、しっかりと施策及び事務事業実施内容を振り返り、課題整理を行うことにあります。「部局マネジメント戦略」の中では、事後評価情報を基礎情報としつつも、様々な要素を踏まえて次の戦略を立案し、実施計画策定、予算編成へと繋げています。

第2章 施策事後評価

1. 施策事後評価の掲載内容について

本章においては、34本の施策について事後評価内容を掲載しています。

各ページの掲載様式及び各掲載欄の説明は、以下のとおりです。

■令和6年度 施策の事後評価の見方について

ここでは、第6次総合計画を構成する34の施策の事後評価について、記載項目を説明しています。

1. 施策の概要

| 施策32. 信頼される行政経営 | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|----------------------|-------------------------------|---------------------------------|------------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】 未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】 もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】 世界に魅力が広がるまち | 【目標4】 日常の暮らししが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】 つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】 みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | | |
| 施策に関連するまちづくりの目標に「○」 | | | | | | | | | | | | |
| 施策推進部局 | 令和6年（2024年）4月時点における 施策を主管する部局をはじめ、主管部局以外の施策構成事務事業担当課が所属する部局名を記載 ※施策を主管する部局とは、施策の取りまとめを担う部局をいいます | | | | | | | | | | | |
| めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年度（2021年度）～令和10年度（2028年度）の間に実現をめざす市民の活動や状態などの姿を記載 (八尾市第6次総合計画・前期基本計画より転載) | | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | ○ | 「めざす暮らしの姿」の実現に向けた令和6年度（2024年度）における施策の展開にあたっての基本的な方向性を ふまえ、令和6年度（2024年度）において具体的に取り組む内容について記載 | | | | | | | | | | |

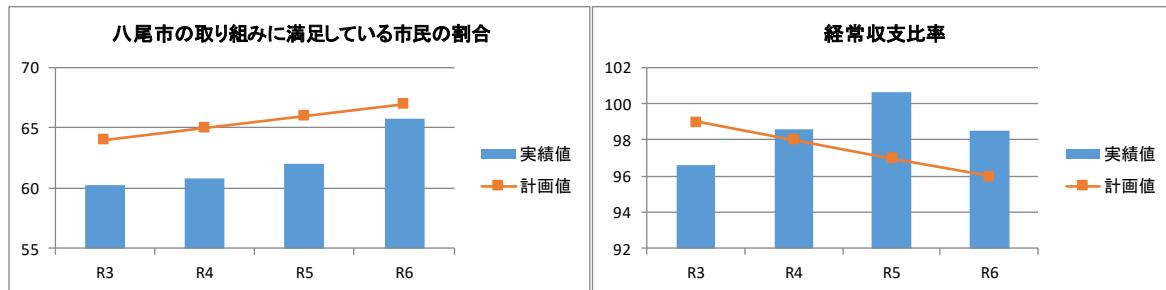
2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | |
|---------------------------------------|--|----------|--|-------------------|--------------|--------------|--------------|
| 指 標 | 単位 | 基準値 | | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) |
| | | R元(2019) | | | | | |
| | | 計画値 | | 第4期実施計画策定期における計画値 | | | |
| 1 施策の進捗度を定量的に測定するために設定した指標 | | 実績値 | | 令和元年度 実績値 | 令和3年度 実績値 | 令和4年度 実績値 | 令和5年度 実績値 |
| 指標に関する分析 (計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | 指標の達成状況を踏まえ、その要因分析（原因・詳細説明・課題等）を記載 | | | | | | |
| 成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | 取り組み内容に対する具体的な実施や、指標の達成状況を踏まえた定量的な成果、また施策指標等では測れない定性的な効果等、めざす暮らしの姿の実現に向けた成果内容を記載 | | | | | | |

| | |
|-------------------|---|
| 課題、課題に対する対応の方向性など | めざす暮らしの姿の実現に向け、現状の施策指標の達成状況等を踏まえた今後の課題や課題に対する対応の方向性について記載 |
|-------------------|---|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定期における数値。

「施策の進捗度を定量的に測定するために設定した指標」の達成状況（グラフ）



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|--------------------|
| 施策の総合評価 | 施策の総合評価をA～Dのランクで記載 |
|---------|--------------------|

2. 施策における、総合評価点の基準について

施策における総合評価点（A～D）については、以下の基準に基づき判定しています。

| | |
|---------|--|
| 施策の総合評価 | ※単年度計画値を達成した施策指標の割合及び施策のめざす暮らしの姿の実現に向けた成果を加味し、総合評価を確定しています。 |
| | <p>A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。</p> <p>B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。</p> <p>C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。</p> <p>D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。</p> |

1. 施策の概要

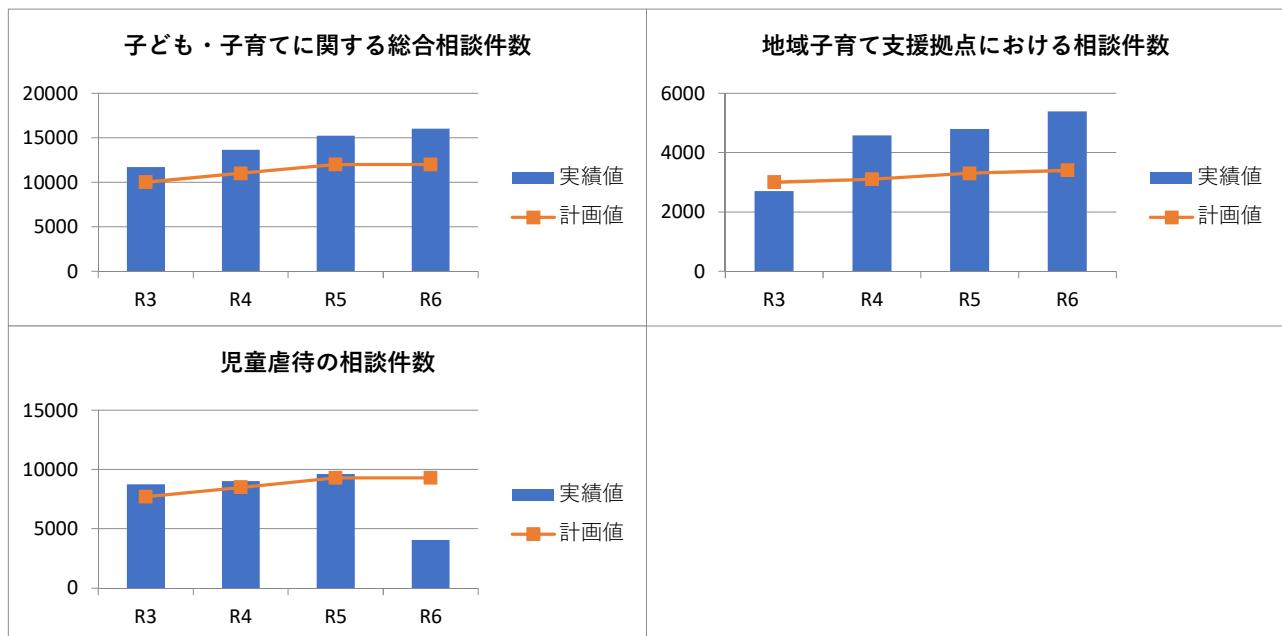
| 1 切れ目のない子育て支援の推進 | | | | | | | | | | | |
|--|-----------------------------|---|------------------|---------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らししが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | |
| | ○ | | | | ○ | | | | | | |
| 施策推進部局 | こども若者部 教育委員会事務局 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | |
| <p>1. 妊娠・出産・子育ての支援の充実を図ることにより、妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを生み育てられる環境が整っています。</p> <p>2. 保護者が子どもや子育てに関して、身近にいつでも悩みや不安を相談できるところがあり、適切に対応・支援を受けられています。</p> <p>3. 地域全体で子育て家庭を見守り、支援をすることで、家庭環境にかかわらず、すべての子どもの権利が守られ、体罰のない、心身ともに健やかに育つ環境が整っています。</p> | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的な支援を提供するため、令和6年(2024年)4月施行の児童福祉法改正により創設された「市町村こども家庭センター」として、これまで別々の部門で実施していた母子保健と児童福祉をこども総合支援センター「ほっぷ」に統合し、切れ目のない相談支援体制のさらなる充実を図る。 困難な状況にある子どもや子育て家庭を支援するため、家事・育児等に不安や負担を抱えた子育て家庭や、ヤングケアラー等がいる家庭への訪問支援を実施する。また、児童虐待など支援ニーズの高い子どもや子育て家庭が孤立することなく必要な支援につなげるため、食事の提供や学習支援等を通じた見守りを実施する。 産後の母親の心身のケアや育児をサポートする産後ケア施設の利用料引き下げ及び受入れ施設の拡大を進めるとともに、妊産婦の移動支援に係る環境整備の検討など、切れ目のない支援体制の充実を図る。 ひとり親世帯及び生活困窮世帯の子ども等に実施している子どもの学習支援事業の対象を現行の中学1年生から3年生相当年齢に加え、小学校5年生、6年生相当年齢にまで拡充する。 | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | |
|-----------------------------------|-------------------|---|-----------------|----------|----------|----------|----------|--------|
| | 指 標 | 単位 | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| | | | | 計画値 | | 10,000 | 11,000 | 12,000 |
| 1 | 子ども・子育てに関する総合相談件数 | 件 | 実績値 | 9,683 | 11,687 | 13,654 | 15,216 | 16,014 |
| | | | 計画値 | | 3,000 | 3,100 | 3,300 | 3,400 |
| 2 | 地域子育て支援拠点における相談件数 | 件 | 実績値 | 2,807 | 2,702 | 4,574 | 4,791 | 5,389 |
| | | | 計画値 | | 7,700 | 8,500 | 9,300 | 9,300 |
| 3 | 児童虐待の相談件数 | 件 | 実績値 | 7,513 | 8,766 | 9,041 | 9,620 | 4,078 |
| | | | | | | | | |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | | <ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯が気軽に集い交流・相談できる場所として、こども総合支援センター「ほっぷ」の認知度が向上し、子どもや子育てに関する身近な相談から、子どもの発達・児童虐待・教育に関する相談まで幅広く対応できている。 地域子育て支援拠点における相談件数については、計画値を達成しており、地域子育て支援拠点の事業目的である保護者の相談場所としての役割を果たすことができた。 児童虐待相談件数については、国が統一見解を示し、集計方法が変更されたため、数値上の児童虐待相談件数は大きく減少している。また、増加した相談も含め、総合相談件数については計画値を上回っており、関係機関と連携しながら対応することができている。 | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | | <ul style="list-style-type: none"> 保健、福祉、教育等が連携し、こどもや子育て家庭家庭へ途切れることのない重なり合う支援を行い、こどもまんなか社会の実現をめざす八尾市こども計画を策定した。 こども総合支援センター「ほっぷ」において、関係機関との情報共有・連携のもと、各種相談に総合的に対応し、相談者の不安や悩みの解消を図るとともに、「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施し、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行った。 家事・育児等に不安や負担を抱えた子育て家庭や、ヤングケアラー等がいる家庭への訪問支援を行うとともに、支援ニーズの高い子どもや子育て家庭に対し食事の提供や学習支援等を通じた見守りを実施し、保護者や子どもの不安や負担の軽減や虐待リスクの高まりの予防につなげた。 産後ケア施設の利用料の引き下げの実施や受入れ施設の拡大など利用しやすい環境整備を行い、産後の母親の心身のケアや育児のサポートなど、切れ目ない支援体制の充実につなげた。 ひとり親世帯や生活困窮世帯の子ども等に実施している子どもの学習支援事業の対象を小学校5年生、6年生にまで拡充した。 | | | | | | |

| | |
|-----------------------|---|
| 課題、課題に対する対応の方 向性など | <p>・八尾市こども計画に基づき、こども総合支援センター「ほっぷ」が、改正児童福祉法に定められている「こども家庭センター」として、母子保健と児童福祉が一体となり、途切れることない重なり合う支援を推進するため、さらなる相談支援体制の強化、職員の資質向上を図っていく。</p> <p>・こどもの学習支援事業において、利用者数が対象者数を下回っていることから、こどもの貧困解消法への改正趣旨を踏まえ、本事業が必要なこどもの利用につながるようひとり親相談や生活困窮等相談窓口等において対象者の発見とつなぎ等に取り組む。</p> |
|-----------------------|---|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | B |
|---------|---|

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
- B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
- C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
- D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

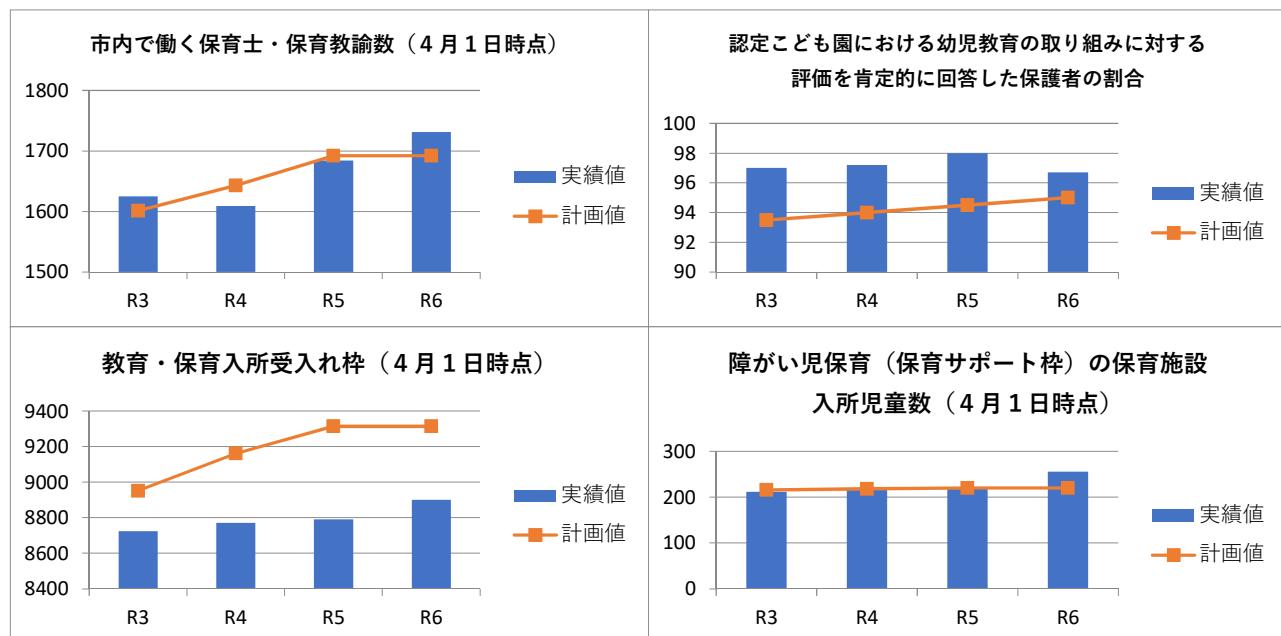
| 2. 就学前教育・保育の充実 | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------------------------|---|------------------|--------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | | |
| | ○ | | | ○ | | | | | | | | |
| 施策推進部局 | こども若者部 教育委員会事務局 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | | |
| <p>1. すべての就学前教育において、質の高い就学前教育・保育の提供により、子どもたちが、認定こども園などでいきいきと過ごしています。</p> <p>2. 多様な就学前教育・保育が提供されることにより、保護者が仕事と生活のバランス(ワーク・ライフ・バランス)を実現するなど、子育てがしやすくなっています。</p> <p>3. 障がいのあるなしにかかわらず、多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境ができています。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な保育ニーズへの対応を進める上で、病児保育事業(病児保育型)の新規開設を図り、児童の疾病時等の保育受け入れを強化する。 ・認定こども園等における配慮が必要な児童への早期支援をさらに進めるため、新たに年度途中での随時受け入れを行うほか、保育サポート受け入れ人数を増加し、併せて園の受け入れ体制の充実を図る。 ・「八尾市就学前教育教育・保育における医療的ケアに関するガイドライン」に沿って医療的ケア児の保育受け入れを本格実施段階に進めるため、民間園での受け入れを拡大するほか、災害時における予備電源の設置や、園の看護師体制を補完する訪問看護ステーションの活用等、安全性を高め受け入れ環境の充実を図る。 | | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| | 指標 | 単位 | 施策指標 | | | | | |
|-----------------------------------|--|----|-----------------|----------|----------|----------|----------|-------|
| | | | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| 1 | 市内で働く保育士・保育教諭数(4月1日時点) | 人 | 計画値 | | 1,601 | 1,643 | 1,692 | 1,692 |
| | | | 実績値 | 1,488 | 1,625 | 1,609 | 1,684 | 1,731 |
| 2 | 認定こども園における幼児教育の取り組みに対する評価を肯定的に回答した保護者の割合 | % | 計画値 | | 93.5 | 94.0 | 94.5 | 95.0 |
| | | | 実績値 | 92.4 | 97.0 | 97.2 | 98.0 | 96.7 |
| 3 | 教育・保育入所受け入れ枠(4月1日時点) | 人 | 計画値 | | 8,952 | 9,161 | 9,314 | 9,314 |
| | | | 実績値 | 8,306 | 8,725 | 8,771 | 8,791 | 8,901 |
| 4 | 障がい児保育(保育サポート枠)の保育施設入所児童数(4月1日時点) | 人 | 計画値 | | 216 | 218 | 220 | 220 |
| | | | 実績値 | 194 | 212 | 217 | 222 | 256 |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | <ul style="list-style-type: none"> ・市内で働く保育士・保育教諭数については、保育士確保の各種取り組み等により、計画数を達成することができた。 ・幼児教育・保育の質の向上をめざす取り組みを着実に進めてきたことにより、幼児教育の取り組みに対する評価は今年度も計画値を達成することができた。 ・入所受け入れ枠については、計画値の達成ができなかったが、就学前教育・保育施設との入所計画協議における保育枠確保や保育所、小規模保育施設の新規整備により、前年度に比べ、受け入れ枠を増やすことができた。 ・障がい児保育の入所児童数は公民連携で募集枠の確保を図り、計画値を達成することができた。 | | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な保育ニーズへの対応を進めるため、病児保育事業(病児対応型)の新規開設に取り組み、児童の疾病時等の保育受け入れを強化した。 ・認定こども園における配慮が必要な児童への支援を進めるため、年度途中における保育サポート認定児の受け入れや認定変更を行うほか、保育サポート受け入れ枠を拡大し、園の受け入れ体制の充実に取り組んだ。 ・「八尾市就学前教育教育・保育における医療的ケアに関するガイドライン」に基づき、医療的ケア児の受け入れについて、民間園での受け入れを拡大するほか、受け入れ園に災害対策備品を設置し、園の受け入れ環境の充実に取り組んだ。 | | | | | | | |

| | |
|-------------------|---|
| 課題、課題に対する対応の方向性など | <p>・子ども・子育て支援事業計画で見込んだ保育ニーズを踏まえ、低年齢児を中心とした入所枠の拡大に取り組む必要がある。また、引き続き、多様化する教育・保育ニーズに対応するとともに、虐待等の防止・事案発生時の適切な対応に取り組む必要がある。</p> <p>・小学校教育への円滑な接続を見据え、幼児教育の段階から教育課程の編成に視点を置いた指導助言や取り組みを進めるとともに、さらなる質の高い教育・保育が行えるように公民連携で研究・研修を実施し、広くその成果を発信し情報共有する必要がある。</p> <p>・障がいのあるなしにかかわらず、多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境づくりを進めるため、インクルーシブ保育の理念の浸透や制度の理解を図り、関係機関の連携強化や職員体制及び研修制度の充実を図ることにより、子ども一人ひとりに応じた就学前教育・保育の提供に取り組む必要がある。</p> |
|-------------------|---|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | B |
|---------|---|

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
- B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
- C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
- D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

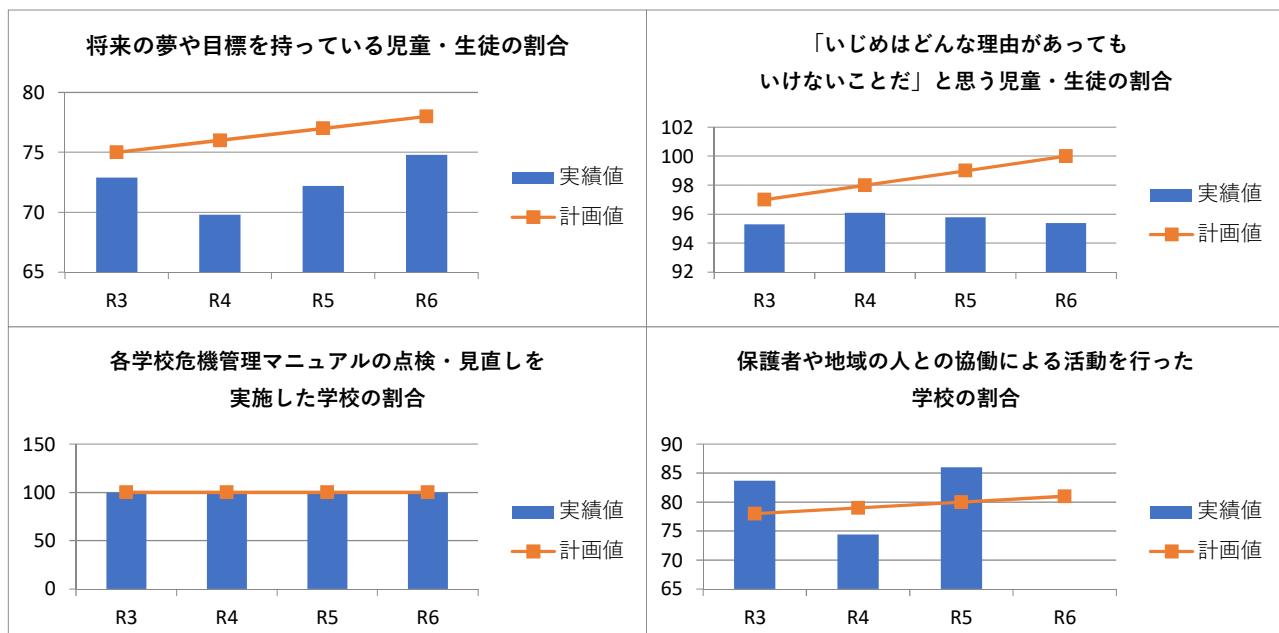
| 3 子どもの学びと育ちの充実 | | | | | | | | | | | | |
|---|---------------------------------------|--|------------------|--------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | | |
| | ○ | | | | ○ | | | | | | | |
| 施策推進部局 | 教育委員会事務局 政策企画部 こども若者部 建築部 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | | |
| <p>1. 学びと育ちの連続性と一貫性により、子どもたちが他者とも互いを認め合いながら自立し、自尊感情を高め、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与しようとする子どもが育っています。</p> <p>2. いじめや不登校などの多様な教育課題の解決に向けてきめ細かな支援ができており、子どもたちが健やかに育っています。</p> <p>3. すべての子どもが安全に安心して学校生活を過ごすことのできる環境が整っています。</p> <p>4. 学校・家庭・地域の連携・協働のもと、地域とともにある学校づくりを実践することで、すべての子どもが地域社会全体に見守られながら健やかに育っています。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> 八尾市教育振興基本計画後期計画の策定、中学校の部活動改革に向けてモデル事業を実施する。 教育相談コーディネーター・サポーターの配置や校内教育支援ルームの充実、ICTを活用した学習やコミュニケーション機会の確保等により、不登校児童・生徒の支援を充実する。 いじめの未然防止、早期発見、早期対応が図られるように学校を支援するとともに、専門職との連携により、日常的な対応力を強化する。 「学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくり」から得た実証実績をもとに、いじめ施策を全市的に実施していく。 教職員のICT研修の充実やICT支援員の適正な配置による資質向上に努める。 学校司書のモデル配置、日本語指導が必要な児童・生徒への学習支援や通訳支援を行う。 学校給食費の無償化を、国の動向に注視しつつ、本市の財政状況も踏まえた上で進める。 聴覚障がいのある児童が学校生活を送るための環境整備を進める。 小規模特認校で特色ある教育活動を展開し、魅力ある学校づくりを進める。 | | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| | 指標 | 単位 | 施策指標 | | | | | |
|-----------------------------------|------------------------------------|--|-----------------|----------|----------|----------|----------|-------|
| | | | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| 1 | 将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合 | % | 計画値 | | 75.0 | 76.0 | 77.0 | 78.0 |
| | | | 実績値 | 73.5 | 72.9 | 69.8 | 72.2 | 74.8 |
| 2 | 「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合 | % | 計画値 | | 97.0 | 98.0 | 99.0 | 100.0 |
| | | | 実績値 | 96.0 | 95.3 | 96.1 | 95.8 | 95.4 |
| 3 | 各学校危機管理マニュアルの点検・見直しを実施した学校の割合 | % | 計画値 | | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | | 実績値 | - | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 4 | 保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合 | % | 計画値 | | 78.0 | 79.0 | 80.0 | 81.0 |
| | | | 実績値 | 76.0 | 83.7 | 74.4 | 86.0 | - |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | | <ul style="list-style-type: none"> 指標1については、計画値の達成ができなかつたが、学校行事等の積極的な実施により昨年度よりもさらに大きく割合が増加した。 指標2については、社会環境の影響等により計画値を下回つたが、高い数値を保っている。 指標3については、計画値を達成することができた。 指標4については、令和6年度に国の調査項目から外れたため、実績値を算出できなかつた。 | | | | | | |

| | |
|---|---|
| <p>成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・八尾市教育振興基本計画後期計画を策定するとともに、部活動改革では、休日における地域移行のモデル事業を通して様々な課題を検証し、次年度の取り組みにつなげた。 ・校内教育支援ルームの整備やオンラインを活用した学習支援を通じて、不登校児童生徒の多様なニーズに応じた居場所づくりを進めた結果、社会的自立へつながり、不登校児童生徒の減少につながった。 ・いじめ対策では、早期発見・初期対応の体制強化に加え、教職員への研修等を実施し、日常的な対応力の向上を図った。 ・市立小・中学校(小学4年生以上)にいじめ報告・相談アプリを導入したこと、相談が大幅に増加した。また、こどもを見守る環境の整備として地域団体や商業施設等に働きかけことで、自主的な啓発運動につながった。 ・ICT支援員の配置と教職員研修の充実により、授業や校務でのICT活用が進み、ICT活用を指導できる教員の増加につながった。 ・学校司書のモデル配置や、学校図書館の活用を進めることで、調べ学習や新聞を活用した取り組みを推進した。 ・外国籍児童生徒の急増に対応し、「ようこそクラス」を実施し、学校生活への円滑な適応と学習支援の充実につながった。 ・小・中学校の給食費無償化を1年間延長することで、物価高騰下における家庭の経済的負担を軽減しつつ、児童生徒の成長に必要な栄養価や摂取量を確保した給食の提供を行った。 ・聴覚障がいのある児童に対して、補聴援助システムの発信機を活用した支援を行う等、学習環境の整備を進めた。 ・小規模特認校の見学会や広報活動を通じて制度の理解を深め、令和7年度の入学につなげることができた。 |
| <p>課題、課題に対する対応の方向性など</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・部活動改革では、地域のスポーツ団体等との連携強化や新たな種目の追加、参加費の工夫により、休日の地域移行を一層進める必要がある。 ・いじめの深刻化を防ぐため、教職員研修の継続と関係機関や専門家等との連携が必要である。 ・1人1台端末やソフトを活用した指導において、児童生徒の思考の共有や表現力の育成に向けた効果的な指導の工夫が必要である。 ・学校司書のモデル配置の効果検証や日本語指導人材の確保も急務である。 ・給食費無償化には国の動向等を踏まえた慎重な検討が必要である。 ・特別な支援や医療的ケアが必要な児童生徒に対する学習環境や人的支援体制のさらなる充実、小規模化の解消に向けてはさらなる取り組みが必要である。 |

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|----------------|----------|
| <p>施策の総合評価</p> | <p>C</p> |
|----------------|----------|

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
- B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
- C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
- D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

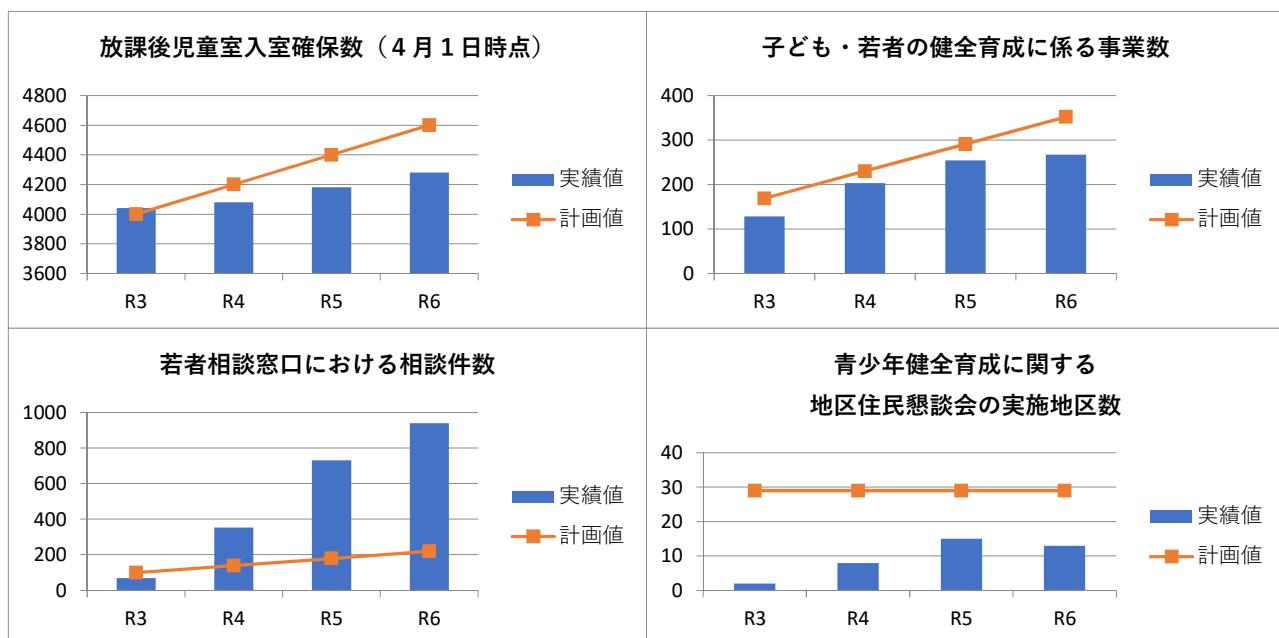
| 4 子ども・若者の健全育成と支援の推進 | | | | | | | | | | | |
|--|-----------------------------|---|------------------|--------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | |
| | ○ | ○ | | | ○ | | | | | | |
| 施策推進部局 | こども若者部 教育委員会事務局 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | |
| <p>1. 次代を担う子どもが、多様な体験・活動を行えるように、安全安心な居場所を確保できる環境を整えることで、将来に希望を持ちながら成長しています。</p> <p>2. 子ども・若者の健全育成に関わる主体的な活動を促進することで、すべての子ども・若者が健やかに育っています。</p> <p>3. 子ども・若者がそれぞれに抱えている様々な事情について、相談できる体制が整っており、すべての子ども・若者、家族が安心して暮らしています。</p> <p>4. 子ども・若者が地域に集える居場所があり、社会全体で青少年を見守り、新たな地域の担い手として活躍しています。</p> | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | | <ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う子どもたちが、自ら考え、行動する力や社会の発展に主体的に行動する力を育むよう、様々な体験や社会参加の機会につなげるなどの取り組みについて、国や他自治体の事例を踏まえ、検討を行う。 ・ひきこもりなど困難な状況にある若者やその家族が安心して過ごすことができるよう、若者相談事業を行う。 ・増加する多様な保育ニーズに対応するため、市が設置する放課後児童室の整備を進めるとともに、社会福祉法人等と連携を図り、子どもたちの安全で安心な居場所を確保する。 ・すべての子ども・若者が多様な体験・活動を行うことができる機会を創出し、地域や各種団体と協力しながら、安全・安心な居場所を確保できる環境づくりを進める。 | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| | 指 標 | 単位 | 施策指標 | | | | | |
|-----------------------------------|--------------------------|---|-----------------|----------|----------|----------|----------|-------|
| | | | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| 1 | 放課後児童室入室確保数(4月1日時点) | 人 | 計画値 | | 4,000 | 4,200 | 4,400 | 4,600 |
| | | | 実績値 | 3,780 | 4,040 | 4,080 | 4,180 | 4,280 |
| 2 | 子ども・若者の健全育成に係る事業数 | 本 | 計画値 | | 169 | 230 | 291 | 352 |
| | | | 実績値 | 341 | 128 | 203 | 254 | 267 |
| 3 | 若者相談窓口における相談件数 | 件 | 計画値 | | 100 | 140 | 180 | 220 |
| | | | 実績値 | － | 70 | 353 | 732 | 940 |
| 4 | 青少年健全育成に関する地区住民懇談会の実施地区数 | 地区 | 計画値 | | 29 | 29 | 29 | 29 |
| | | | 実績値 | 25 | 2 | 8 | 15 | 13 |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童室の申請数が当初の想定よりも少なかったため、確保数が計画値を下まわったが、申請数を上まわる枠を確保し、待機ゼロを継続させることができた。 ・各地区の青少年育成連絡協議会や八尾市青少年育成連絡協議会の行事については前年度より充実させることができた。一方で、こども会数の減少と共に事業を拡大することが難しくなってきており、計画値には達していない。 ・若者相談窓口は、市民等への広報、関係機関との連携が進んだことで相談件数が大きく増えている。また、複雑・複合的な課題を抱える世帯につながることで、継続対応が増えており、相談件数増加につながった。 ・各地区において、実施に向けての日程や内容などの調整が難しく、半数以上が地域住民懇談会の開催に至っていない。 | | | | | | |

| | |
|---------------------------------------|---|
| 成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | <ul style="list-style-type: none"> 八尾市こども計画の策定過程で実施したアンケートや意見聴取等を通じて広く子どもの声を集め、次代を担う子どもたちが希望を持ち自立・チャレンジできる環境づくりを進めるよう計画に位置付けた。 ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者とその家族からの相談に応え、相談内容に合わせたサポートを行うことで、困難を抱える若者等を支え、安心して暮らせる環境づくりを行った。 青少年健全育成と家庭教育支援市民大会の開催や、「少年を守る日・家庭の日」の街頭啓発と連携して、市民と行政の協働の取り組みを進め、青少年の健全育成に関わる団体などの主体的な取り組みを支援することができた。 放課後児童室の入室希望者は前年度より増加したが、必要な保育場所と指導員の確保を行うことにより、希望者全員が待機なく入室できる環境を整え、待機ゼロを継続させることができた。 青少年育成連絡協議会をはじめ、様々な地域団体と協力し、子どもや若者が多様な体験活動に参加できる取り組みを進めることができた。 |
| 課題、課題に対する対応の方向性など | <ul style="list-style-type: none"> ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者等の抱える複合化した福祉課題に対し、包括的な対応を行うとともに、支援につながりにくい子ども・若者の状況を把握し、支援ネットワークへつなげていく。 行政と地域、家庭が協力して青少年の健全な育成を進めていくため、より多くの市民に啓発活動やイベント等に参加してもらえるよう工夫していく。 放課後児童室の希望者が待機なく利用できる環境を整えるため、引き続き必要な保育場所と指導員の確保を行うとともに、スクールキッズ・スクエア事業を実施し、児童の成長段階に応じた適切な居場所を選択できる環境を整える。 子どもたちが参加できる様々な体験事業を継続するため、行政と地域が協力して青少年健全育成事業に取り組み、情報発信や好事例の共有などを行っていく。 |

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | C |
|---------|---|

A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

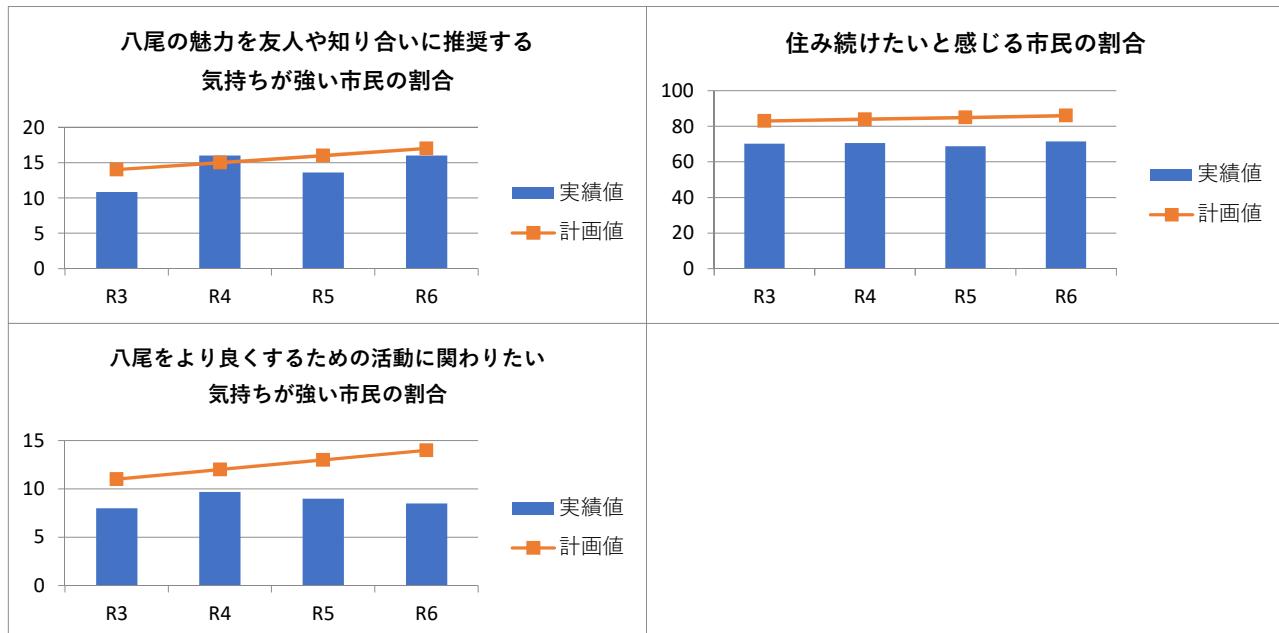
| 5 やおプロモーションの推進 | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|--|------------------|--------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | | |
| | | | ○ | ○ | | ○ | | | | | | |
| 施策推進部局 | 政策企画部 魅力創造部 教育委員会事務局 | | | | | | | | | | | |
| めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | | | |
| <p>1. 八尾のイメージのブランド化が進み、その魅力が市内外へ届くことにより市外には八尾に興味・関心を持ち、応援する人が増えており、八尾に移り住む人も増えています。</p> <p>2. 誇りと愛着を持ちながら八尾に住み続ける人が増えています。</p> <p>3. ものづくりをはじめ、歴史・文化等の八尾の様々な魅力に触れる観光客でまちがにぎわい、地域経済が活性化し、市民・地域・企業等の活動・活躍が活発になり地域が活気あふれています。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・2025年大阪・関西万博において八尾の魅力ある地域資源を世界に発信し、まちのにぎわいや活性化につながるよう、大阪府・大阪市、博覧会協会等と連携し、市民・企業等の万博への参画・参加・体験に向けた取り組みを進める。 ・八尾のまちのにぎわいの創出と八尾の魅力を再発見し、市民の郷土愛の醸成を図るため、「八尾市魅力ある観光創造基金」を活用し、八尾市フィルムコミッションとして本市をロケ地とする映像制作等の誘致を積極的に行うことにより市民・民間団体・企業等とともに、「映画のまち・やお」づくりを推進する。 ・やお観光創造アンバサダーを通じて、若者世代を中心に関国内外へ八尾の魅力を発信する。 ・「空港のあるまちやお」におけるにぎわいの創出を図るため、「空飛ぶクルマ」のある未来社会への理解を深める取り組みを行うとともに、実証実験の誘致や実用化への支援に向けた関係機関との協議を進める。また、万博開催中の八尾市への誘客強化を図るため、デジタル技術等により八尾らしさをオンラインで体験できる新たな観光コンテンツを国内外に発信する。 | | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|----|-----------------|----------|----------|----------|----------|--|
| | 指 標 | 単位 | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| | | | | 計画値 | 実績値 | 計画値 | 実績値 | |
| 1 | 八尾の魅力を友人や知り合いに推奨する気持ちが強い市民の割合 | % | 計画値 | 14.0 | 15.0 | 16.0 | 17.0 | |
| | | | 実績値 | 13.6 | 10.8 | 16.0 | 13.6 | |
| 2 | 住み続けたいと感じる市民の割合 | % | 計画値 | 83.0 | 84.0 | 85.0 | 86.0 | |
| | | | 実績値 | 80.5 | 70.2 | 70.6 | 68.7 | |
| 3 | 八尾をより良くするための活動に関わりたい気持ちが強い市民の割合 | % | 計画値 | 11.0 | 12.0 | 13.0 | 14.0 | |
| | | | 実績値 | 10.7 | 8.0 | 9.7 | 9.0 | |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | 各指標とも計画値達成に至っていないが、指標1と2については前年度と比較して向上していることから、着実に定住意向が高まっていると思われる。また、指標3については活動に関わりたい気持ちが強い市民の割合が減少しているものの、否定的な意見の割合も減少傾向にあることから、引き続き大阪・関西万博への出展等を通して、市民活動の活気につながる取り組みを行う。 | | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | <ul style="list-style-type: none"> ・大阪・関西万博における出展に向けて、大阪府・大阪市・博覧会協会等との協議を重ねるとともに、市内外で本市の出展に向けた取り組みを発信する万博関連イベントを庁内関係課や周辺自治体と連携し複数回実施した。またイベント実施にあたっては「80(やお)アクション」に紐づく市民や、企業等による大阪・関西万博出展に向けた取り組み発表のほか、来場者が楽しめるステージショーやワークショップ等を実施し、万博への本市出展に対する興味関心を高めた。 ・八尾市フィルムコミッション活動として映像制作等の誘致活動を展開し、八尾市内での映画やCMなどの撮影が行われた。また、八尾市内で撮影された映画の上映会や市民ボランティアのエキストラ参加など市民参加による映像制作の機運が高まるとともに、映像を通じて八尾の魅力を全国に発信する機会が増えている。 ・アンバサダーの動画チャンネルにて複数回にわたり八尾の紹介映像が発信され、国内外の方に本市の魅力が発信できた。 ・アリオ八尾において、空飛ぶクルマの実機展示等のイベントを実施したことで、市民の空飛ぶクルマへの理解を深め、社会受容性の向上を図ることができた。また、オンライン及び体験型観光コンテンツとして造成した八尾空港の遊覧飛行の周知およびモニターツアーを実施し、八尾空港の魅力発信につながった。 ・オンライン及び体験型観光コンテンツをさまざまな媒体を活用して発信したほか、モニターツアーを実施するなど、全国に八尾市の魅力を発信し誘客に努めた。 ・今東光資料館では、企画展示「河内・八尾の歴史と今東光一古墳・飛鳥時代～室町時代～」及び「河内・八尾の歴史と今東光一室町時代～江戸時代～」の開催、行事や市内外での出張展示などにより、今東光文学を通じた八尾の魅力の再発見・発信を行うことで、入館者数は前年度を上回った。 | | | | | | | |

| | |
|-----------------------|--|
| 課題、課題に対する対応の方 向性など | <ul style="list-style-type: none"> ・万博開催期間中における実施内容を市内で再現し、まちの盛り上げとして還元するような万博関連イベントや本市出展を周知するPRグッズの展開など、今年度も引き続き広報PRを行っていく。 ・自主制作映画の依頼が多く、経済効果が見えにくい現状である。今後はジャパンフィルムコミッションや大阪フィルム・カウンシルとより連携し、商業映画等の大規模な撮影誘致が必要である。 ・アンバサダーに発信してもらった本市の情報を活用していく必要がある。 ・空飛ぶクルマの実用化に向けて、国等における制度整備等が必要であり、引き続き大阪府等と連携して機運醸成を進めていく必要がある。 ・観光コンテンツの市外に向けた情報発信に課題があるため、さまざまな媒体を活用する必要がある。 ・八尾市にゆかりが深く、八尾の人・まちの魅力を多く描いた今東光の文学や活動の紹介を通じて、八尾の魅力の再発見や発信を行うことで「わがまち」への愛着を醸成し、まちづくりに繋げていく。 |
|-----------------------|--|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | C |
|---------|---|

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

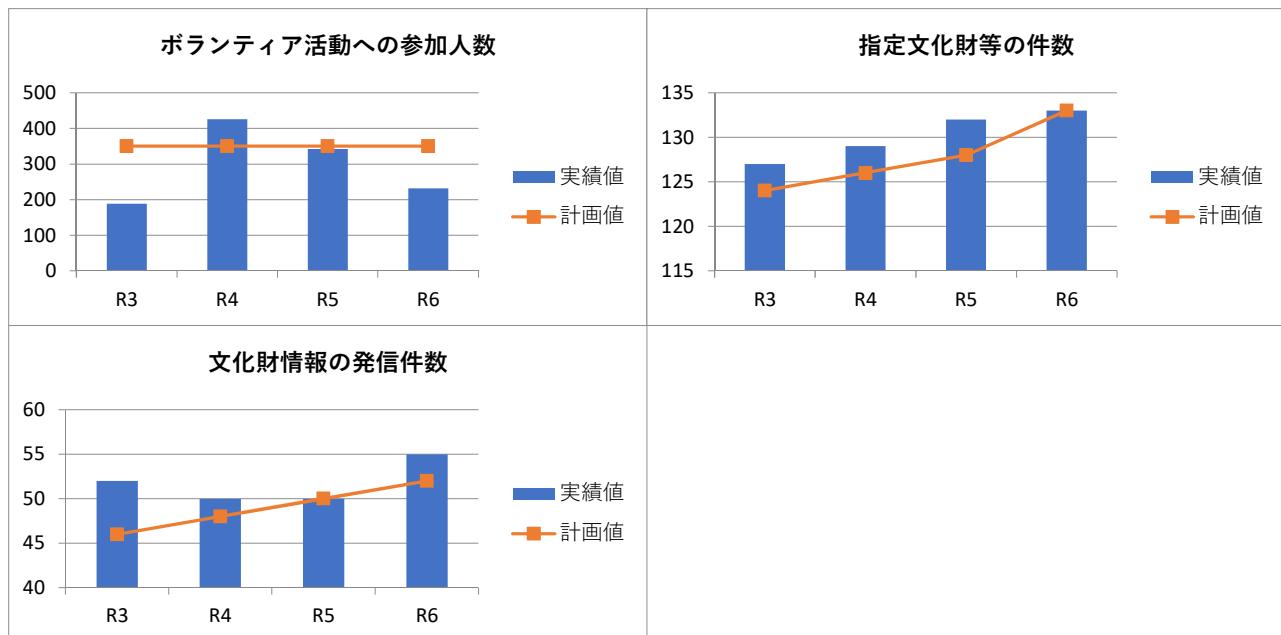
| 6 歴史資産などの保全・活用・発信 | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|--|------------------|--------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | | |
| | ○ | | ○ | | ○ | | | | | | | |
| 施策推進部局 | 魅力創造部 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | | |
| <p>1. 地域住民との協働等による歴史資産等の保全・活用の取り組みが広がり、貴重な文化財が受け継がれています。</p> <p>2. 生涯学習や学校教育等の様々な機会を通じて、国史跡等の八尾の歴史資産に触れることができ、市民が郷土に誇りを感じています。</p> <p>3. 歴史資産や文化財施設の情報を身近に得ることができ、観光と連携した取り組みが進むことにより来訪者が増え、八尾の歴史資産等の魅力が市内外に広く知られています。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | | <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存や活用に関する基本的な方針とそれを推進するための措置等を盛り込んだ本市の文化財のマスター・プランとなる八尾市文化財保存活用地域計画に基づき、歴史資産の保存と活用の取り組みを進める。 ・史跡高安千塚古墳群保存活用計画に基づき、今後の整備に向けた検討を進めるとともに国庫補助制度を活用して公有化を引き続き進める。 ・史跡由義寺跡整備基本計画に基づき、整備を円滑かつ着実に進める。 | | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | |
|-----------------------------------|----------------|---|-----|-----------------|----------|----------|----------|--|
| | 指 標 | 単位 | | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | |
| 1 | ボランティア活動への参加人数 | 人 | 計画値 | | 350 | 350 | 350 | |
| | | | 実績値 | 345 | 188 | 426 | 342 | |
| 2 | 指定文化財等の件数 | 件 | 計画値 | | 124 | 126 | 128 | |
| | | | 実績値 | 121 | 127 | 129 | 133 | |
| 3 | 文化財情報の発信件数 | 件 | 計画値 | | 46 | 48 | 50 | |
| | | | 実績値 | 46 | 52 | 50 | 55 | |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | | <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動への参加人数については、市史編纂事業が終了し、調査にあたるボランティアがいなくなったため、参加人数が減少した。 ・指定文化財等の件数については着実に増加しており、引き続き指定に取り組む。あわせてホームページ等を活用して情報発信を行う。 | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | | <ul style="list-style-type: none"> ・史跡の活用に向けて由義寺跡の整備実施設計を作成し、事業計画を明確化することができた。 ・市史編纂事業の成果を活かし、計画的な調査と指定候補の選定を行うことができた。 ・国登録文化財の寄附受けを行い、今後の建物等の活用を検討することができた。 | | | | | | |

| | |
|-----------------------|--|
| 課題、課題に対する対応の方 向性など | 史跡由義寺跡については、全体の事業計画が定まったことから、着実に実施していくことが必要である。また、その他文化財についても八尾市文化財保存活用計画に基づき、計画の履行に必要な具体的な措置を検討する必要がある。 |
|-----------------------|--|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | B |
|---------|---|

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

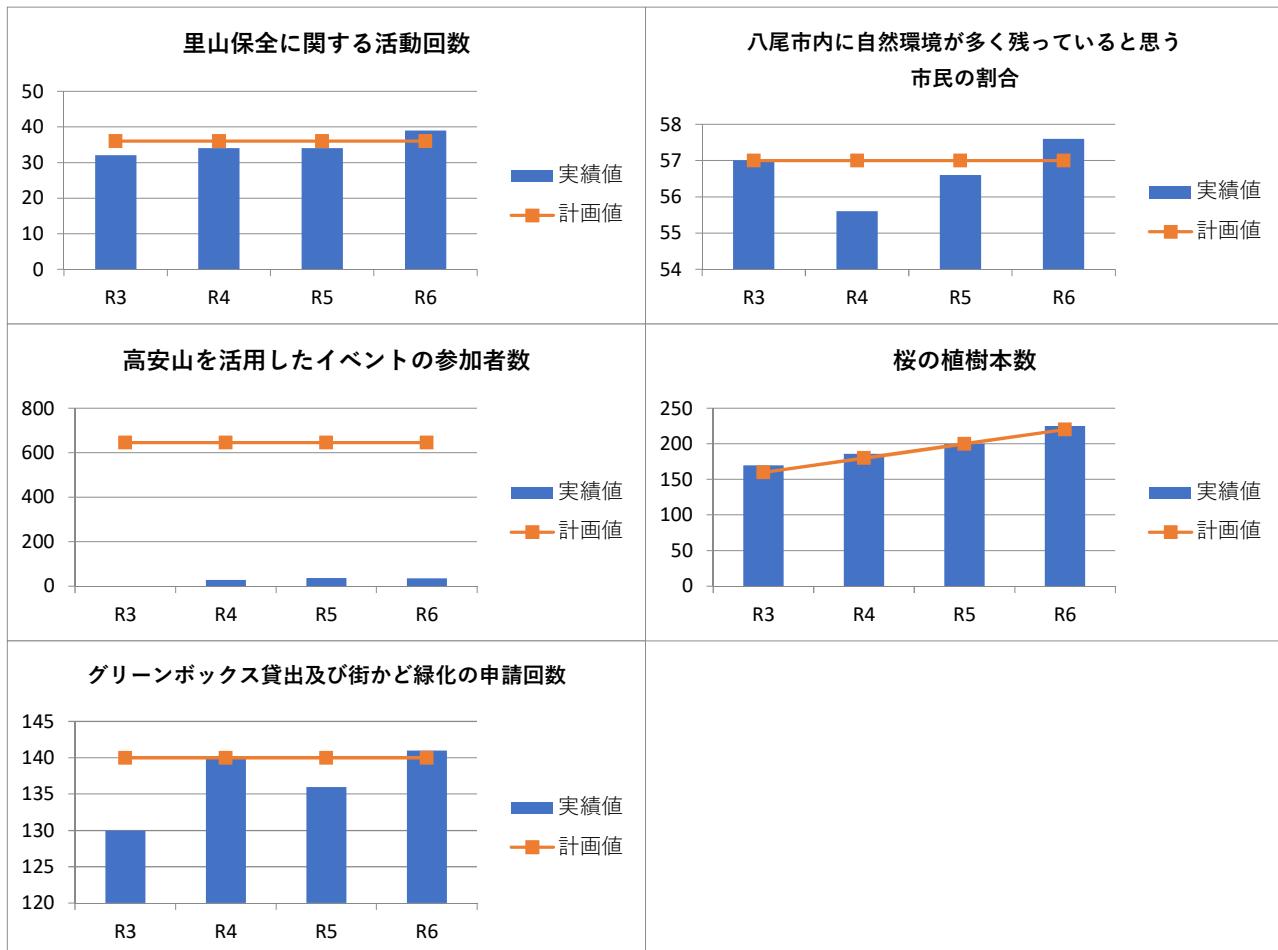
| 7 みどり豊かな潤いのある暮らし | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------|--|------------------|---------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らししが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | |
| | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| 施策推進部局 | 魅力創造部 環境部 | | | | | めざす暮らしの姿 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| <p>1. 都市近郊の身近な里山である高安山の自然が適切に保全されています。</p> <p>2. 観光と連携した取り組みにより、高安山の自然や歴史資産に親しむ市民や来訪者が増えています。</p> <p>3. 景観形成と連携し、玉串川や長瀬川沿道等がみどりの豊かさや潤いを感じられる魅力的な空間として市民に広く知られ、親しまれています。</p> <p>4. 市民・企業・行政が連携し、みどりの保全、創出、育成に取り組み、潤いややすらぎのある暮らしを実現しています。</p> | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | | <ul style="list-style-type: none"> 玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に保つため、行政・市民・企業が心をひとつにして桜の再生・保全の取り組みを進める。 八尾市みどりの基本計画及び八尾市緑化条例に基づき、みどりの環境の保全と緑化の推進を図るため、緑化協議等により市民や事業所と協力して緑化の取り組みを進める。 公共施設の緑化において、草花等を支給し、施設管理者と協力して緑化の取り組みを進める。 高安山活用の取り組みを進める。 ハイキング道の保全整備を行う。 八尾市都市農業振興基本計画に基づき、遊休農地解消対策、有害鳥獣駆除対策の取り組みを進める。 | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | |
|-----------------------------------|---------------------------|--|-----|-----------------|----------|----------|----------|
| | 指 標 | 単位 | | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) |
| 1 | 里山保全に関する活動回数 | 回 | 計画値 | | 36 | 36 | 36 |
| | | | 実績値 | 36 | 32 | 34 | 34 |
| 2 | 八尾市内に自然環境が多く残っていると思う市民の割合 | % | 計画値 | | 57.0 | 57.0 | 57.0 |
| | | | 実績値 | 56.7 | 57.0 | 55.6 | 56.6 |
| 3 | 高安山を活用したイベントの参加者数 | 人 | 計画値 | | 645 | 645 | 645 |
| | | | 実績値 | 645 | 0 | 29 | 37 |
| 4 | 桜の植樹本数 | 本 | 計画値 | | 160 | 180 | 200 |
| | | | 実績値 | 128 | 170 | 186 | 200 |
| 5 | グリーンボックス貸出及び街かど緑化の申請回数 | 回 | 計画値 | | 140 | 140 | 140 |
| | | | 実績値 | 143 | 130 | 140 | 136 |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | | <ul style="list-style-type: none"> 高安山を活用したイベントの参加者数は、計画値を大きく下回った。コロナ禍以降、生駒チャレンジ登山大会が中止となったため、参加者数の減少につながったと考える。 その他の指標については、計画値を達成した。 | | | | | |

| | |
|---------------------------------------|--|
| 成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | 中止となったイベントがあったが、玉串川や長瀬川沿道の桜の再生を行った。記念樹や花苗の配布により、市民によるみどりの創出、育成の意識を維持継続できた。 |
| 課題、課題に対する対応の方向性など | 高安山の自然や歴史資産に親しむ市民や来訪者の増加に向けた取り組みと情報発信を行う。 |

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | B |
|---------|---|

A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。

B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。

C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。

D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

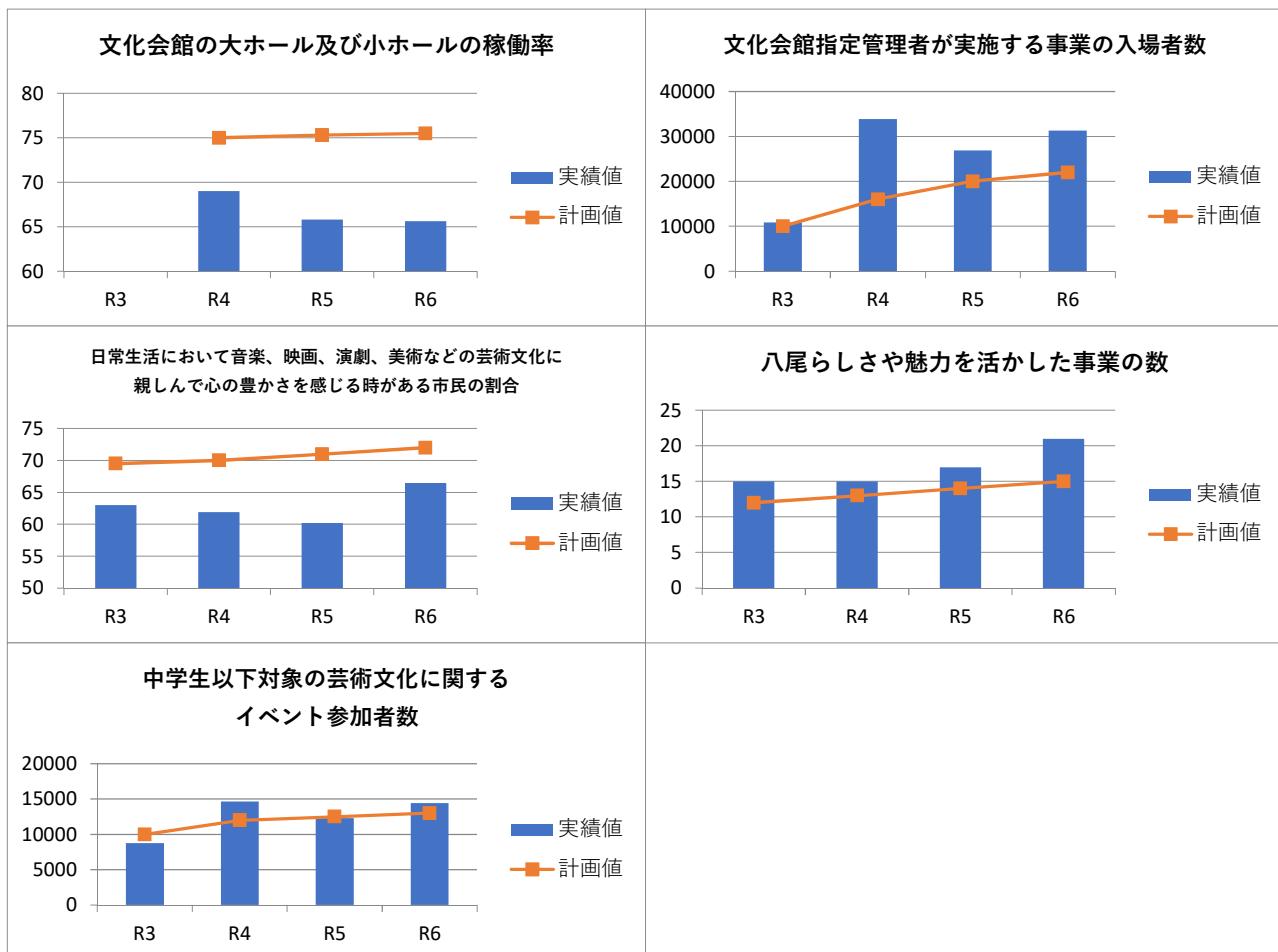
| 8 芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------|---|------------------|---------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らししが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | |
| | ○ | | ○ | | ○ | | | | | | |
| 施策推進部局 | 魅力創造部 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | |
| <p>1. 市民の芸術文化活動が盛んに行われています。</p> <p>2. 身近に芸術文化に触れることができる機会があります。</p> <p>3. 街中に芸術文化があふれていて八尾の魅力を感じることができます。</p> <p>4. 芸術文化の力で子どもたちの笑顔が輝いています。</p> | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | | <p>・八尾市芸術文化推進基本計画に基づき、芸術文化により人・場所・活動がつながっていく芸術文化活動の有機的なネットワーク(やおうえるかむコモンズ)の形成に向けた取り組み(高校合同文化祭の本格実施や、まちかどライブクリエイションの実施、芸術文化のポータルサイトの活用など)を進める。</p> <p>・文化会館指定管理業務による芸術文化振興事業を実施する。</p> | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | |
|-----------------------------------|---|---|-----------------|----------|----------|----------|----------|--|
| | 指標 | 単位 | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| 1 | 文化会館の大ホール及び小ホールの稼働率 | % | 計画値 | | 75.0 | 75.3 | 75.5 | |
| | | | 実績値 | 75.2 | 69.0 | 65.8 | 65.6 | |
| 2 | 文化会館指定管理者が実施する事業の入場者数 | 人 | 計画値 | 10,000 | 16,000 | 20,000 | 22,000 | |
| | | | 実績値 | 15,617 | 10,821 | 33,805 | 26,825 | |
| 3 | 日常生活において音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合 | % | 計画値 | 69.5 | 70.0 | 71.0 | 72.0 | |
| | | | 実績値 | 64.3 | 63.0 | 61.9 | 60.2 | |
| 4 | 八尾らしさや魅力を活かした事業の数 | 本 | 計画値 | 12 | 13 | 14 | 15 | |
| | | | 実績値 | 12 | 15 | 15 | 21 | |
| 5 | 中学生以下対象の芸術文化に関するイベント参加者数 | 人 | 計画値 | 10,000 | 12,000 | 12,500 | 13,000 | |
| | | | 実績値 | 12,034 | 8,784 | 14,633 | 12,309 | |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | | <p>・指標1については、コロナ禍を経て地域の文化活動の再開を期待したが、解散や活動を縮小した団体等も多く、地域の文化活動に想像以上の停滞が見られたことから、目標達成には至らなかった。</p> <p>・指標2については、大・小ホールの公演、名義主催事業(主催者である事業元からの提案により実施する、文化会館のミッション実現にふさわしい共催事業)の本数が多かったため、入場者数も多かった。</p> <p>・指標3については、コロナ禍からの芸術文化活動の再開等により、回復傾向にあると考える。</p> <p>・指標4については、地域色を前面に出した事業や大阪・関西万博の準備事業を実施したため、例年より実施本数が多くなった。</p> <p>・指標5については、名義主催事業でのコンサート誘致等により、例年より参加者数が多くなった。</p> | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | | <p>・やおうえるかむコモンズ推進会議の取り組みのうち、高校合同文化祭については、コモンズセンター(高校生を中心とした実行委員)の自立的な関わり方が増え、高校生主体の企画運営に徐々に変えていくことができている。</p> <p>・アートコーディネーター養成講座について、受講生が講義を受けた後に、まちかどライブクリエイションで実践的に関わる機会を作ることができ、やおうえるかむコモンズ推進会議への参画につなげることができた。</p> | | | | | | |

| | |
|-------------------|--|
| 課題、課題に対する対応の方向性など | <ul style="list-style-type: none"> 令和10年度の開催をめざす芸術祭について、文化庁等の助成金や民間企業からの協賛金など、外部資金の獲得に向けた検討を進める。 高校合同文化祭については、高校生主体の企画運営の継続に向け、コモンズサポーターの継続的な確保に努める。 河内音頭の振興については、八尾本場河内音頭連盟や河内音頭全国発信隊の高齢化に対応するため、次世代育成の取り組みを進める。 |
|-------------------|--|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | B |
|---------|---|

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
- B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
- C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
- D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

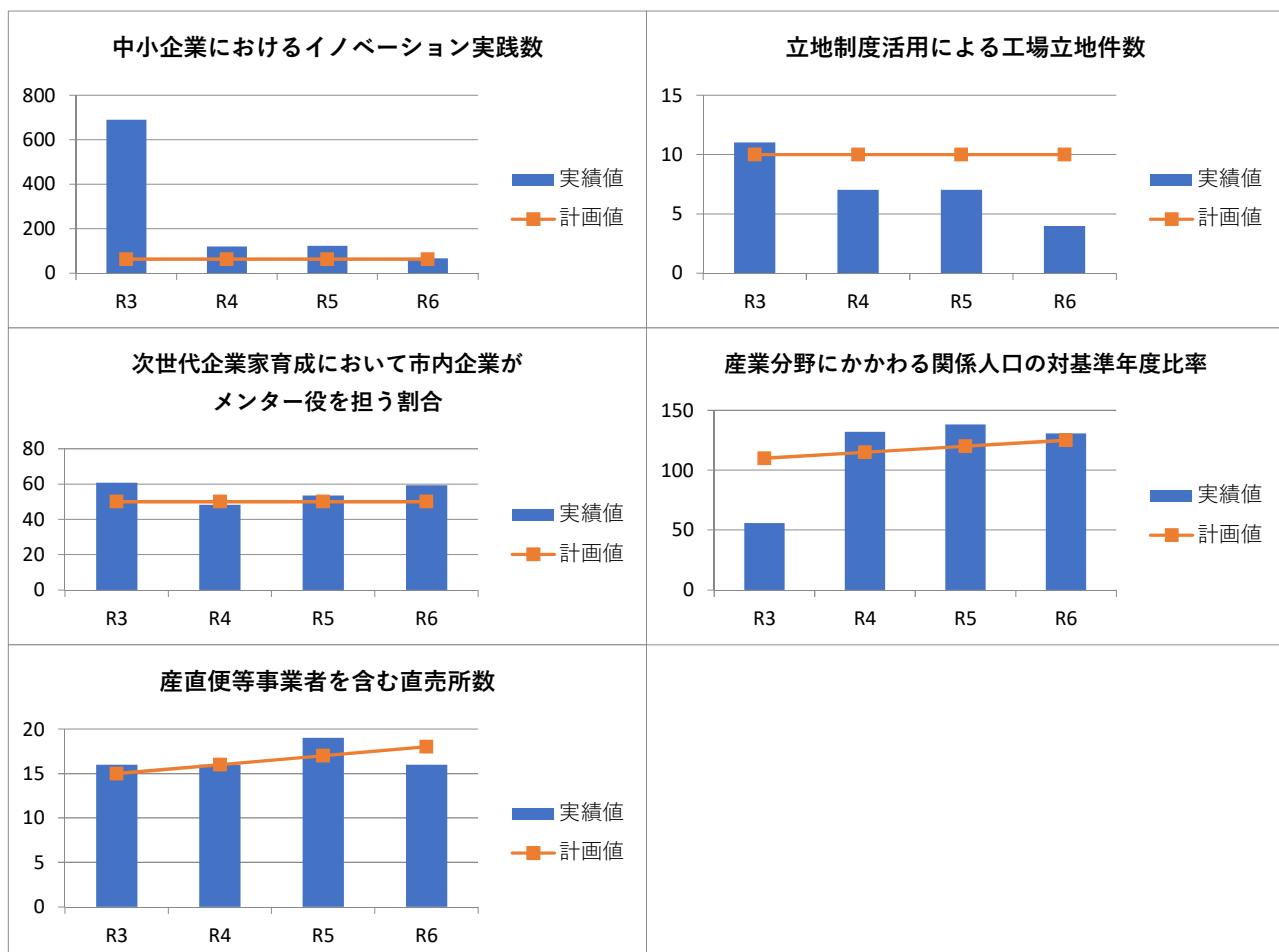
| 9 地域経済を支える産業の振興 | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------|---|------------------|---------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らししが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | | |
| | | | ○ | | ○ | | | | | | | |
| 施策推進部局 | 魅力創造部 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | | |
| <p>1. 地域内のつながりによる新たな取り組みへのチャレンジ意欲とその取り組みを応援する機運醸成により、イノベーションエコシステムが構築され、八尾の好循環につながっています。</p> <p>2. 操業環境等の整備と企業集積の維持が図られ、活発な産業活動により、職住近在のまちづくりが進んでいます。</p> <p>3. 先輩企業家が次世代の企業家の成長を支えることで人が集まり、にぎわいが持続するまちとなっています。</p> <p>4. 個性豊かな商店やオーブンファクトリーが増え、地域内外から八尾の応援者や、関係人口の増加とともに、八尾の産業が全国から注目されています。</p> <p>5. 特産物の認知度が上がり、農業者、市民が誇りをもって、生産し賞味され、都市における農地の多様な機能が市民に理解されるとともに、効率的な農作業の確保と合わせて八尾のブランド力が市内外に定着しています。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化を図るため、令和4年度(2022年度)から実証実験を開始したコミュニケーションツールである「まちのコイン」を本格運用し、関係人口、市民や事業者等のつながりを深める。 ・八尾市中小企業地域経済振興基本条例に基づき、卓越した技術と魅力的な素材を持つ八尾市内の中小企業が新たな価値を生み出すため、共創可能な各業界の企業やクリエイターとのマッチングを行い、商品・サービスの開発及び販路開拓強化への支援を進める。 ・2025年大阪・関西万博への展示・出展に向けた実施体制の構築と展示・出展企業の選定を行う。また、本番及びその後の事業への波及が可能となるよう支援し、支援者を含めたプロジェクトチームを結成する。 ・中小企業サポートセンターの専門コーディネーターによる相談業務を引き続き強化し、IT・DX化をはじめ、販路開拓、新事業開発などの支援の他、セミナー等による市内企業の人材育成をサポートする。 ・農業と市民のふれあい促進のため、八尾市農業啓発推進協議会を通じ、農業の啓発活動を行う。また、都市農業の多様な機能を発揮するために八尾市都市農業振興基本計画に基づく取り組みを進める。さらに、農業後継者への施設整備等の支援策を実施する。 | | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | |
|-----------------------------------|-----------------------------|---|-----------------|----------|----------|----------|----------|
| | 指 標 | 単位 | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) |
| 1 | 中小企業におけるイノベーション実践数 | 事業 | 計画値 | | 63 | 63 | 63 |
| | | | 実績値 | 55 | 689 | 121 | 124 |
| 2 | 立地制度活用による工場立地件数 | 件 | 計画値 | | 10 | 10 | 10 |
| | | | 実績値 | 9 | 11 | 7 | 4 |
| 3 | 次世代企業家育成において市内企業がメンター役を担う割合 | % | 計画値 | | 50.0 | 50.0 | 50.0 |
| | | | 実績値 | － | 60.9 | 48.3 | 53.6 |
| 4 | 産業分野にかかる関係人口の対基準年度比率 | % | 計画値 | | 110.0 | 115.0 | 120.0 |
| | | | 実績値 | 100.0 | 56.0 | 132.1 | 138.3 |
| 5 | 産直便等事業者を含む直売所数 | か所 | 計画値 | | 15 | 16 | 17 |
| | | | 実績値 | 15 | 16 | 16 | 18 |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | | <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し拡大実施していた、「意欲ある事業者経営・技術支援補助金」の規模を縮小したため、イノベーション実践数が前年度を下回ったが、計画値を達成できた。 ・立地制度活用による工場立地件数は企業の投資計画や事業に適した土地の供給状況の影響を受け、計画値を下回った。 ・次世代企業家育成において市内企業がメンター役を担う割合は計画値を達成できた。 ・産業分野にかかる関係人口の対基準年度比率は計画値を達成できた。 ・産直便等事業者を含む直売所数において、閉鎖した直売所があつたため計画値を下回った。 | | | | | |

| | |
|---------------------------------------|---|
| 成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | <ul style="list-style-type: none"> ・デザインイノベーション事業により継続的、中長期的なプランディングをサポートし、新製品の開発につなげた。ビジネスプラン策定事業ではメンター役として市内の企業家を登用する割合を高くすることで、創業希望者等と市内の企業家のつながりができ、支援者が地域内で循環するエコシステムが根付いてきている。 ・物価高騰への対策として新製品開発を含めた新事業展開にチャレンジする事業者に対して、意欲ある事業者経営・技術支援補助金を交付し支援を行ったほか、国や府の補助金の活用を積極的に促し、複数の事業者が採択を受けた。 ・2025年大阪・関西万博への市内企業出展に向け、出展が決定した13社とともに、定例会を重ね、万博を通じ、世界に向けた本市のアピール並びに成長及び発展に寄与する活動・展示内容となるよう協働しながら企画・検討に取り組んだ。また、万博出展におけるPRのために、各種イベントに参加し広報活動に尽力した。 ・八尾市農業啓発推進協議会を通じて、SNSや各種イベントを活用して農業の啓発活動を実施した。また、新規就農者や農業後継者へ施設整備等の支援を実施したことにより農業の振興に寄与した。 |
| 課題、課題に対する対応の方向性など | <ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰による事業者への影響や国の動向を注視し、必要な支援を行う。 ・まちのコイン等を活用し、八尾への関心を高めてもらう事業を展開し関係人口のさらなる増加をめざす。 ・當農者の高齢化により農地は減少傾向にあるが、国の補助制度を活用して新規就農者の確保を行う。 |

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | B |
|---------|---|

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

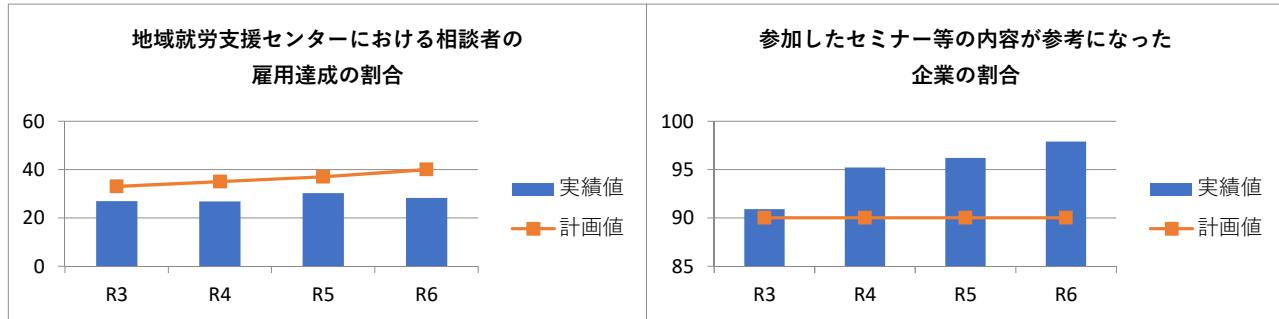
| 10 就労支援と雇用機会の創出 | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------|---|------------------|---------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らししが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | | |
| | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| 施策推進部局 | 魅力創造部 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | | |
| 1. 働く意欲・希望のあるすべての市民が多様な働き方で就労を実現しています。 2. ダイバーシティ経営と働き方改革の推進により、企業における人材確保や定着が進み、すべての市民がワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活を送っています。 | | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国(ハローワーク)や大阪府をはじめとする関係機関と連携し、市民の雇用機会の創出と定着促進及び市内事業所の人材確保等に取り組む。 ・就労困難者等に対しては、無料職業紹介事業をはじめ他の事業との連携を図りつつ、一人ひとりの悩みに応じたきめ細かい就労支援を実施する。 | | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|---------------------------|---|-----|-----------------|----------|----------|----------|----------|--|
| | 指標 | 単位 | | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| 1 | 地域就労支援センターにおける相談者の雇用達成の割合 | % | 計画値 | | 33.0 | 35.0 | 37.0 | 40.0 | |
| | | | 実績値 | 44.1 | 26.9 | 26.7 | 30.2 | 28.2 | |
| 2 | 参加したセミナー等の内容が参考になった企業の割合 | % | 計画値 | | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | |
| | | | 実績値 | 92.7 | 90.9 | 95.2 | 96.2 | 97.9 | |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | | 指標1については、前年度より就職件数は増加している一方で相談者数も増加していること、また就労困難者の就職については引き続き厳しい状況であったことから計画値を達成することができなかった。 | | | | | | | |
| 成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | | 国(ハローワーク)をはじめとする関係機関と連携し、会社説明会・面接会等を実施するとともに「八尾市おしごとナビ」を通じて市内事業所の人材確保支援等に取り組んだ。また、就労困難者等に対して、地域就労支援事業と無料職業紹介事業をはじめとした他の事業とも連携を図りながら、相談者一人ひとりの状況に合わせた適切な支援を実施するなど、相談体制の強化を図った。 | | | | | | | |

| | |
|-----------------------|---|
| 課題、課題に対する対応の方 向性など | 就労困難者については、就職自体のハードルが高いだけでなく、就職後すぐに離職するなど定着についても課題があり、希望する雇用条件と相談者の適性に乖離があることが原因であることも少なくないことから引き続き、相談者一人ひとりの状況に合わせた適切な支援を実施することが重要である。 |
|-----------------------|---|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | B |
|---------|---|

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

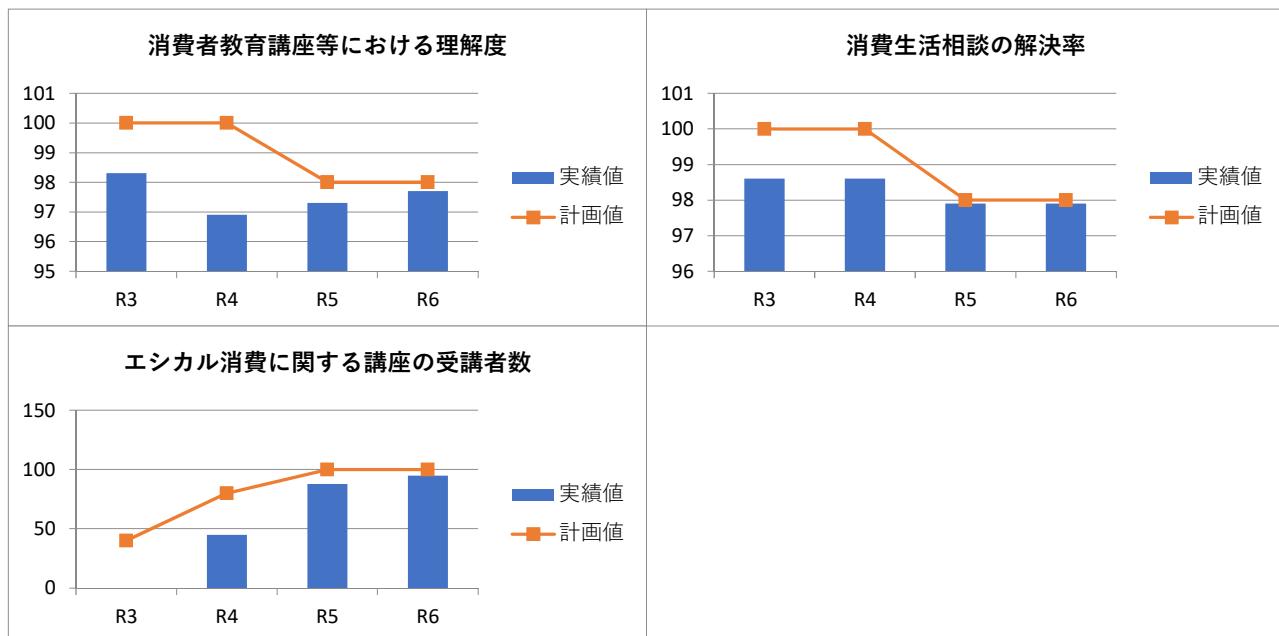
| 11 消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実 | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|--|------------------|---------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らししが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | | |
| | | ○ | | ○ | | | | | | | | |
| 施策推進部局 | 魅力創造部 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | | |
| <p>1. 市民が最新の消費生活問題に関する情報を得ることにより、身につけた知識を活用して消費者トラブルを未然に回避することができます。トラブルに直面した場合も、市民が主体的に問題を解決できるようになっています。</p> <p>2. 消費生活相談員の相談対応力が向上することにより、様々な消費者トラブルや悪質商法に対して、市民が適切な助言・支援を受けています。</p> <p>3. 消費者教育がさらに推進され、持続可能な社会の実現に向けて、当事者としての自覚と思いやりを兼ね備えた市民が、自立して行動しています。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | | <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育講座や出張講座、消費者大会、消費生活展等の活動や媒体を通じて、消費生活トラブルの事例紹介や対処方法等についての啓発を行う。 ・最新の消費生活トラブルの事例紹介や対処方法等についての啓発を行うため、消費生活相談員及び消費者相談員のスキルアップを図るための研修会等への参加を推進する。 ・行政と協働して消費者への啓発を実施する消費者団体等について、最新の消費生活に関する情報の共有等の連携を図る。 | | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | |
|-----------------------------------|-------------------|---|-----------------|----------|----------|----------|----------|--|
| | 指標 | 単位 | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| 1 | 消費者教育講座等における理解度 | % | 計画値 | | 100.0 | 100.0 | 98.0 | |
| | | | 実績値 | － | 98.3 | 96.9 | 97.3 | |
| 2 | 消費生活相談の解決率 | % | 計画値 | | 100.0 | 100.0 | 98.0 | |
| | | | 実績値 | 98.0 | 98.6 | 98.6 | 97.9 | |
| 3 | エシカル消費に関する講座の受講者数 | 人 | 計画値 | | 40 | 80 | 100 | |
| | | | 実績値 | － | 0 | 45 | 88 | |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | | <p>消費者教育講座等における理解度については、ほとんどの受講生が理解できたとされている。</p> <p>消費生活相談の解決率については、斡旋が不調に終わったもの、相談途中で連絡が取れなくなったなどの処理不能のものを除き、高い解決率となっている。</p> <p>消費者教育講座について、受講の申し込みをしていたものの当日に欠席者が多くてたため、エシカル消費に関する講座の受講者数が計画値に届かなかった。</p> | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | | <p>消費者教育講座や出張講座等の消費者教育・啓発活動を通じて、消費者の自立促進を図り、消費生活相談を必要としない市民が増えるよう努めた。</p> <p>消費生活相談員及び消費者相談員のスキルアップを図るための研修会等への参加を推進し、相談対応の充実に努めた。</p> <p>消費者団体等について、最新の消費生活に関する情報提供等を行うなどの連携を図った。</p> | | | | | | |

| | |
|-----------------------|---|
| 課題、課題に対する対応の方 向性など | 消費生活相談利用者数が多い状況が続いていることから、今後も相談員の相談スキルの向上を図るなど、相談対応のさらなる充実が必要である。 |
|-----------------------|---|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | C |
|---------|---|

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

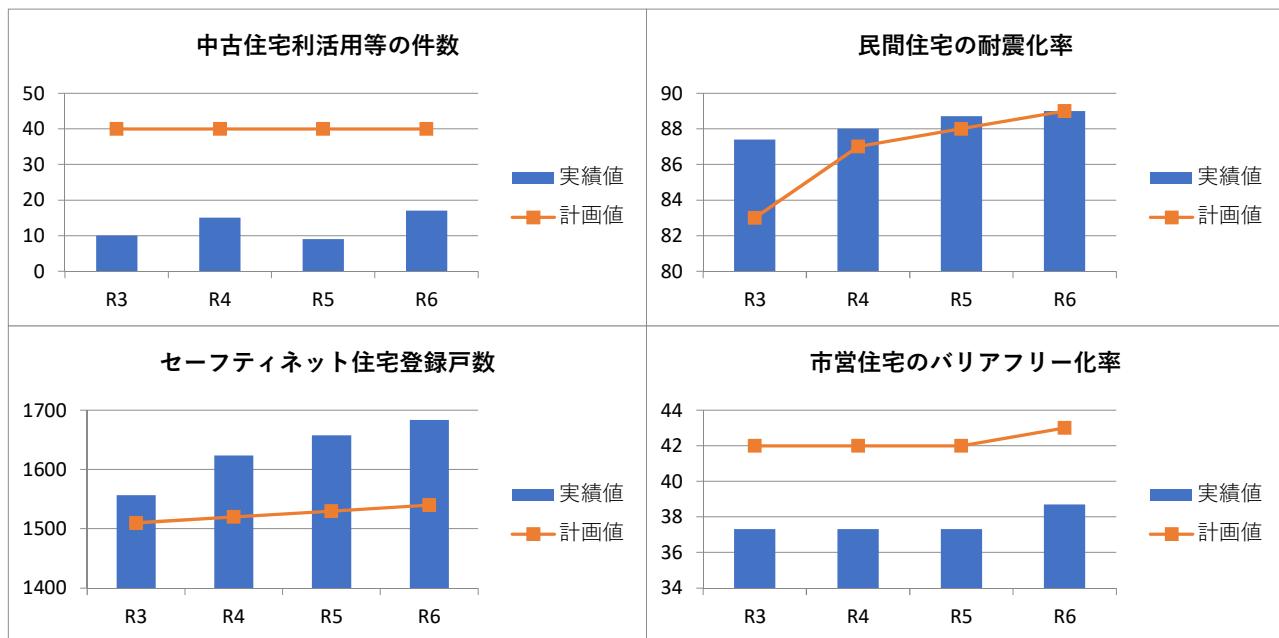
| 12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|---|------------------|---------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らししが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | |
| | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | |
| 施策推進部局 | 建築部 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | |
| <p>1. 良質な住まいづくりにより、若者や新婚子育て世帯等の定住が進み、活気があふれるまちになっています。</p> <p>2. 耐震性向上など住環境に配慮された住宅が普及することにより、良質な住まいづくりが進んでいます。</p> <p>3. 住宅確保要配慮者が住まいを確保できています。</p> <p>4. 市営住宅の適切な維持管理・機能更新や、入居者、地域団体、関係機関等との連携により、入居者が安全・安心に生活しています。</p> | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | | <ul style="list-style-type: none"> ・若者や新婚子育て世帯等の移住促進、耐震性向上など住環境に配慮された住宅の普及促進、住宅確保要配慮者の住まいの確保及び市営住宅の適切な維持管理・機能更新等による安全・安心な生活の達成に向け、引き続き多様な取り組みの検討・実施や環境づくりを進める。 ・増加する空家等の適切な管理を促し、流通や活用につなげ、若者や新婚子育て世帯等の定住を促進し、地域コミュニティの活性化を図る。 ・改正された盛土規制法に基づく取り組みについては、大阪府や関連市等と連携し、盛土等による災害の防止のため、引き続き規制誘導等を行うとともに、積極的な啓発に努める。 ・八尾市営住宅機能更新事業計画に基づき、適切な維持管理や計画的な施設整備を進めるとともに、入居者、地域団体、関係機関等と連携し、コミュニティの醸成を図る。また、市営住宅の管理については、より効率的・効果的な運営に資するよう、引き続き、指定管理業務の仕様内容の精査・検討を行い、指定管理者の募集・選定を円滑に進める。 ・市民や事業者の利便性の向上を図るため、補助金申請等に係る電子申請化を進める。 | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|----|-----------------|----------|----------|----------|----------|--|
| | 指標 | 単位 | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| 1 | 中古住宅利活用等の件数 | 件 | 計画値 | | 40 | 40 | 40 | |
| | | | 実績値 | - | 10 | 15 | 9 | |
| 2 | 民間住宅の耐震化率 | % | 計画値 | | 83.0 | 87.0 | 88.0 | |
| | | | 実績値 | 80.0 | 87.4 | 88.0 | 89.0 | |
| 3 | セーフティネット住宅登録戸数 | 戸 | 計画値 | | 1,510 | 1,520 | 1,530 | |
| | | | 実績値 | 567 | 1,557 | 1,624 | 1,658 | |
| 4 | 市営住宅のバリアフリー化率 | % | 計画値 | | 42.0 | 42.0 | 42.0 | |
| | | | 実績値 | 37.2 | 37.3 | 37.3 | 38.7 | |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | <p>中古住宅利活用等については、市外に居住する世帯向けの補助であるため、制度の周知が難しく計画値は達成できなかったが、補助額の増加や補助対象者を拡大するなど補助制度を利用しやすいうように見直しをしており、今後件数の増加が見込める。</p> <p>市営住宅のバリアフリー化率については、目標は達成できなかったものの、市営住宅機能更新事業計画に基づいて計画的に用途の廃止や建て替え事業を進めているところであり、事業の完了後には計画値を達成できる見込みである。</p> | | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | <p>耐震化促進については、耐震セミナーや個別相談会の開催、ダイレクトメールの送付など耐震に関する啓発を実施し、旧耐震基準の木造住宅の耐震性の向上につなげた。また、耐震診断から耐震設計、改修へつなげができるよう、耐震アドバイザー派遣事業を実施している。</p> <p>空家等対策は、空家等の利活用セミナーや相談会を開催し、空家等を予防、管理する取り組みを行うとともに、空家バンク制度により、空家等の有効利用を図っている。</p> <p>市営住宅については指定管理者のノウハウ等を活かし、入居者サービスの向上に努めるとともに、より効果的効率的な業務となるよう指定管理業務仕様書の一部見直しを行った。また、市営住宅の安全性や居住水準の向上を図るために計画的に更新事業を行った。</p> | | | | | | | |

| | |
|-------------------|---|
| 課題、課題に対する対応の方向性など | 耐震化促進については、近年多発している大規模地震災害や国の動向も踏まえ、さらなる支援制度の拡大に向けた研究等を進め、効果的かつ効率的な施策展開を図る。空家等対策では、管理不良状態の空家等の早期解消並びに居住者及び近隣住民等の安全のため、利活用等が困難な空家等や旧耐震基準の住宅等に対する除却制度の拡大を含めた見直しが必要である。市営住宅については、老朽化が進んだ住宅が多くなっており、機能更新が必要である。また、持続可能な市営住宅の管理・運営のため、人口減少に伴う必要戸数の見極めや民間賃貸住宅の活用など、多様な供給方法について検討が必要である。 |
|-------------------|---|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | B |
|---------|---|

A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。

B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。

C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。

D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

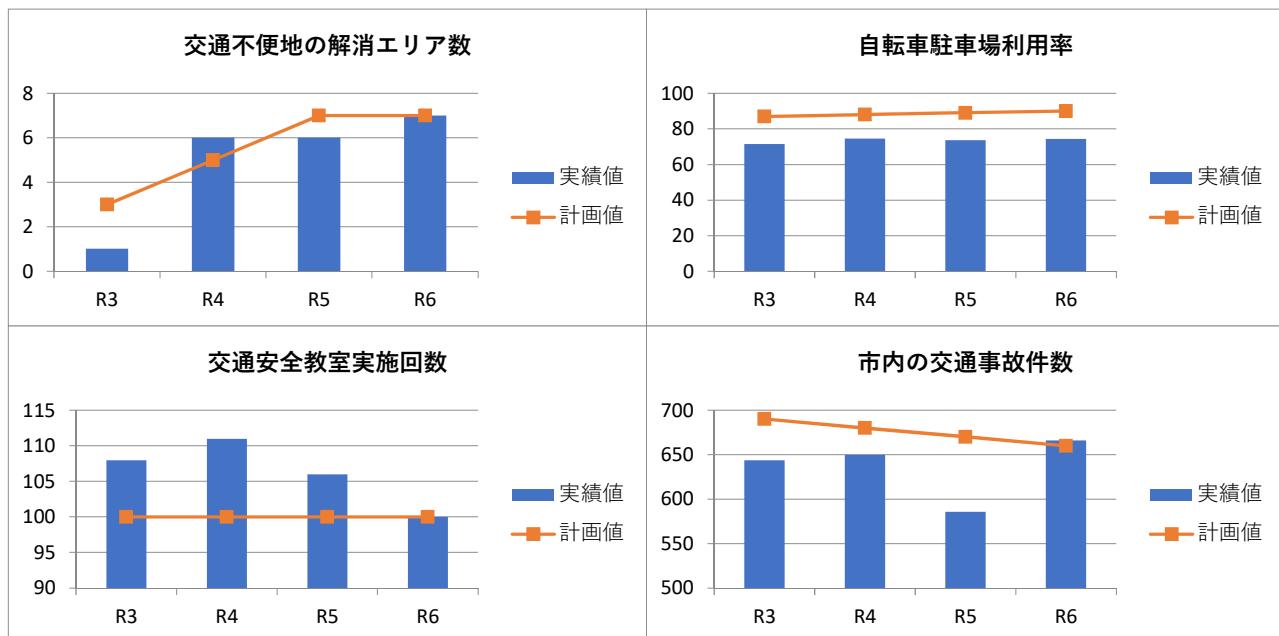
| 13 快適な交通ネットワークの充実 | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------|--|------------------|---------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らししが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | |
| | | ○ | | ○ | | | | | | | |
| 施策推進部局 | 都市整備部 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | |
| 1. 一人ひとりの目的や状況に応じ、様々な移動手段を選択でき、誰もが円滑に移動できるまちになっています。 2. 適正な自転車利用と道路環境の充実により、快適に自転車で移動することができるまちになっています。 3. 交通ルールの遵守やマナーの向上等により、交通事故が減っています。 | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> 誰もが円滑に移動できるまちを実現するため、本格運行を行っている竹渕地域や実証運行中の大正、志紀、曙川、高安及び南高安地域については、地域住民との意見交換及び利用者アンケートを通じて意見を集約し、運行時刻、乗降場所及び運行ルート等、運行計画の見直しを行い本格運行への移行をめざす。また、西郡地域での実証運行を開始する。 放置自転車の移動保管及び返還業務を行うとともに、指導・撤去を行っていない時間帯について、啓発活動に取り組む。 市営自転車駐車場及びその他の駐輪施設の利用促進を図る。 学校園をはじめ地域等と連携し、交通安全教室に取り組むとともに、交差点等の危険箇所において注意看板等の設置を行い、交通安全の啓発に取り組む。 開発関連の協議、路外駐車場の届出及び臨時運行許可事務を行う。 | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--------------|---|-----|-----------------|----------|----------|----------|----------|--|
| | 指 標 | 単位 | | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| 1 | 交通不便地の解消エリア数 | 地域 | 計画値 | | 3 | 5 | 7 | 7 | |
| | | | 実績値 | - | 1 | 6 | 6 | 7 | |
| 2 | 自転車駐車場利用率 | % | 計画値 | | 87.0 | 88.0 | 89.0 | 90.0 | |
| | | | 実績値 | 85.3 | 71.5 | 74.5 | 73.6 | 74.3 | |
| 3 | 交通安全教室実施回数 | 回 | 計画値 | | 100 | 100 | 100 | 100 | |
| | | | 実績値 | 100 | 108 | 111 | 106 | 100 | |
| 4 | 市内の交通事故件数 | 件 | 計画値 | | 690 | 680 | 670 | 660 | |
| | | | 実績値 | 712 | 644 | 650 | 586 | 666 | |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | | <ul style="list-style-type: none"> 交通不便地の解消エリア数については、計画値を達成することが出来た。 自転車駐車場利用率及び市内の交通事故件数については、計画値未達成となった。自転車駐車場利用率は働き方の多様化により、テレワーク等の環境整備が進んだことが影響していると推測される。 市内の交通事故件数は、概ね全年齢で件数の増加が見られた。 | | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | | 交通政策推進事業においては、地域住民との意見交換及び乗車アンケートを行い、実証運行中の大正、志紀、曙川、高安、南高安地域において、変更した乗合タクシーの計画で運行し、利便性の向上、運行率の向上に努めた。放置自転車対策事業においては、夜間も含めた指導・啓発の取り組みを行い、まちの美観維持及び安全な通行空間の確保を行った。自転車駐車場整備事業においては、近鉄山本駅東自転車駐車場、志紀駅前自転車駐車場において、定期更新機を導入し、現金事故のリスクを低減するなど、利用サービスの向上に努めた。交通安全推進事業においては、交通安全看板の設置、学校園等での交通安全教室や交通安全啓発を推進した。 | | | | | | | |

| | |
|-------------------|--|
| 課題、課題に対する対応の方向性など | 自転車駐車場の利用率は、計画値を下回っているものの、防犯カメラの機能更新、LED照明への転換及び定期更新機の導入等を行っており、利用率は増加傾向にある。今後も自転車の大型化による配置の見直し等を行い、利用者の利便性向上に努める。 |
|-------------------|--|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | B |
|---------|---|

A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。

B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。

C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。

D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

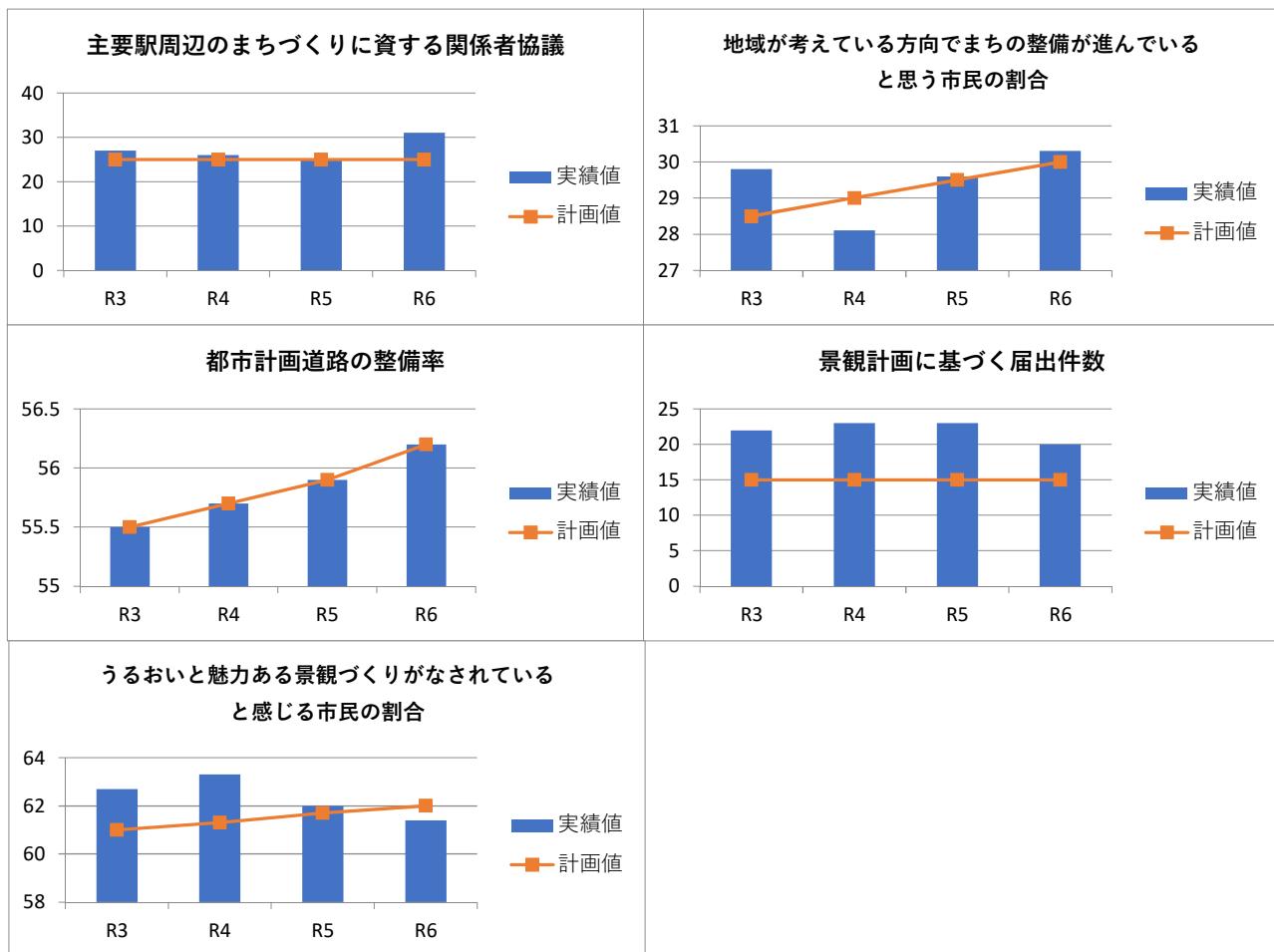
| 14 魅力ある都市づくりの推進 | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|---|------------------|--------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | |
| | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| 施策推進部局 | 都市整備部 政策企画部 | | | | | めざす暮らしの姿 | | | | | |
| <p>1. 主要駅周辺がにぎわい、それらが交通ネットワークでつながり、人や企業が活気にあふれるまちになっています。</p> <p>2. 計画的な道路整備や土地利用により交通渋滞が緩和され、防災力が向上するとともに、産業集積の維持発展と暮らしやすさが共存したまちとなっています。</p> <p>3. 魅力ある都市景観が形成され、多くの人に選ばれるまちとなっています。</p> | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> 近鉄河内山本駅周辺については、大阪府と連携し、踏切から五月橋交差点までの道路整備を進めるとともに、駅前広場の事業着手に向けた検討を行う。 JR八尾駅前線及び久宝寺線については、引き続き用地取得や道路整備を進める。 東大阪中央線及び久宝寺線についても、引き続き大阪府と連携し、用地取得等を進める。 八尾富田林線の整備促進や大阪柏原バイパス(大阪柏原線)の事業化に向けて、国、大阪府、沿線市などと連携強化を図る。 八尾空港西側跡地は、国、大阪府、大阪市など関係機関と協議を進め、市場調査などを基に、都市計画手法等の手続きを進める。 産業集積の維持発展などが図られるよう関係部局と連携し、都市計画手法の活用検討に取り組む。 久宝寺寺内町はまちなみの保全及び良好な景観形成を進めるため、道路修景整備及び民間家屋修景助成等を行う。また、景観資源の登録を行い、魅力発信や景観資源の活用及び市民意識の醸成を行う。 | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | |
|-----------------------------------|---|----|-----|-----------------|----------|----------|----------|--|
| | 指 標 | 単位 | | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | |
| 1 | 主要駅周辺のまちづくりに資する関係者協議 | 回 | 計画値 | | 25 | 25 | 25 | |
| | | | 実績値 | 27 | 27 | 26 | 25 | |
| 2 | 地域が考えている方向でまちの整備が進んでいると思う市民の割合 | % | 計画値 | | 28.5 | 29.0 | 29.5 | |
| | | | 実績値 | 29.3 | 29.8 | 28.1 | 29.6 | |
| 3 | 都市計画道路の整備率 | % | 計画値 | | 55.5 | 55.7 | 55.9 | |
| | | | 実績値 | 55.2 | 55.5 | 55.7 | 55.9 | |
| 4 | 景観計画に基づく届出件数 | 件 | 計画値 | | 15 | 15 | 15 | |
| | | | 実績値 | 8 | 22 | 23 | 23 | |
| 5 | うるおいと魅力ある景観づくりがなされていると感じる市民の割合 | % | 計画値 | | 61.0 | 61.3 | 61.7 | |
| | | | 実績値 | 60.7 | 62.7 | 63.3 | 62.0 | |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | 指標5が計画値に僅かに届かなかつたものの、その他の指標は計画値を達成することができた。引き続き基本方針を着実に実施し、目標達成に努める。 | | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | <ul style="list-style-type: none"> 近鉄河内山本駅周辺整備については、踏切から五月橋交差点までの道路整備を進めるとともに駅前広場の事業着手に向けた検討を進めた。 久宝寺線及びJR八尾駅前線については、道路整備等を進めた。 東大阪中央線については府と連携し、用地取得等を進めた。 大阪柏原線の早期事業化及び八尾富田林線の早期整備完了に向け、沿線市等と連携し要望活動を行った。 八尾空港西側跡地活用について国や大阪市などの関係機関と協議を進め、本市のめざすまちづくりの方針の検討に取り組んだ。都市計画道路の進捗に合わせ都市計画手法の検討を行った。 産業集積の誘導については、地域住民にアンケート調査を実施し、結果をもとに意見交換を行った。 国の交付金を財源とした景観整備事業を実施することにより、久宝寺寺内町重点地区の良好な景観形成を推進することができた。また、景観資源の保全・活用・魅力発信のため景観資源登録制度を活用した古民家の登録や景観パネル展の開催を行った。 | | | | | | | |

| | |
|-----------------------|--|
| 課題、課題に対する対応の方 向性など | <ul style="list-style-type: none"> ・近鉄河内山本駅周辺整備については、引き続き府内関係課や関係機関、地域との協議を行いながら進める。 ・大阪柏原線については、引き続き沿線市等とともに国に対し早期事業化に向けた要望活動に取り組む。 ・八尾空港西側跡地については、本市がめざすまちづくりを実現させるために引き続き関係機関と連携を図る。 ・都市計画道路の進捗を見据えて周辺の土地利用が適切に図られるよう都市計画制度の活用について検討を進め る。 ・久宝寺寺内町の歴史的な町並みや登録された景観資源を有効に活用していくため、魅力発信の手法の検討や景観 資源の保全・活用について様々な分野との連携を図る。 |
|-----------------------|--|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | B |
|---------|---|

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
- B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
- C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
- D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

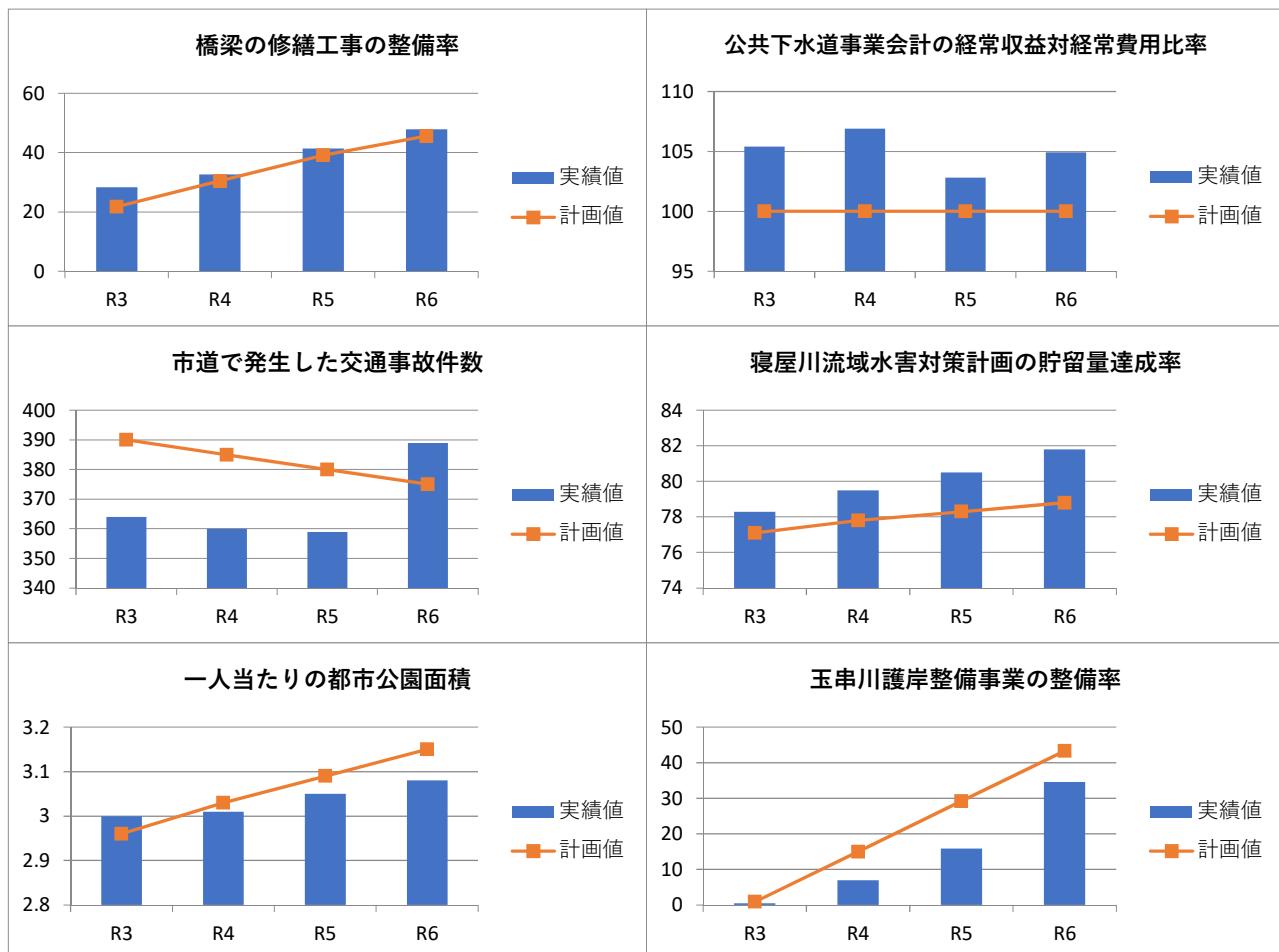
| 15 都市基盤施設の整備と維持 | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------|--|------------------|--------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | |
| | | ○ | | ○ | | | | | | | |
| 施策推進部局 | 都市整備部 下水道部 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | |
| <p>1. 道路、橋梁、河川、公園、下水道等の都市基盤施設が適切に維持管理されることにより、これらの施設が健全に保たれ、市民が安全に安心して暮らせるまちとなっています。</p> <p>2. 交通安全対策や道路改良により、すべての市民が生活道路を安全・快適に通行できています。</p> <p>3. 河川、下水道、流域対策等による総合的な治水対策により、水害や土砂災害の防止・軽減を図ることができます。</p> <p>4. 地域住民に親しまれ、愛される公園が整備され、多くの人が活発に利用しています。</p> <p>5. 景観に配慮した整備により、多くの人が魅力を感じ快適に暮らせるまちとなっています。</p> | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | | <ul style="list-style-type: none"> 八尾市都市基盤施設維持管理基本方針を基に個別施設計画を策定し、計画的な維持管理の取り組みを進める。また、近畿大学理工学部との官学連携を通じ、効率的・効果的なマネジメント体制の確立に取り組む。 公園整備の際には、地域住民の意見を取り入れながら、市民と協働の公園づくりを進める。 寝屋川流域水害対策計画に基づき、公共下水道や校庭貯留、ため池の治水活用のほか、民間開発等による雨水流出抑制施設の整備を進めるとともに、東部山麓の市管理河川の整備方針を策定し、計画的な治水対策、老朽化対策を進める。 八尾市通学路等交通安全プログラムに基づく関係機関と連携した取り組みのほか、歩道の拡幅や段差解消等による安全な歩行空間の整備を進める。 景観に配慮した玉串川の整備を引き続き進める。 公共下水道事業は、経営戦略に沿った事業経営を進める。 | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | |
|------------------------------------|--|----------------|-----------------|----------|----------|----------|----------|-------|
| | 指 標 | 単位 | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| 1 | 橋梁の修繕工事の整備率 | % | 計画値 | | 21.7 | 30.4 | 39.1 | 45.6 |
| | | | 実績値 | — | 28.3 | 32.6 | 41.3 | 47.8 |
| 2 | 公共下水道事業会計の経常収益対経常費用比率 | % | 計画値 | | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | | | 実績値 | 105.5 | 105.4 | 106.9 | 102.8 | 104.9 |
| 3 | 市道で発生した交通事故件数 | 件 | 計画値 | | 390 | 385 | 380 | 375 |
| | | | 実績値 | 401 | 364 | 360 | 359 | 389 |
| 4 | 寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率 | % | 計画値 | | 77.1 | 77.8 | 78.3 | 78.8 |
| | | | 実績値 | 75.6 | 78.3 | 79.5 | 80.5 | 81.8 |
| 5 | 一人当たりの都市公園面積 | m ² | 計画値 | | 2.96 | 3.03 | 3.09 | 3.15 |
| | | | 実績値 | 2.84 | 3.00 | 3.01 | 3.05 | 3.08 |
| 6 | 玉串川護岸整備事業の整備率 | % | 計画値 | | 0.9 | 15.0 | 29.2 | 43.3 |
| | | | 実績値 | — | 0.5 | 7.0 | 15.9 | 34.6 |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合には、その外的要因を含めて記載) | <ul style="list-style-type: none"> 施策成果指標については、概ねの指標で計画値を達成し、めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができた。 玉串川護岸整備事業については、事業主体である大阪府が国費の範囲内で事業を行う方針をとる中で、国費の交付額が要求額を下回ったため、目標整備率に届かなかった。 | | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の意見を取り入れた公園の整備や施設の更新を行うことにより、市民と協働の公園づくりを進めることができた。 寝屋川流域水害対策計画に基づき、ため池等において雨水流出抑制施設の整備や、民間開発に対して雨水流出抑制の指導を行った結果、貯留量達成率については目標を上回ることができた。 橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に予防保全的な修繕工事を行った。 歩行者や自転車の交通事故の防止や交通の円滑化を図るため、自転車通行空間の整備や八尾市通学路等交通安全プログラムに基づく安全対策を実施した。 玉串川については、事業主体である大阪府と連携し、八尾市景観計画に基づいた護岸改修を行った。 | | | | | | | |

| | |
|-----------------------|--|
| 課題、課題に対する対応の方 向性など | <ul style="list-style-type: none"> ・近畿大学理工学部との官学連携を通じ、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、施設毎の個別施設計画を策定し、効率的・効果的なマネジメントを行う。また橋梁、横断歩道橋等については、令和6年度に更新した個別施設計画に基づき、引き続き適正な維持管理・長寿命化に努める。 ・八尾市通学路等交通安全プログラムに基づき、継続的な通学路の安全確保に向けた取り組みを進める。 ・治水対策事業としては、寝屋川流域水害対策計画や、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、貯留施設の整備や計画的な河川施設の改修及び維持管理に努める。 ・公園事業については、財源確保に努めながら、誰もが快適に利用できるよう地域住民の意見を取り入れた公園整備を進める。 ・下水道使用料収入の減少や修繕・改築事業の増加等にも対応できるよう、経営戦略に沿った着実な取り組みを行っていく。 |
|-----------------------|--|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | B |
|---------|---|

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
- B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
- C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
- D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

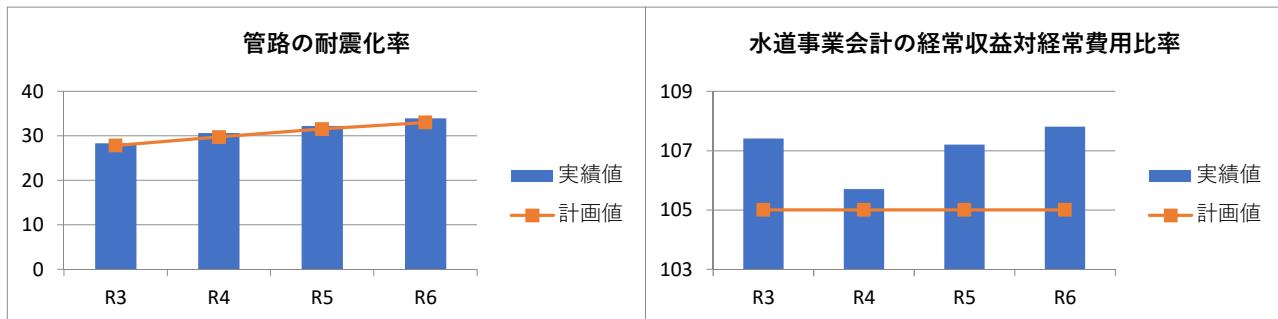
| 16 上水道の安定供給 | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|---|------------------|---------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らししが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | |
| | | ○ | | ○ | | ○ | | | | | |
| 施策推進部局 | 水道局 | | | | | めざす暮らしの姿 | | | | | |
| 1. 水道施設の耐震化及び適切な維持管理がなされ、安全安心でおいしい水が安定的に供給されています。 2. 将来の水需要に見合った施設規模としていくとともに、収益力強化の取り組みにより、収支バランスの取れた企業経営が行われています。 | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | | <ul style="list-style-type: none"> ・水道管路の老朽管更新事業を進め、耐震性の高い管路の整備を進める。 ・将来の水需要の予測と、それに見合った施設規模の検討及び災害時にも水を供給できるよう、施設の耐震化を進める。 ・広域化による効率的な事業実施の詳細な検討を進めるとともに、八尾市水道事業経営戦略の取り組みによる収益の強化と費用の抑制に努める。 ・貴重な資源である水の流失やそれによる道路陥没などの二次災害を防ぐため、計画的な調査による漏水の早期発見と修繕を進める。 ・共助による応急給水活動や飲料水の備蓄についての理解を得るため、継続的に情報発信や啓発活動を行う。 | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--------------------|--|-----|-----------------|----------|----------|----------|----------|--|
| | 指標 | 単位 | | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| 1 | 管路の耐震化率 | % | 計画値 | | 27.8 | 29.7 | 31.5 | 33.0 | |
| | | | 実績値 | 25.8 | 28.3 | 30.6 | 32.2 | 33.9 | |
| 2 | 水道事業会計の経常収益対経常費用比率 | % | 計画値 | | 105.0 | 105.0 | 105.0 | 105.0 | |
| | | | 実績値 | 111.0 | 107.4 | 105.7 | 107.2 | 107.8 | |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | | すべての指標において、計画値を達成した。 | | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | | 災害に強い水道をめざし、老朽管更新事業や施設耐震化事業を実施した。また、他の取り組みとして、水道出前講座の配信や地域の防災訓練への参加など、広報活動の充実に努めた。効率的、効果的な事業運営をめざし、経営基盤及び技術基盤の強化を図るため、大阪広域水道企業団との統合に向けての検討・協議を進めた。 | | | | | | | |

| | |
|------------------|--|
| 課題、課題に対する対応の方針など | 継続的な水需要の減少による給水収益の減少が続く一方で、水道施設の更新・耐震化を進めている。このため、厳しい経営状況となる見通しであり、安定した事業運営を行うため、事業の統合による効率的な運営や、「八尾市水道事業経営戦略」の実行による健全経営をめざしていく。 |
|------------------|--|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | A |
|---------|---|

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

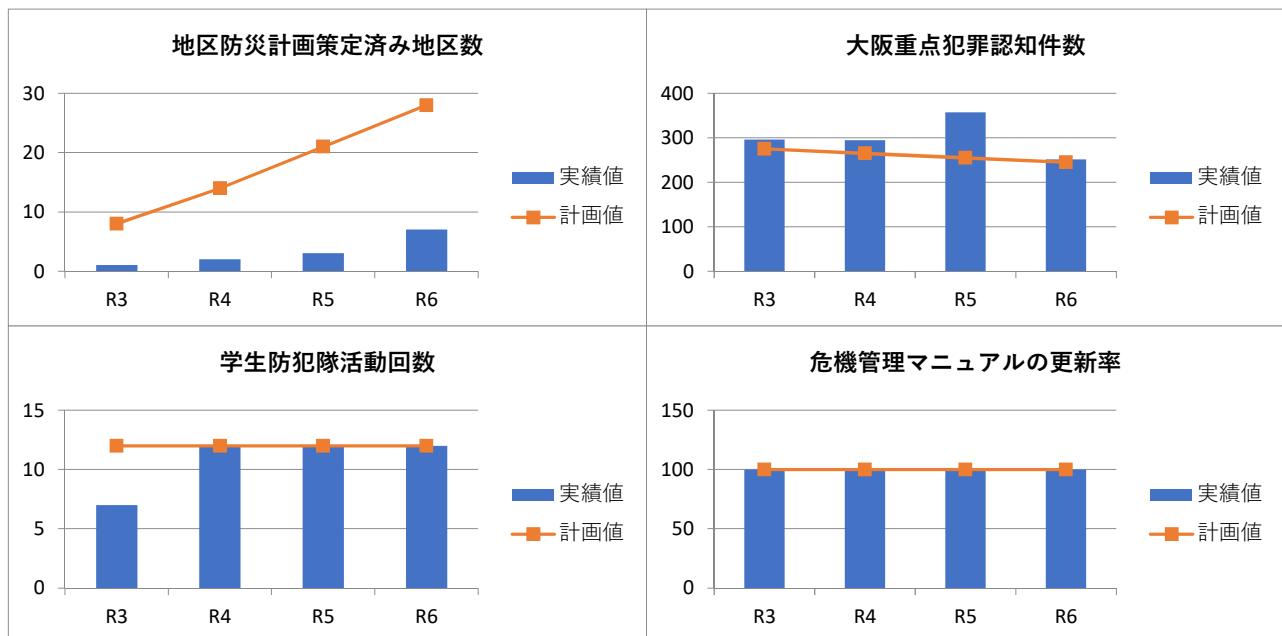
| 17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上 | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|---|------------------|---------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らししが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | | |
| | | ○ | | | ○ | | | | | | | |
| 施策推進部局 | 危機管理 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | | |
| 1. 防災や減災につながる様々な取り組みが広がり、八尾の防災力が向上し、災害に強いまちになっています。 2. 大阪府警・地域・事業所・学校等と連携し、防犯活動や啓発活動に取り組むことにより「大阪重点犯罪」の被害が減っています。 3. 効果の高い啓発活動により、市民や職員における危機管理意識が向上しています。 | | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・避難所等の環境整備を進める。 ・地区防災計画について、全校区での計画策定をめざし取り組みを進める。 ・災害時における支援システム(災害情報支援・被災者生活支援)のより効果的な運用を行う。 ・備蓄及び防災用資機材の確保及び管理に努めるとともに、災害時の効率的な供給を行う。 ・防犯カメラの整備や防犯灯の整備補助により、安全安心なまちづくりを推進する。 ・八尾市犯罪被害者等支援条例の制定により、見舞金の支給や各種相談への対応等を行うなど、犯罪被害者等に寄り添った迅速な支援に取り組む。 | | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|----|-----------------|----------|----------|----------|----------|--|
| | 指 標 | 単位 | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| | | | | 8 | 14 | 21 | 28 | |
| 1 地区防災計画策定済み地区数 | | 地区 | 計画値 | | | | | |
| | | | 実績値 | － | 1 | 2 | 3 | |
| 2 大阪重点犯罪認知件数 | | 件 | 計画値 | 275 | 265 | 255 | 245 | |
| | | | 実績値 | 295 | 296 | 294 | 357 | |
| 3 学生防犯隊活動回数 | | 回 | 計画値 | 12 | 12 | 12 | 12 | |
| | | | 実績値 | － | 7 | 12 | 12 | |
| 4 危機管理マニュアルの更新率 | | % | 計画値 | 100 | 100 | 100 | 100 | |
| | | | 実績値 | 100 | 100 | 100 | 100 | |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | <ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画策定済み地区について、令和6年度に4地区で新たに策定された。現在計画策定に取り組んでいる地区は18地区となっている。地区防災計画は地区居住者等により自発的に行われる防災活動に関する計画であるため、地域の実情に応じた合意形成が必要となることから、各地域の計画策定の進捗が異なる。 ・大阪重点犯罪のうち、部品ねらい及び特殊詐欺において大幅な減少が見られた。 ・学生防犯隊活動は、街頭啓発をはじめ地域安全運動期間中のキャンペーン活動、青色防犯灯パトロール活動を積極的に行なった。 | | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | <ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画が4地区で策定完了し、合計7地区で完了し地域防災力向上に繋がった。また、18地区において策定取り組み中である。 ・市設置の防犯カメラの好事例として、子どもへの声かけ事案や行方不明高齢者の発見、特殊詐欺の犯人検挙につながったことが八尾警察署から報告があった。 ・学生防犯隊の防犯活動として、特に近年増加傾向にある特殊詐欺被害の防止について、被害者の大部分を占める65歳以上の高齢者に対し、防犯キャンペーン時に防犯グッズや啓発、声かけ等を行い、防犯意識の向上を図った。 ・犯罪被害者等に寄り添いながら、迅速な支援につなげた。 | | | | | | | |

| | |
|-----------------------|---|
| 課題、課題に対する対応の方 向性など | <p>・地区防災計画の策定について、府内関係部局と連携を図りながら計画策定にあたっての助言を行うとともに、引き続き、地域の要望に応じて地区防災計画作成支援アドバイザーを派遣するなど、必要な支援を行っていく。特に、計画策定に踏み出せていない地区には、危機管理課職員の地区担当者が出張所と連携し、積極的に地域に関わり、様々な機会を捉えて計画策定の必要性や重要性について理解を求める。</p> |
|-----------------------|---|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | B |
|---------|---|

A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。

B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。

C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。

D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

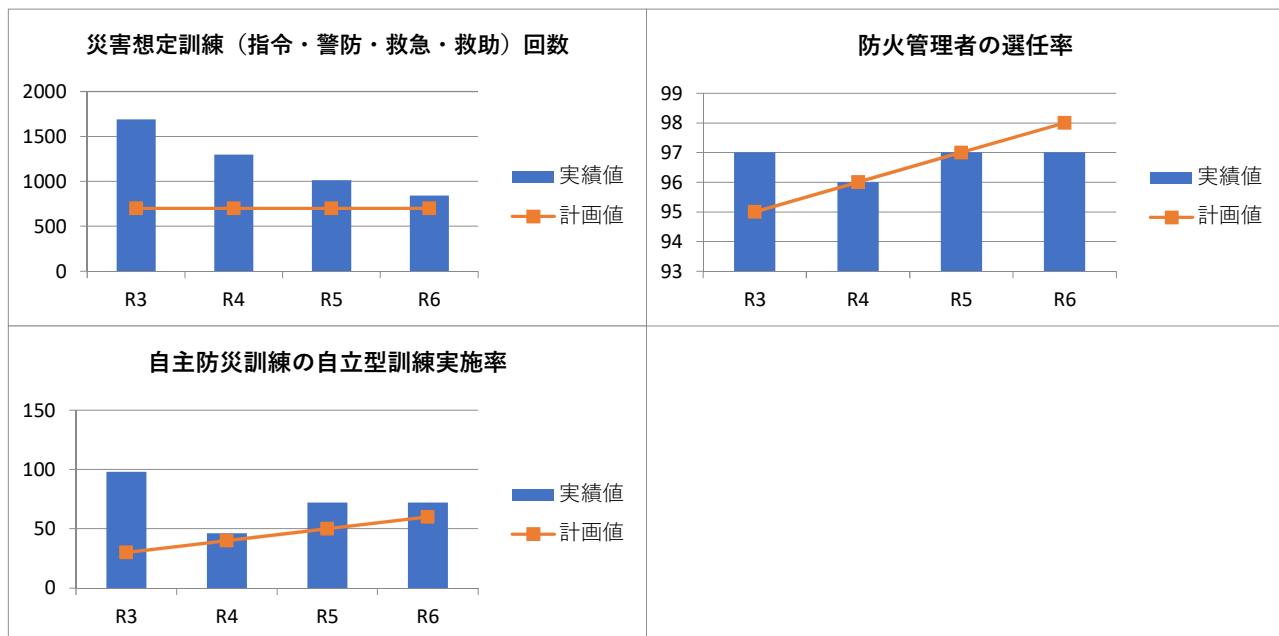
| 18 消防力の強化 | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------|---|------------------|---------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らししが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | | |
| | | ○ | | | | | | | | | | |
| 施策推進部局 | 消防本部 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | | |
| 1. 消防力の強化により、市民の生命、身体、財産の安全・安心が守られています。 2. 市民・地域や事業所、各種団体との連携により地域における消防防災力の向上が図られ、災害に強いまちとなっています。 | | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> 「八尾市消防庁舎建設基本構想」及び「八尾市消防本部庁舎建設基本計画」に基づき、消防庁舎等の建替えを含めた機能更新を計画的に進める。 消防本部庁舎の移転建替えに併せて、高機能消防指令センターの更新を計画的に進める。 救急体制の逼迫を解消するため、人員の増強等により、救急体制の強化を図る。 消防団の資機材・設備の充実により、災害時の消防力強化を図る。 | | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|-----------------------|---|-----|-----------------|----------|----------|----------|----------|--|
| | 指標 | 単位 | | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| 1 | 災害想定訓練(指令・警防・救急・救助)回数 | 回 | 計画値 | | 700 | 700 | 700 | 700 | |
| | | | 実績値 | 611 | 1,690 | 1,296 | 1,012 | 841 | |
| 2 | 防火管理者の選任率 | % | 計画値 | | 95 | 96 | 97 | 98 | |
| | | | 実績値 | 93 | 97 | 96 | 97 | 97 | |
| 3 | 自主防災訓練の自立型訓練実施率 | % | 計画値 | | 30.0 | 40.0 | 50.0 | 60.0 | |
| | | | 実績値 | 18.9 | 98.1 | 46.3 | 72.2 | 72.2 | |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | | 防火管理者の選任率については、防火管理者未選任の対象物に対して講習受講や選任について指導を行った結果、選任率は高い水準を維持したものの、新築された対象物で未選任が確認されるなど、計画値の達成には至らなかった。 | | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | | <ul style="list-style-type: none"> 「八尾市公共施設マネジメント実施計画」に基づき、消防署志紀出張所及び消防署高安出張所の改修工事を実施するとともに、消防署亀井出張所の改修工事に係る設計業務を行い、消防活動拠点の整備を行った。 職員採用計画に基づき、令和7年度での救急隊増隊に向けた職員の採用を行った。 消防団員の活動服について、視認性及び伸縮性の高いものを整備することで、団活動の安全性の向上及び円滑化を図った。 | | | | | | | |

| | |
|-----------------------|---|
| 課題、課題に対する対応の方 向性など | <ul style="list-style-type: none"> ・安定的かつ継続的な消防活動に必要な体制の確保に向けて、消防職員の増員を計画的に進める。 ・消防本部庁舎及び消防署は、消防活動の拠点施設として重要な施設であることから、「八尾市消防庁舎建設基本構想」を踏まえ、消防本部庁舎及び市域南西部における消防署出張所の整備やその他消防関係庁舎の機能更新等に向けた取り組みを進める。 ・複雑多様化・大規模化する災害が発生しても、着実に消防活動が行えるよう、必要な各種車両や資機材等の更新について、安全基準に基づき整備を計画的に進める。なお、職員の身体的負担の軽減と安全確実な活動につなげていくため、資機材等については軽量化や自動化を図る。 |
|-----------------------|---|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | B |
|---------|---|

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

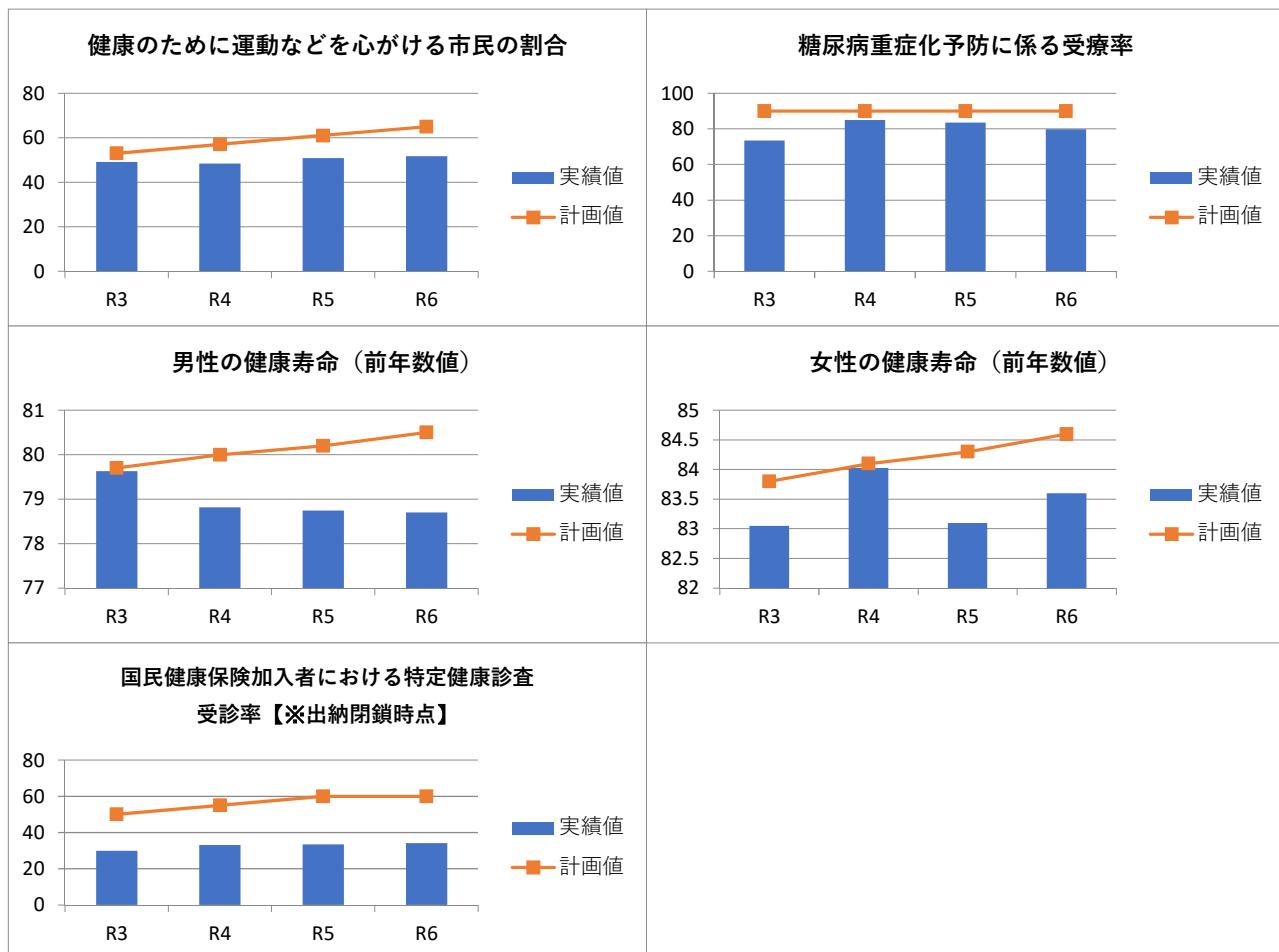
| 19 健康づくりの推進 | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------|---|------------------|---------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らししが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | | |
| | | ○ | | | ○ | | | | | | | |
| 施策推進部局 | 健康福祉部 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | | |
| 1. 「みんなの健康をみんなで守る」健康コミュニティづくりを進めることにより、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らせる健康でつながるまちが実現しています。 | | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・大学や関係機関等との連携による健診・医療等のデータ分析に基づく糖尿病等生活習慣病の予防及び健康課題の明確化による地域での健康づくり活動を進める。 ・健康寿命の延伸に向けて、大学との共同研究の成果を実社会においても活用できるように進める。 ・「八尾市健康まちづくり宣言」の普及啓発と、生活習慣病特に糖尿病予防及びフレイル予防等、八尾市健康まちづくり計画に基づく健康づくりを推進する。 ・各種がん検診及び特定健康診査等の受診しやすい環境を整備する。また、疾病の重症化予防のため医師会等と連携し、受療勧奨及び保健指導を実施する。 ・八尾市国民健康保険第3期データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画(第4期)に基づく健康づくり及び各種保健事業を実施する。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を強化し、健康状態不明の高齢者へのアウトリーチを進める。 | | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | |
|-----------------------------------|---------------------------------|--|-----------------|----------|----------|----------|----------|-------|
| | 指標 | 単位 | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| 1 | 健康のために運動などを心がける市民の割合 | % | 計画値 | | 53.0 | 57.0 | 61.0 | 65.0 |
| | | | 実績値 | 47.9 | 49.1 | 48.3 | 50.8 | 51.6 |
| 2 | 糖尿病重症化予防に係る受療率 | % | 計画値 | | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 |
| | | | 実績値 | 32.6 | 73.4 | 84.9 | 83.5 | 79.7 |
| 3 | 男性の健康寿命(前年数値) | 歳 | 計画値 | | 79.7 | 80.0 | 80.2 | 80.5 |
| | | | 実績値 | 79.3 | 79.6 | 78.8 | 78.8 | 78.7 |
| 4 | 女性の健康寿命(前年数値) | 歳 | 計画値 | | 83.8 | 84.1 | 84.3 | 84.6 |
| | | | 実績値 | 83.4 | 83.1 | 84.0 | 83.1 | 83.6 |
| 5 | 国民健康保険加入者における特定健康診査受診率【※出納閉鎖時点】 | % | 計画値 | | 50.0 | 55.0 | 60.0 | 60.0 |
| | | | 実績値 | 29.99 | 30.00 | 33.02 | 33.48 | 34.23 |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | | <ul style="list-style-type: none"> ・健康のために運動などを心がける市民の割合は増加したが計画値未達であり、引き続き地域、医療機関、企業、大学、研究機関との連携・協力のもと、市民の主体的な健康づくりの取り組みを地域全体で支えられるよう環境整備を推進する。 ・糖尿病重症化予防に係る受療率は前年より減少した。受療勧奨方法等を精査し、引き続き取り組みを進めていく。 ・健康寿命は、男性は前年とほぼ同様、女性は0.5歳延伸したが計画値未達である。健康寿命は様々な要因が影響し、要因の特定は困難だが、引き続き更なる健康づくりの推進を図っていく。 ・特定健康診査については、様々な受診勧奨の取り組みを行うことにより、前年より受診率を伸ばすことができたが、計画値とは大きな乖離がある。特に40～50代の受診率が低い傾向にあることから、引き続き、受診勧奨、啓発への創意工夫等を検討するとともに、医師会等、関係機関との連携を図ることにより、受診率の向上に取り組んでいく。 | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | | <ul style="list-style-type: none"> ・八尾市健康まちづくり宣言の普及・啓発に取り組むとともに、大学・研究機関との共同研究の成果を社会実装するための健康寿命推定アプリ『ウェルやお』を共同研究により開発した。 ・本市の健康課題である糖尿病をはじめとする生活習慣病やフレイルなどに対して、各種健(検)診等の保健事業や様々な取り組みを関係機関や地域と連携して実施するとともに、地域の健康づくり支援を進めることができた。 ・国民健康保険においては、「八尾市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画」に基づき、国民健康保険の被保険者に対する特定健診の受診勧奨を始めとした各種保健事業の取り組みを推進した。 | | | | | | |

| | |
|-----------------------|--|
| 課題、課題に対する対応の方 向性など | 八尾市健康まちづくり宣言の普及・啓発を進めるとともに、市民一人ひとりの健康づくりへの関心をより一層高め、健康寿命の延伸につながる各所管での事業を有機的につなげ、市全体での健康コミュニティの構築に努める必要がある。国民健康保険においては、今後も受診勧奨や広報活動の継続により、特定健診の受診率の向上に努め、より一層市民の健康意識の向上を図る。 |
|-----------------------|--|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | C |
|---------|---|

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

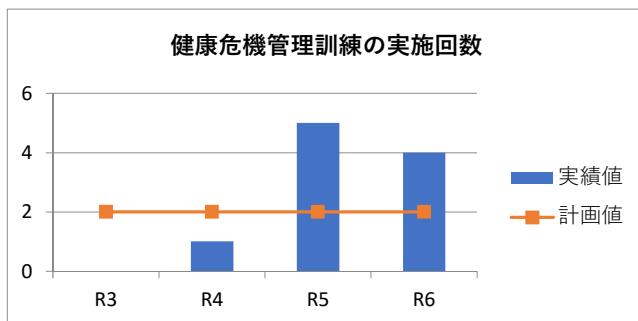
| 20 健康を守り支える環境の確保 | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------|---|------------------|--------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | |
| | | ○ | | | | | | | | | |
| 施策推進部局 | 健康福祉部 環境部 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | |
| 1. 市民の生命や健康の安全を脅かす大規模災害や感染症などへの備えが充実しており、市民一人ひとりが、安全かつ安心して健康な生活ができる環境が整っています。 | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | | <p>・新興感染症や大規模災害等の健康危機事象に的確に対応するため、感染症や地震・風水害等の災害への対策訓練や研修を実施する。</p> | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | |
|-----------------------------------|---------------|--|-----------------|-------------------------------------|---|---|---|---|
| | 指標 | 単位 | 基準値 R元(2019) | R3(2021) R4(2022) R5(2023) R6(2024) | | | | |
| | | | | 計画値 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 1 | 健康危機管理訓練の実施回数 | 回 | 実績値 | 2 | 0 | 1 | 5 | 4 |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | | 訓練を通じ、アクションカードの時点修正や災害備蓄物品などについての現状の課題認識と検討を行うことができた。 | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | | <p>・災害発生時の円滑な医療救護活動の実施を目的として、八尾市医師会・八尾市歯科医師会・八尾市薬剤師会との災害時における医療救護活動に関する協定を締結し、同協定に基づく研修会を実施した。</p> <p>・令和5年度に作成、策定した「保健・医療分野における新型コロナウイルス感染症への対応に関する検証報告書」及び「八尾市感染症予防計画」について、研修会において周知を図ることで次なる新興感染症の発生予防及びまん延防止を図った。</p> <p>・八尾市自殺対策推進計画(第2次)に基づき、ゲートキーパー研修等の実施や相談支援、自殺対策計画審議会等による関係機関相互の連携及び情報共有を行った。</p> <p>・新型コロナワクチンをはじめとした各種予防接種を実施した。</p> | | | | | | |

| | |
|-----------------------|--|
| 課題、課題に対する対応の方 向性など | 大規模災害をはじめ、新興感染症やO-157等による集団食中毒などの健康危機事象に対して適切な対応ができるよう、対策訓練・研修等をさらに充実し、職員の技術強化に努めることで、市民の健康に関する安全・安心を確保する。また、市民の健康に関する安全・安心を確保できるよう、健康危機管理体制を強化する必要があり、とりわけ、保健所施設の有する機能のあり方については検討を進める必要がある。 |
|-----------------------|--|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | A |
|---------|---|

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

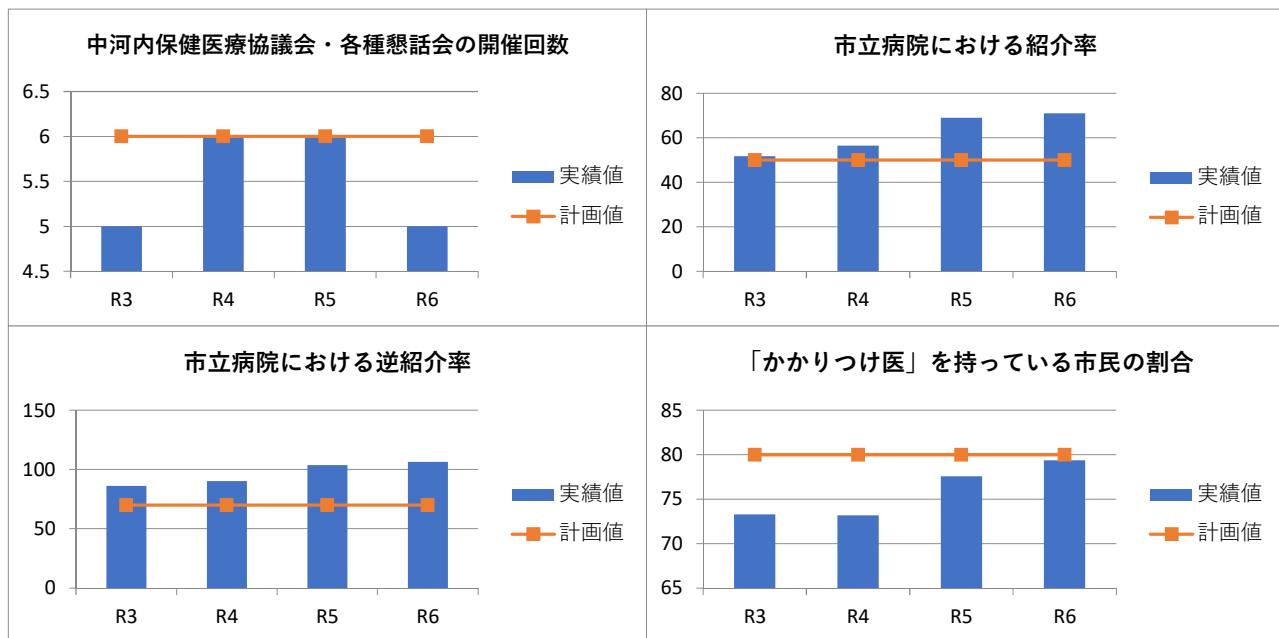
| 21 地域医療体制の充実 | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------|--|------------------|--------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | |
| | | ○ | | ○ | | ○ | | | | | |
| 施策推進部局 | 健康福祉部 市立病院事務局 | | | | | めざす暮らしの姿 | | | | | |
| <p>1. 市民が適切な医療を受けることができるよう、地域の医療機関等が役割分担と連携を推進し、必要な医療提供体制が確保されています。</p> <p>2. かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持ち、医療機能に応じた役割分担を理解し、適切な医療機関を受診する市民が増えています。</p> | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | | <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府の医療計画に基づく医療協議会や救急懇話会をはじめとする各種懇話会に参画することで、大阪府や中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関との医療提供体制構築にかかる連携を推進する。 ・地域の職域、関係機関、医療機関等との連携により情報の共有化を図るとともに、それらが有する保健医療資源の相互活用や体制整備を行うことで、健康づくり事業の共同実施を行う。 ・骨髓等の提供者の経済的な負担軽減を図るため、骨髓等の提供者に対する支援を行う。 ・市立病院においては、市保健所等の関係機関と連携し、新興感染症への対応を踏まえた健康危機事象を含む災害医療への取り組みを進めるとともに、急性期医療・政策医療に対応する。 | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | |
|-----------------------------------|-----------------------|---|-----------------|----------|----------|----------|----------|--|
| | 指標 | 単位 | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| 1 | 中河内保健医療協議会・各種懇話会の開催回数 | 回 | 計画値 | | 6 | 6 | 6 | |
| | | | 実績値 | 6 | 5 | 6 | 5 | |
| 2 | 市立病院における紹介率 | % | 計画値 | 50%以上 | 50%以上 | 50%以上 | 50%以上 | |
| | | | 実績値 | 54.7 | 51.7 | 56.5 | 69.0 | |
| 3 | 市立病院における逆紹介率 | % | 計画値 | 70%以上 | 70%以上 | 70%以上 | 70%以上 | |
| | | | 実績値 | 80.5 | 86.4 | 90.5 | 103.8 | |
| 4 | 「かかりつけ医」を持っている市民の割合 | % | 計画値 | | 80 | 80 | 80 | |
| | | | 実績値 | 74.2 | 73.3 | 73.2 | 77.6 | |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | | <ul style="list-style-type: none"> ・中河内保健医療協議会・各種懇話会の開催回数については、医療・病床懇話会が中止となったことから、目標を達成できなかった。今後も各懇話会等で抽出した中河内圏域の課題を解決するための取り組みについて事務局として提案するとともに、東大阪市保健所及び藤井寺保健所と速やかに連携を図る。 ・「かかりつけ医」を持っている市民の割合については、目標の達成には至っていないが、前年度比で実績が向上した。令和7年4月から国において開始されている「かかりつけ医機能報告制度」によりかかりつけ医機能を有する医療機関の情報が公開されることとなるため、今後更なる向上が見込まれる。 ・市立病院においては、地域医療支援病院として、積極的に逆紹介を行い、紹介・逆紹介の好循環を進め、紹介率・逆紹介率の目標を達成した。 | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | | <ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間などの緊急時に適切な医療が受けられるよう、休日急病診療所を運営するとともに、中河内医療圏内の二市との連携による広域運営事業により、小児初期救急医療体制及び二次救急医療体制を確保するなど、救急医療体制の充実に取り組んだ。 ・骨髓等の提供者の経済的な負担軽減を図ることで、骨髓等の移植とドナー登録を推進するため、骨髓等の提供者に対する支援を行った。 ・市立病院においては、地域の医療機関からの紹介による検査等の患者対応を実施し、中核病院としての役割を果たした。 | | | | | | |

| | |
|-----------------------|--|
| 課題、課題に対する対応の方 向性など | <p>市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬剤師」の啓発に努めたが、指標の計画値をわずかに達成することできなかった。令和7年4月から国において開始されている「かかりつけ医機能報告制度」によりかかりつけ医機能を有する医療機関の情報が公開されることとなるため、市民及び医療機関に対し、かかりつけ医等の必要性及び役割について普及啓発等を行っていく。</p> <p>市立病院においては、地域医療支援病院として、積極的に逆紹介を行い、紹介・逆紹介の好循環を進め、地域医療支援病院の承認要件である紹介率・逆紹介率の計画値を達成した。引き続き地域の医療機関との連携を強化しつつ、医療機能の分化を推進していく。</p> |
|-----------------------|--|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | B |
|---------|---|

A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。

B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。

C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。

D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

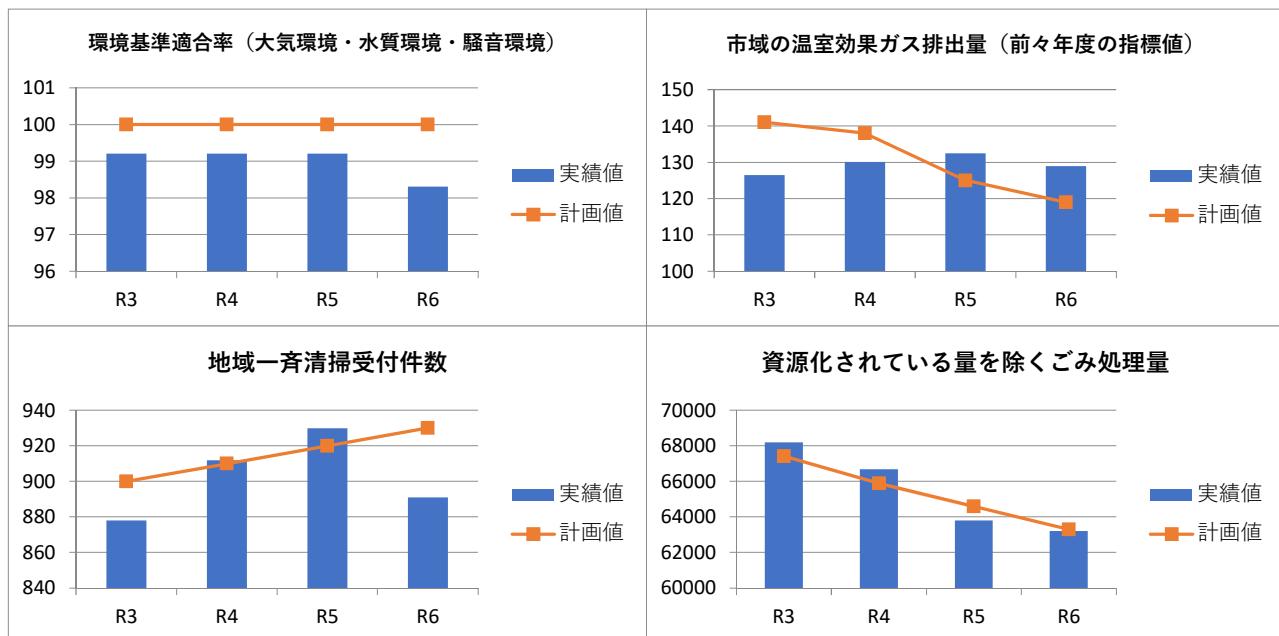
| 22 良好的な生活環境の確保・地球環境の保全 | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|---|------------------|---------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らししが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | |
| | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| 施策推進部局 | 環境部 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | |
| <p>1. 環境を意識した暮らしや事業活動により、河川や空気がきれいな状態に保たれ、温室効果ガスの排出量削減に向か、市民、事業者と行政が一体となって取り組みを進めています。</p> <p>2. 市民や事業者等が地域の美化活動に自主的に取り組むとともに、美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークが強化され、まちが美しく清潔に保たれています。</p> <p>3. 市民や事業者等と協働し、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進することで、資源が循環して利用され、廃棄物が減少とともに、排出される廃棄物が適正に管理、処理されています。</p> | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・行政のさらなる脱炭素化に向け、助成制度の拡充および公共施設のZEB化に向けた取り組みを進める。 ・八尾市環境総合計画について、これまでの総括、社会情勢等を踏まえて、中間目標年度に係る見直しを実施する。 ・八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)について、これまでの総括、社会情勢等を踏まえて、中間目標年度に係る見直しを実施する。 ・八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の目標達成のため、ごみの減量・資源化の推進、適正な処理に向け、計画的かつ継続的に推進する。 ・廃棄物の適正処理に向け、事業者の監視、指導及び許可等を実施する。 | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | |
|-----------------------------------|-------------------------|---|-----------------|----------|----------|----------|----------|--|
| | 指標 | 単位 | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| | | | | 計画値 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 1 | 環境基準適合率(大気環境・水質環境・騒音環境) | % | 実績値 | 100.0 | 99.2 | 99.2 | 98.3 | |
| | | | 計画値 | 141.0 | 138.0 | 125.0 | 119.0 | |
| 2 | 市域の温室効果ガス排出量(前々年度の指標値) | 万t-CO2 | 実績値 | 146.0 | 126.4 | 130.1 | 132.4 | |
| | | | 計画値 | 900 | 910 | 920 | 930 | |
| 3 | 地域一斉清掃受付件数 | 件 | 実績値 | 899 | 878 | 912 | 930 | |
| | | | 計画値 | 67,426 | 65,896 | 64,594 | 63,291 | |
| 4 | 資源化されている量を除くごみ処理量 | t | 実績値 | 69,864 | 68,209 | 66,682 | 63,803 | |
| | | | 計画値 | 63,210 | | | | |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | | <ul style="list-style-type: none"> ・環境基準適合率については、大気環境・水質環境で目標を達成できたが、騒音環境で一部環境基準の超過があつたため、計画値を達成できなかった。 ・市域の温室効果ガス排出量については、昨年度に比べ減少したが、計画値を達成できなかった。 ・地域一斉清掃受付件数については、計画値を達成できなかった。 ・資源化されている量を除くごみ処理量については、計画値を達成できた。 | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | | <ul style="list-style-type: none"> ・環境総合計画について、中間年度を迎えるにあたり、これまでの進捗状況を把握するとともに本市を取り巻く社会情勢等の変化を踏まえて見直しを行い、環境審議会の答申を受け、計画の改定を行った。 ・脱炭素化の推進のため、市民・事業者向けに省エネ・再エネ設備導入に関する助成制度を実施するとともに、既存公共施設のZEB化可能性調査を行った。 ・一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)に沿って、ごみの分別・減量の推進に係る取り組みを実施するとともに、中間年度を迎えるにあたり、八尾市廃棄物減量等推進審議会の答申を受け、新たな法律の施行や、廃棄物行政を取り巻く環境の変化を踏まえ、計画改定を行った。 ・許可業者に対する展開検査を行い、事業系一般廃棄物の適正処理に向けた指導を継続して実施するとともに、不適正にごみを排出している事業者に対し、適正排出に対する指導を行った。 | | | | | | |

| | |
|-----------------------|--|
| 課題、課題に対する対応の方 向性など | 市民・事業者向けの省エネ・再エネ設備導入に対する支援制度を充実させるとともに、行政がZEB化等の脱炭素化に向けた取り組みを率先垂範することで、市民・事業者への脱炭素化への取り組みを促進することにより、市域の温室効果ガスの削減をさらに進める必要がある。八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の進捗管理を行い、八尾市廃棄物減量等推進審議会委員の意見等も踏まえ、食品ロスの削減など、ごみの減量・資源化をすすめていく必要がある。 |
|-----------------------|--|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | C |
|---------|---|

A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。

B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。

C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。

D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

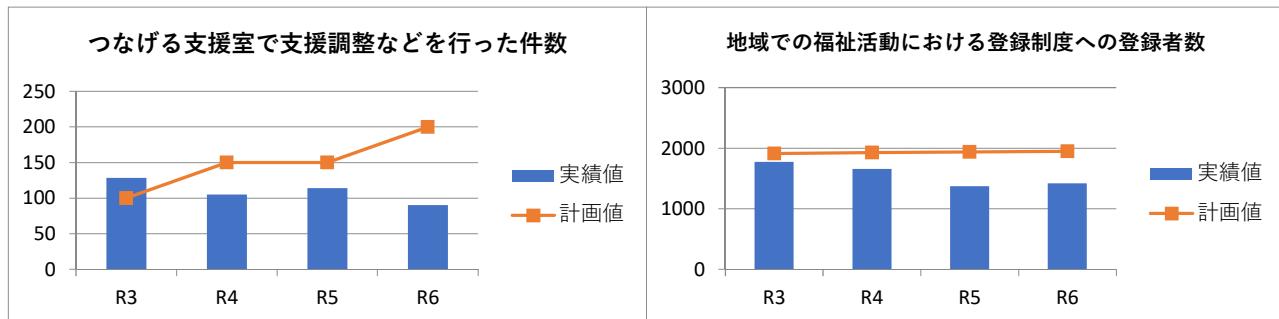
| 23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------|--|------------------|--------------------------|------------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | |
| | | ○ | | | ○ | | | | | | |
| 施策推進部局 | 健康福祉部 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | |
| 1. 包括的な支援により、すべての市民が夢や生きがいをもって、孤立することなく住み慣れた地域で自分らしく暮らしています。 2. 地域において、住民一人ひとりが尊重され、お互いの多様性を認めながら、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、それが役割を持ち、支え合うことで、自分らしく活躍しています。 | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制整備事業の実施計画に基づき、相談支援体制をさらに強化し、課題を抱えた方が、地域での生活が継続できるよう、支援機関と地域関係機関・団体や民間企業等が連携し、地域社会に参加する機会を確保するための支援を強化する。さらに、地域生活課題の発生の防止又は地域住民相互の交流を行う拠点の開発等地域づくりを進める。 個別避難計画を活用し、災害に備えた地域全体での見守り活動や災害時の安否確認など地域特性に応じた取り組みにつながるよう支援を行う。また、臨時福祉避難所等の開設、運営等に関する防災訓練等の取り組みを進める。 | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | |
|-----------------------------------|------------------------|---|-----------------|----------|----------|----------|--|
| | 指標 | 単位 | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | |
| 1 | つなげる支援室で支援調整などを行った件数 | 件 | 計画値 | 100 | 150 | 150 | |
| | | | 実績値 | 128 | 105 | 114 | |
| 2 | 地域での福祉活動における登録制度への登録者数 | 人 | 計画値 | 1,913 | 1,926 | 1,938 | |
| | | | 実績値 | 1,880 | 1,772 | 1,654 | |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | | <ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制を整えたことにより、各窓口から適切な相談支援機関につながるようになり、「つなげる支援室」の本来機能である複合化・複雑化した課題を抱えた世帯にかかる相談が中心となった。実績値が計画値を下回る結果となつたが、多機関協働によるケース会議は回数及び事例とも増加し、介入困難な世帯等、これまで支援につながりにくかった方が必要な支援につながる体制に取り組めている。 地域での福祉活動における登録制度への登録者数は前年度との比較で増加した。今後も、さらなる登録者数の増加を図るため、従前の手法に捉われない新たな仕組みを検討しながら地域福祉の新たな担い手の育成を進める必要がある。 | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | | <ul style="list-style-type: none"> 「八尾市重層的支援体制整備事業実施計画」に基づき、相談支援体制の強化として、支援が必要な人へ迅速に対応出来る体制を構築し、継続的な支援につなげるとともに、さまざまな課題を抱えた人も地域での生活が継続できるよう、地域づくりや参加する機会を確保する仕組みづくり等について、関係機関と協議を行った。 災害時要配慮者支援事業では、これまでに構築してきた土砂災害警戒区域に居住されている避難行動要支援者が社会福祉施設へ直接避難する仕組みの定着を図った。令和6年度は、土砂災害発生時若しくは発生のおそれがある時に、必要に応じて実施するマッチング対象者の避難についての移送支援及び受入支援の方法について、福祉事業者等と八尾市が共有するためにマニュアルを作成した。 | | | | | |

| | |
|-----------------------|--|
| 課題、課題に対する対応の方 向性など | <ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制の強化に向け、関係機関との分野横断的な連携による相談支援や地域づくり、参加支援の取り組みをさらに拡充させる。 高齢者、障がい者、低所得者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への円滑な入居が進むよう、居住支援法人や不動産事業者等と連携した支援の取り組みを進める。 災害時要配慮者支援事業については、地区防災計画の策定にあわせ、災害時に誰も取り残されることなく、安全に避難できることをめざし、同意者リストや個別避難計画を活用した避難時の声掛けや災害に備えた準備が進むよう取り組んでいく。 |
|-----------------------|--|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | C |
|---------|---|

A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。

B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。

C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。

D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

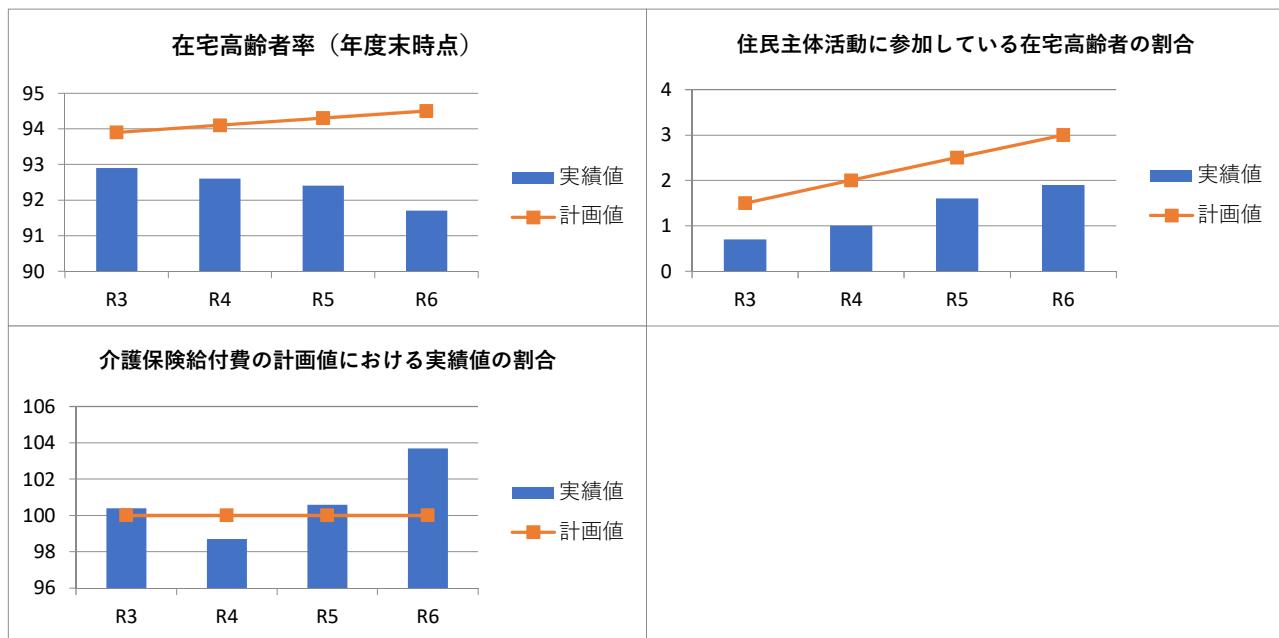
| 24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現 | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------|--|------------------|---------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らししが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | |
| | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | |
| 施策推進部局 | 健康福祉部 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | |
| 1. 身近な地域で高齢者の居場所や社会参加の機会があり、それらを活用しながら高齢者が生きがいをもって自立した生活を送っています。 2. 高齢者が必要なサービスを適切に利用しながら、住み慣れた地域で安心して暮らしています。 | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族への支援を行うしくみを構築する。 加齢等により聴力機能が低下した高齢者が、地域で健康に暮らし続けることができるよう、社会参加等を支援するため、補聴器購入にかかる費用の一部を助成する。 高齢者やその家族に対する総合相談に加え、支援関係者間で連携し、よりきめ細かな支援が行えるよう、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ボランティアなどの住民が主体となり、身近な地域の実情に応じて自主的・自発的に運営する介護予防・生活支援サービス(通所型・訪問型サービス)を実施する。 高齢者におけるスマホ等ICT機器の活用に係る課題解決に向けた取り組む。 介護保険サービスの質及び必要量の確保などの環境整備に取り組む。 | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|-----------------------|---|-----------------|----------|----------|----------|----------|-------|--|
| | 指標 | 単位 | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | | |
| 1 | 在宅高齢者率(年度末時点) | % | 計画値 | | 93.9 | 94.1 | 94.3 | 94.5 | |
| | | | 実績値 | 93.5 | 92.9 | 92.6 | 92.4 | 91.7 | |
| 2 | 住民主体活動に参加している在宅高齢者の割合 | % | 計画値 | | 1.5 | 2.0 | 2.5 | 3.0 | |
| | | | 実績値 | 0.7 | 0.7 | 1.0 | 1.6 | 1.9 | |
| 3 | 介護保険給付費の計画値における実績値の割合 | % | 計画値 | | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| | | | 実績値 | 98.0 | 100.4 | 98.7 | 100.6 | 103.7 | |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者人口は減少傾向にあり、また、サービス付き高齢者住宅および有料老人ホームが増加したことにより、在宅高齢者率の計画値は未達成である。 住民主体活動に参加している在宅高齢者の割合について、計画値は未達成であるが、グループの自主活動に向けた活動が増えてきたため、前年度よりも向上している。 サービス付き高齢者住宅や有料老人ホームの増加により、入居者の訪問介護、訪問看護、居宅療養管理指導の利用率が高く、介護保険給付費が増加している。 | | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | | <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の健康づくり活動支援では、昨年度に引き続き、介護予防自主活動グループが立ち上がり、また、自主活動に向けた支援を受けるグループが増えてきたため、地域での広がりが見られる。 在宅高齢者やその家族に対して、高齢者あんしんセンターをはじめとした機関等が連携し、認知症や権利擁護等、複雑・複合的な課題に対して包括的な相談支援に取り組むことができた。 給付適正化ヒアリングやヒアリングシートを活用し、ケアプラン点検数を増やした。 介護サービスを円滑に利用できるよう要支援・要介護認定の審査期間の短縮に取り組んだ。 | | | | | | | |

| | |
|-----------------------|---|
| 課題、課題に対する対応の方 向性など | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が身近な地域で主体的に健康づくりに取り組めるように、多様な主体との協働や民間のノウハウを活用しながら、活動を支援し、社会参加の促進や自立支援に資する取り組みを推進する。 ・高齢者が尊厳を保ち、自立した暮らしを送れるように、高齢者あんしんセンターをはじめとした関係機関や事業者等と連携し、認知症や権利擁護に対する取り組みを推進し、相談や見守り支援体制の充実に向けて、地域での支え合いの体制づくりを進める。 ・介護サービス利用者に適正なサービスが提供され、持続可能な介護保険制度を運営するため、給付の適正化及び環境整備に取り組む。 |
|-----------------------|---|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | C |
|---------|---|

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

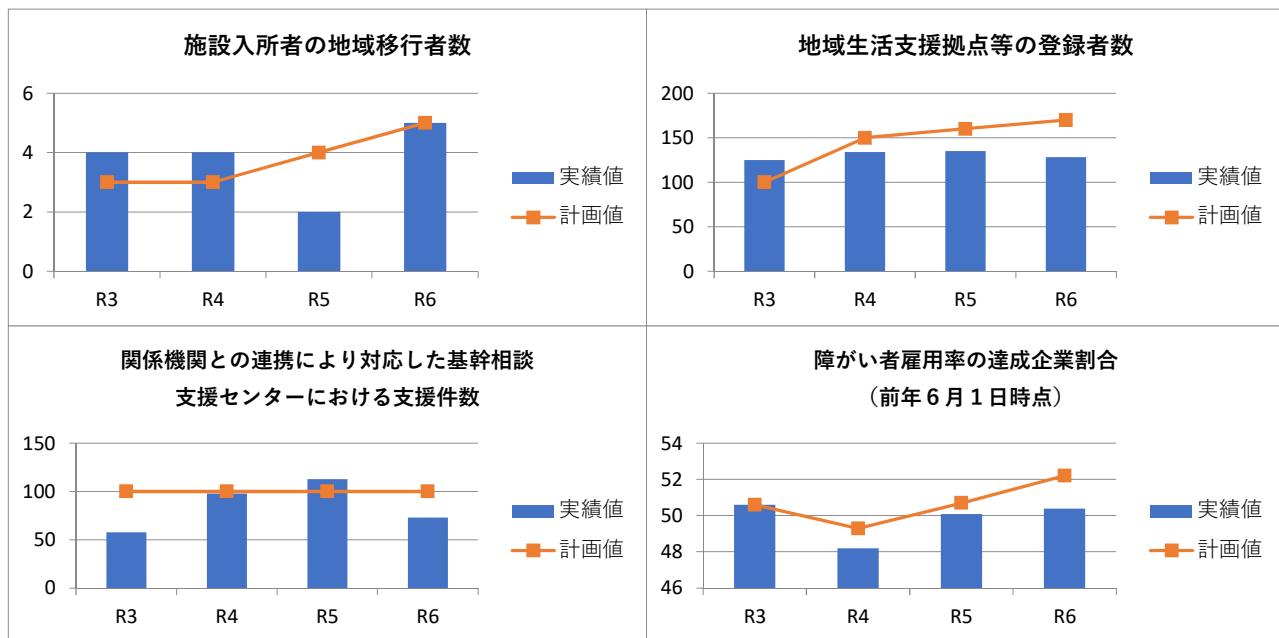
| 25 障がいのある人への支援の充実 | | | | | | | | | | | |
|---|--------------------------|---|------------------|--------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | |
| | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | | | | |
| 施策推進部局 | 健康福祉部 こども若者部 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | |
| <p>1. 多様化するニーズに対応したサービスや相談体制を活用し、障がいのある人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしています。</p> <p>2. 保健、医療、福祉、教育等との連携により地域全体で障がいのある人を支えるしくみをつくることで、多様で複合的な課題を抱える障がいのある人やその家族が安心して暮らしています。</p> <p>3. 障がいや障がいのある人に対する理解と合理的配慮が促進されることで、障がいの有無にかかわらず、すべての人が、自己決定が尊重され社会参加と自己実現を図りながら暮らしています。</p> | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等が「親なきあと」も自分らしく生きていくことができるよう、関係者を対象としたセミナー等を実施し、意識啓発を図るとともに、具体的な支援の手段について検討を進める。 ・障がい者等の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点等の支援体制について、過年度より実施している各取り組みについての検証を行うとともに、新たに障がい者等の自立に向けた暮らしの場と体験の機会の確保を行う等さらなる充実を図る。 ・障がい者施策の総合的な推進を図るために第4期八尾市障がい者基本計画の中間見直しを行うとともに、八尾市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会での議論を受け、コミュニケーションの充実に資する取り組みを着実に進める。 ・児童発達支援センターについて、発達支援をはじめとした地域の障がい児支援の中核的な役割を担う施設として、国の示す機能を備え、様々な課題解決及び充実したサービスの提供の実現に向けた整備を段階的に実施する。 | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | |
|------------------------------------|-----------------------------------|--|-----------------|----------|----------|----------|----------|------|
| | 指 標 | 単位 | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| 1 | 施設入所者の地域移行者数 | 人 | 計画値 | | 3 | 3 | 4 | 5 |
| | | | 実績値 | 3 | 4 | 4 | 2 | 5 |
| 2 | 地域生活支援拠点等の登録者数 | 人 | 計画値 | | 100 | 150 | 160 | 170 |
| | | | 実績値 | － | 125 | 134 | 135 | 128 |
| 3 | 関係機関との連携により対応した基幹相談支援センターにおける支援件数 | 件 | 計画値 | | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | | 実績値 | 88 | 58 | 98 | 113 | 73 |
| 4 | 障がい者雇用率の達成企業割合(前年6月1日時点) | % | 計画値 | | 50.6 | 49.3 | 50.7 | 52.2 |
| | | | 実績値 | 47.1 | 50.6 | 48.2 | 50.1 | 50.4 |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合には、その外的要因を含めて記載) | | 指標1については、計画値に達しており、地域移行に向けた支援体制の推進を行っている。 指標2については、対象者に対して地域生活支援拠点等の登録に関する制度周知を引き続き行っている。 指標3については、計画値には達していないが、困難ケース等について関係機関と連携して支援を行っている。 指標4については、「障がい者雇用を考える集い」等の雇用促進・就労支援に関する取り組みを進めており、計画値には達していないが、前年度より数値が向上している。 | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | | <ul style="list-style-type: none"> ・「親なきあと」を支援するため当事者家族や障がい福祉サービス事業所等の支援者に対するセミナーを実施するなど意識啓発の取り組みを実施した。 ・地域生活支援拠点等の支援体制について、障がい者等の自立に向けた暮らしの場と体験の機会の確保を行うための取り組みを実施した。 ・八尾市障がい者基本計画の中間見直しを行い第4期八尾市障がい者基本計画後期計画の策定を行った。 ・児童発達支援センターにおいて、保育所等訪問支援事業や障がい児相談支援事業など、支援を必要とする児童に対し効果的な事業を実施した。 | | | | | | |

| | |
|-----------------------|---|
| 課題、課題に対する対応の方 向性など | <ul style="list-style-type: none"> ・「親なきあと」の支援について、意識啓発の取り組みを継続的に行うとともに、個別の支援相談を行うなど事業の充実を進める。 ・地域生活支援拠点等の支援体制について、現在の取り組みに対する検証を行うとともに、関係機関と連携した地域移行に向けた取り組みを引き続き進める。 ・策定された第4期八尾市障がい者基本計画後期計画について各施策の推進に努める。 ・改正児童福祉法施行(令和6年4月)後の児童発達支援センターへ求められる役割を担うため、適正な人員配置と施設整備等を計画的に進めていく。 |
|-----------------------|---|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | C |
|---------|---|

A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。

B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。

C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。

D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

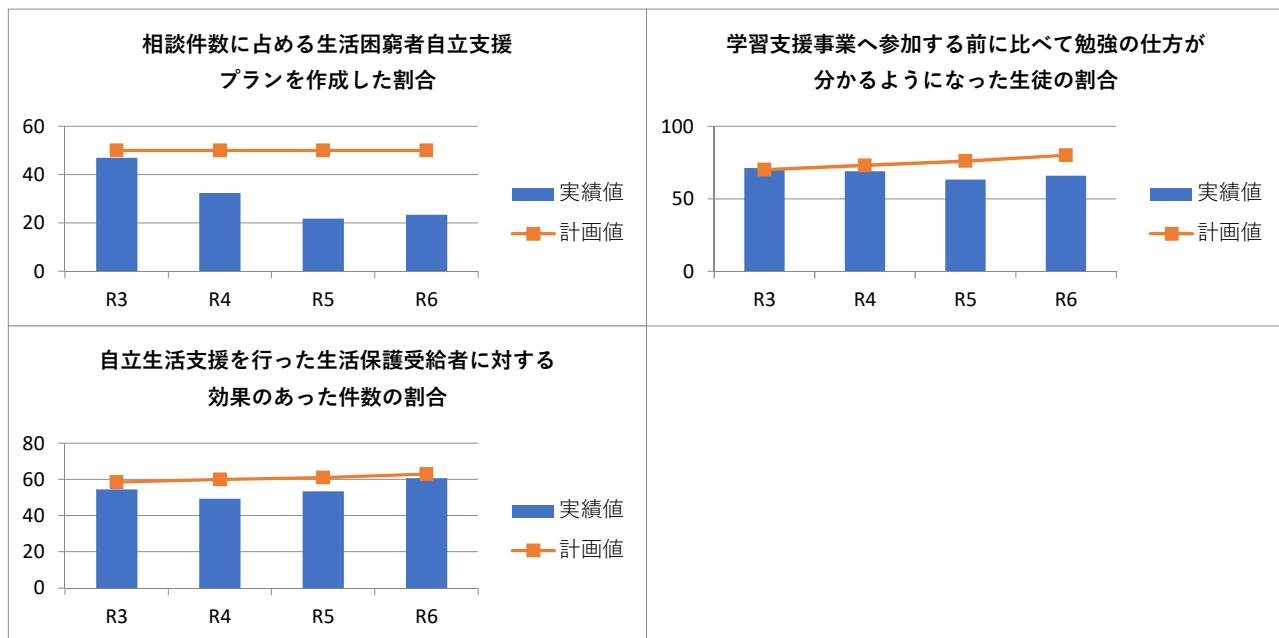
| 26 生活困窮者への支援 | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|---|------------------|---------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らししが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | | |
| | ○ | ○ | | | | | | | | | | |
| 施策推進部局 | 健康福祉部 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | | |
| <p>1. 生活に困窮したときに、誰もが必要な支援を適切に受けることができ、社会とのつながりや居場所を持ち、地域社会の一員として安心で安定した生活を送ることができます。</p> <p>2. 生活困窮者支援を通じた地域づくりにより、誰もが地域のなかで尊厳をもって安心して暮らし続ける包摂型社会が実現しています。</p> <p>3. 希望する誰もが、様々な支援を受けながら再スタートを切ることができます。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | | <ul style="list-style-type: none"> 相談者の属性や困りごとの内容に関わらず「まずは受け止め」、アセスメントを通じて本人等の状態に応じた支援を行う。自ら支援を求めることが困難な人等に対しては、アウトリーチを通じた支援機能の強化を図り、必要な支援等につなげていく。さらに、複数の課題を有する人等に対しては、支援に関係する人や組織を全体として調整するマネジメント機関や、継続的につながり続ける支援を担う伴走支援機関と連携し、チームによる支援を進める。これらの実施を通じて把握した住民ニーズや生活課題については、社会福祉協議会地域担当等と連携し、地域における多世代の交流や多様な活躍機会と役割を生み出す取り組み等へのつなぎや創出を行う。 児童扶養手当受給世帯及び生活保護受給世帯をはじめとする生活困窮者世帯を対象とした学習支援事業を実施し、学習習慣や基礎学力の定着等の学習支援、勉強や生活等の相談支援を実施する。 生活保護システム標準化に対応するとともに、電子決裁導入に向けて検討を行う。 健康管理支援の充実を図り、健診や医療機関の受診勧奨を行うだけでなく、レセプトデータの分析等により年々増大する医療費への対応を図る。 | | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--------------------------------------|---|-----------------|----------|----------|----------|----------|------|
| | 指 標 | 単位 | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| | | | | 計画値 | | 50.0 | 50.0 | 50.0 |
| 1 | 相談件数に占める生活困窮者自立支援プランを作成した割合 | % | 実績値 | 47.5 | 46.9 | 32.3 | 21.7 | 23.3 |
| | | | 計画値 | | 70.0 | 73.0 | 76.0 | 80.0 |
| 2 | 学習支援事業へ参加する前に比べて勉強の仕方が分かるようになった生徒の割合 | % | 実績値 | 63.5 | 71.0 | 68.9 | 63.2 | 65.9 |
| | | | 計画値 | | 58.5 | 60.0 | 61.0 | 63.0 |
| 3 | 自立生活支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合 | % | 実績値 | 53.8 | 54.5 | 49.5 | 53.5 | 60.7 |
| | | | 計画値 | | | | | |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | | <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮に係る相談件数やプラン件数はともに増加しているが、情報提供や他機関へのつなぎ等プラン策定前に終了する件数が多くなったことから、計画値を達成できなかった。相談ニーズは年々増加傾向にあることから、自ら支援を求めることが困難な方についても、積極的にアウトリーチを行っていく必要がある。 学習支援については、前年度との比較では増加したものの受講者により出席率に差が生じ、勉強の仕方が分かるようになった生徒が増えなかったことから、計画値を達成できなかった。受講者の出席率向上に向けた取り組みが必要である。 自立生活支援についても、就労支援を行う中で、身体的・精神的に何らかの問題を抱える就労困難な世帯が残存してきており、計画値を達成できなかったが、引き続き就労支援員によるハローワークへの同行など、細やかな支援を行っていく必要がある。 | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | | <ul style="list-style-type: none"> 相談者の属性や困りごとの内容に関わらず、アセスメントを通じて本人等の状態に応じた支援を行うとともに、自ら支援を求めることが困難な人へのアウトリーチを通じた支援機能の強化を図り、必要な支援へのつなぎを実施した。また、生活困窮者の抱える課題が複雑化・複合化しているため、様々な機関や民間団体、地域住民と連携し、組織横断的な体制のもと支援を実施した。 学習支援については、参加者の生活課題が把握できるよう受託者と連携を強化し、対応することができた。また、訪問型学習支援を行ったことで、教室での受講が難しい生徒に対しても支援することができた。 就労支援について、就労支援員によるハローワークへの同行や関係機関との連携により就労を支援するとともに、就労意欲の低下がみられる被保護者についてはキャリアカウンセラーによるカウンセリングにより就労意欲を喚起するなど、きめ細やかな支援を実施し、被保護者の自立を図ることができた。 | | | | | | |

| | |
|-----------------------|--|
| 課題、課題に対する対応の方 向性など | <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者が抱える複合化・多様化した課題を受け止め、課題解決に向けた自立支援に結びつけられるよう相談対応の組織力を向上させるとともに、居場所や見守り支援等へつなげられるよう地域資源の開拓を進める必要がある。 ・学習支援については、生活困窮世帯の参加者が横這い傾向にある。対象者への案内方法を工夫して参加者数を増加させるとともに、不参加の家庭に課題がないか状況確認を行う必要がある。 ・稼働能力を有するにもかかわらず就労に至っていない保護受給者に対して就労を促進するために、ハローワーク等の関係機関との連携が必要であるため、引き続き事業の継続を行っていく。 |
|-----------------------|--|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | C |
|---------|---|

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

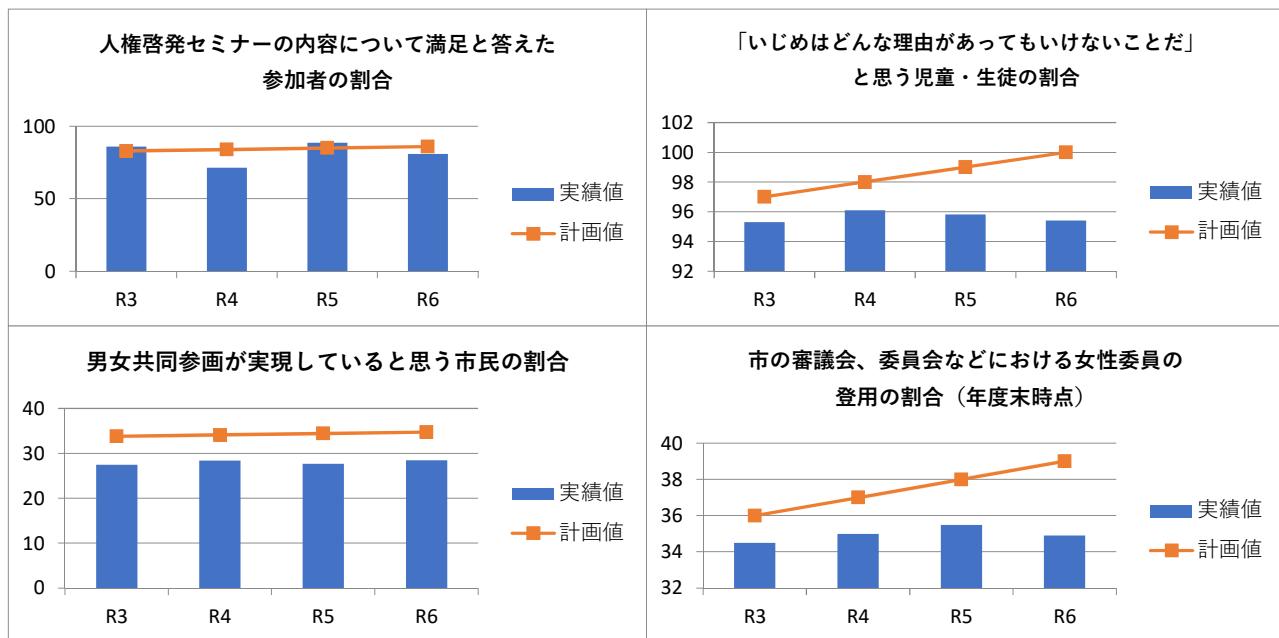
| 27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進 | | | | | | | | | | | |
|--|----------------------------|---|------------------|--------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 施策推進部局 | 人権ふれあい部 こども若者部 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | |
| 1. 一人ひとりの人権が尊重され、差別のない、ともに認め合い、すべての生活領域で誰一人取り残されることなく安心して暮らしています。 2. 未然防止、早期発見の取り組みにより、いじめのない社会が実現しています。 3. 職場、地域など様々な場において環境づくりが進むことにより、性別にかかわらず、すべての人が活躍しています。 | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)に基づき、すべての人権が尊重される社会、差別のない社会を築くため、学校、職場、地域等、あらゆる場を通じた人権教育・啓発に取り組む。 ・八尾市はつらつプランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進める。とりわけ八尾市男女共同参画センター「すみれ」を中心として、女性が夢を実現し、自分らしく活躍することを後押しするとともに、孤独や不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復できるよう、寄り添いながら支援を行うほか、新たにアウトリーチ型相談支援を実施する。 ・インターネット上の人権侵害への対応について、先進的な取り組みの研究、広域的な対応など、差別のない社会の実現に向けて取り組む。 ・性の多様性等新たに認識されるようになった人権課題に対して、正しい知識と理解を深めるため啓発を行うとともに、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現に向けて取り組む。 ・いじめ防止啓発カードの配付等を通して、いじめについての市民啓発を実施し、いじめのない環境づくりに取り組む。 | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | |
|-----------------------------------|------------------------------------|---|-----------------|----------|----------|----------|----------|-------|
| | 指標 | 単位 | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| 1 | 人権啓発セミナーの内容について満足と答えた参加者の割合 | % | 計画値 | | 83.0 | 84.0 | 85.0 | 86.0 |
| | | | 実績値 | 82.1 | 85.9 | 71.3 | 88.5 | 80.9 |
| 2 | 「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合 | % | 計画値 | | 97.0 | 98.0 | 99.0 | 100.0 |
| | | | 実績値 | 96.0 | 95.3 | 96.1 | 95.8 | 95.4 |
| 3 | 男女共同参画が実現していると思う市民の割合 | % | 計画値 | | 33.8 | 34.1 | 34.4 | 34.7 |
| | | | 実績値 | 30.0 | 27.5 | 28.4 | 27.7 | 28.5 |
| 4 | 市の審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合(年度末時点) | % | 計画値 | | 36.0 | 37.0 | 38.0 | 39.0 |
| | | | 実績値 | 33.0 | 34.5 | 35.0 | 35.5 | 34.9 |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | | <ul style="list-style-type: none"> ・市の審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合については、専門性が高く性別に着目した委員の人選が困難、委員の派遣を依頼する団体の性質上女性の方を推薦いただく働きかけが難しい、法で充て職が規定されているなどの理由により令和5年度(2023年度)に比べ実績値が減少していることから、引き続き様々な手法を用い女性委員の登用割合向上に努めていきたい。 | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | | <ul style="list-style-type: none"> ・第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)に基づき、関係機関と連携を図りながら、社会情勢に応じたテーマ設定をするなど効果的な実施方法を検討し、人権啓発セミナーの開催や人権主担者研修の実施など、あらゆる場を通じて人権教育・啓発に取り組み、人権意識の高揚を図った。 ・児童生徒一人ずつにいじめ防止啓発カードを配布することにより、児童生徒が直接啓発物を確認でき、また、関係機関や商業施設でのポスター掲示により、継続的にいじめ専用相談ダイヤルの周知を促すことができている。 ・男女共同参画センター「すみれ」を拠点として、孤独や不安を抱える女性がいつでも気軽に立ち寄り、相談や交流を通じて不安を解消することをめざした支援を行うとともに、アウトリーチ型相談支援により潜在的なニーズに対応できるよう整備を進める。すみれへの相談者が前向きな気持ちでセミナーに参加したり、セミナーなどの参加者が相談窓口につながるなど、各取り組みが相互に作用している。 | | | | | | |

| | |
|-----------------------|---|
| 課題、課題に対する対応の方 向性など | <ul style="list-style-type: none"> ・人権三法やLGBTQ理解増進法の周知・啓発を進めていくことが求められており、学校や職場、地域等における差別を解消するため、インターネット上の人権侵害や性的マイノリティに関する認識を深めていくなど、様々な人権課題に対応していく必要がある。 ・行政や学校だけでなく、社会全体でいじめを認知しやすい環境や、子どもが一人で悩まない環境づくりを進めていく必要がある。 ・男女共同参画社会の実現に向けた効果的な啓発を行うために、取り組みの手法や働きかける対象を検討する必要がある。 |
|-----------------------|---|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | C |
|---------|---|

A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。

B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。

C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。

D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

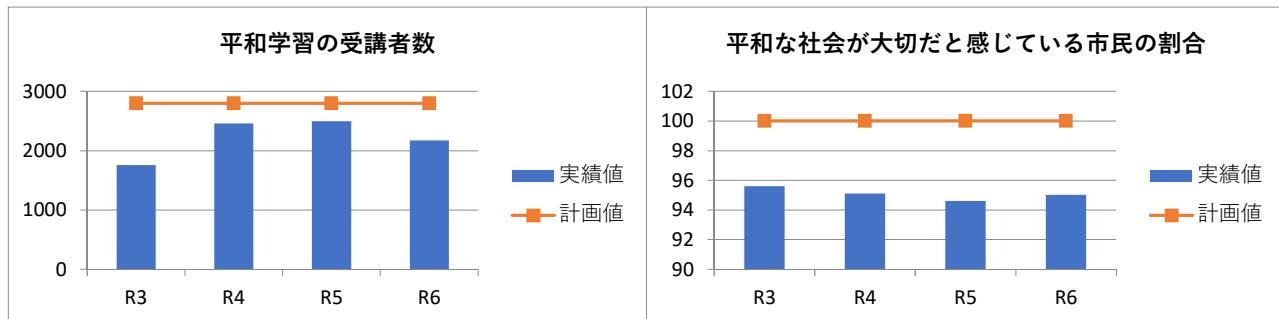
| 28 平和意識の向上 | | | | | | | | | | | | |
|--|----------------------------|---|----------------------|------------------------------|---------------------------------|------------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】 未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】 もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】 世界に魅力が広がるまち | 【目標4】 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】 つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】 みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | | |
| | ○ | | | | ○ | ○ | | | | | | |
| 施策推進部局 | 人権ふれあい部 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | | |
| <p>1. 核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを伝える体験講話を通じて、次代を担うすべての若者・子どもたちが、平和の大切さを理解しています。</p> <p>2. 一人ひとりの市民が、戦争のない、核兵器のない、対話による平和な社会の大切さを認識し、国際平和に貢献する地域社会が創造されています。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | | <p>・終戦から年月が経つにつれて、戦争を知らない世代が多くなる中で市内小中学校を対象とした長崎原爆被爆者や伝承者による講話をを行う。</p> <p>・市民の平和意識の高揚を図るため、非核・平和啓発に取り組む。</p> | | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|---|----|-----|-----------------|----------|----------|----------|----------|--|
| | 指標 | 単位 | | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| 1 | 平和学習の受講者数 | 人 | 計画値 | | 2,800 | 2,800 | 2,800 | 2,800 | |
| | | | 実績値 | 2,849 | 1,756 | 2,454 | 2,496 | 2,169 | |
| 2 | 平和な社会が大切だと感じている市民の割合 | % | 計画値 | | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| | | | 実績値 | 97.9 | 95.6 | 95.1 | 94.6 | 95.0 | |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | <p>・少子化や感染予防対策により、これまでと同じ方法では平和学習の受講者数の増加は見込めないため、学校でオンラインを取り入れてもらう等の働きかけが必要である。</p> | | | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | <p>市内小中学校を対象とした被爆体験講話や市民を対象とした戦争体験講話を実施したことで、戦争を知らない世代に対して、核のおそろしさや戦争の悲惨さを知り、平和の尊さを感じもらうことができた。</p> | | | | | | | | |

| | |
|-------------------|--|
| 課題、課題に対する対応の方針性など | ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東情勢、継続される核開発競争等、国際社会では平和の大切さや核兵器廃絶を訴える必要性が改めて問われる状況になっており、市としても幅広い世代を対象として、非核・平和について考えてもらう機会をつくることが重要である。 |
|-------------------|--|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | C |
|---------|---|

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

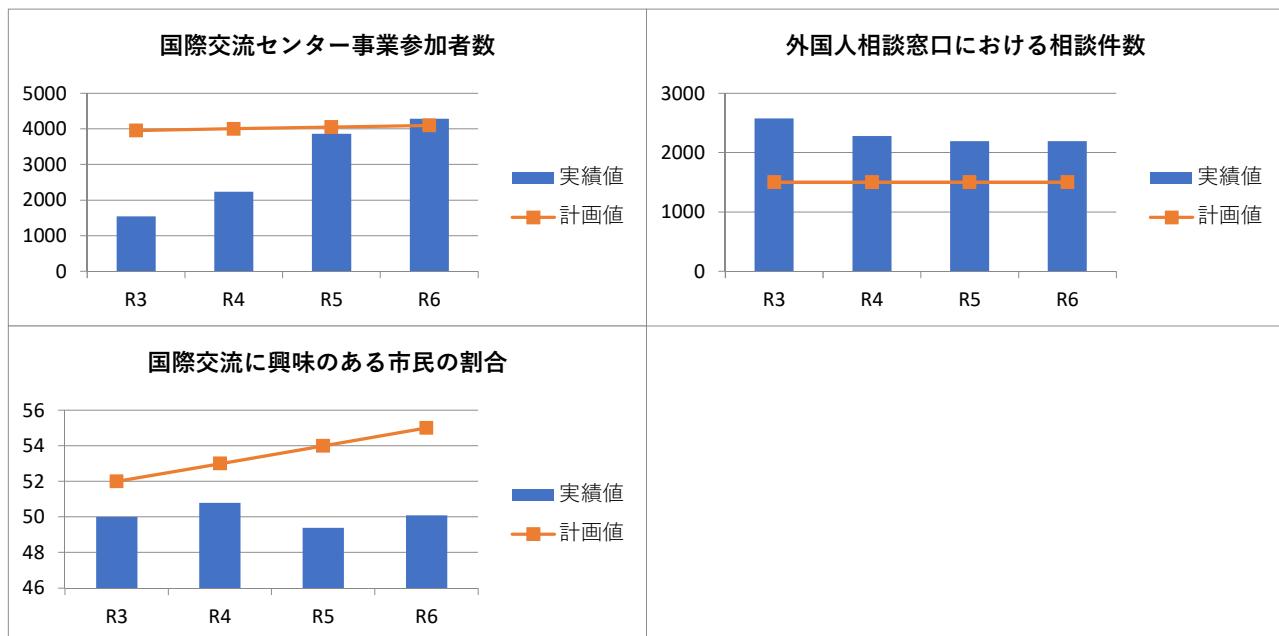
| 29 多文化共生の推進 | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------|--|------------------|---------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らししが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | | |
| | | | ○ | | ○ | | | | | | | |
| 施策推進部局 | 人権ふれあい部 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | | |
| <p>1. 様々な国籍の人たちが文化や習慣などの相互理解を深め、尊重し、学びあいながら共生しています。</p> <p>2. 共生社会の推進により、多くの外国人市民が八尾のまちに集まり、学び、働き、活躍しています。</p> <p>3. 姉妹・友好都市をはじめとする海外の都市との交流が活発に行われ、互いの文化や歴史の理解が深まり、豊かな共生社会が形成されています。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | | <ul style="list-style-type: none"> 外国人相談事業などの生活支援や地域との共生に向けたコミュニケーション支援等の取り組みを行う。 SNS等を活用した多言語での情報発信により、外国人市民への情報提供の充実を図る。 災害時多言語支援センターの活用により、災害時における外国人市民への多言語による情報提供に取り組む。 2025年大阪・関西万博を契機に国際交流都市との交流を発展させることができるよう国際交流事業を進めていく。 | | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|-----------------|---|-----------------|----------|----------|----------|----------|-------|-------|
| | 指標 | 単位 | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | | |
| | | | | 計画値 | | 3,950 | 4,000 | 4,050 | 4,100 |
| 1 | 国際交流センター事業参加者数 | 人 | 実績値 | 3,987 | 1,540 | 2,230 | 3,859 | 4,284 | |
| | | | 計画値 | | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | |
| 2 | 外国人相談窓口における相談件数 | 件 | 実績値 | 1,134 | 2,576 | 2,280 | 2,192 | 2,192 | |
| | | | 計画値 | | 52.0 | 53.0 | 54.0 | 55.0 | |
| 3 | 国際交流に興味のある市民の割合 | % | 実績値 | 45.3 | 50.0 | 50.8 | 49.4 | 50.1 | |
| | | | | | | | | | |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | | <ul style="list-style-type: none"> 外国人相談窓口では、新たに八尾市を生活の拠点とする外国人市民からの相談にも対応することができた。 国際交流センターでは、市民交流会の開催や市内こども園7園での多文化保育プログラム実施等を通して事業参加者数を増加させることができた。 国際交流に興味を持つもらう市民を増やすためには、青少年交流以外の幅広い市民を巻き込んだ事業の検討が必要である。 | | | | | | | |
| 成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | | <p>外国人市民が安心して八尾市で生活できるよう、多言語対応できる外国人相談窓口を設置し、関係機関等と連携しながら相談支援を行った。</p> <p>国際交流事業においては、コロナ禍で人的交流の中止が続いていたが、友好都市上海市嘉定区と青少年交流事業を再開することができ、国際感覚豊かな人材育成につなげることができた。</p> | | | | | | | |

| | |
|-----------------------|---|
| 課題、課題に対する対応の方 向性など | 外国人市民の増加や国籍の多様化が進む中で、すべての相談ニーズに対応することは困難である。そのため、外国人市民にわかりやすい内容で情報を提供するとともに、外国人市民がアクセスしやすい媒体を活用し、情報発信することが必要である。 国際交流事業においては、姉妹友好都市等と連携して、新たな市民間レベルの交流事業について検討する必要がある。 |
|-----------------------|---|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | B |
|---------|---|

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

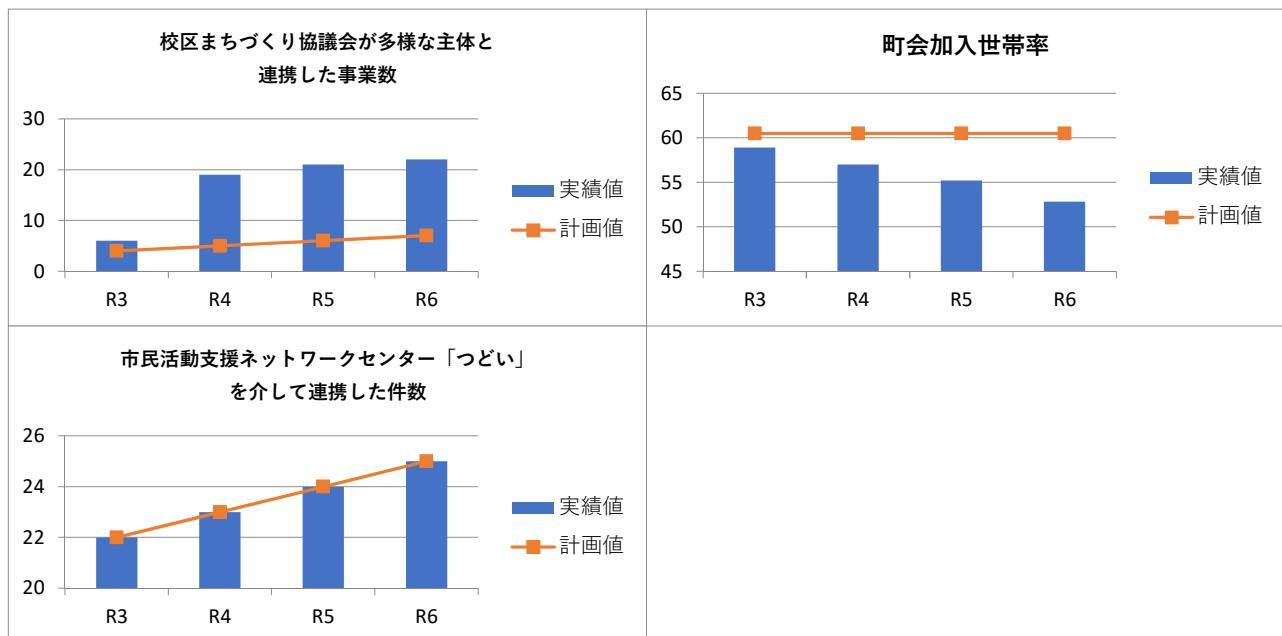
| 30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進 | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|---|------------------|--------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | |
| | | | | | ○ | ○ | | | | | |
| 施策推進部局 | 人権ふれあい部 総務部 | | | | | めざす暮らしの姿 | | | | | |
| 1. 地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域課題の解決に向けた活動が実践されています。 2. 様々な地域活動や市民活動へ、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や、地域活動や市民活動の持続性が高まっています。 3. 様々な人材や活動をつなぐことで、地域の活性化につながるアイデアの創出や、より多くの活動資源が集まるようになっています。 | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・各地域での第3期わがまち推進計画に掲げる目標の実現に向け、多くの市民が参加し校区まちづくり協議会の主体的な取り組みを支援するため、やお地域まちづくりアドバイザーによる助言や研修をはじめ、まち協同士の情報交換の機会を増やし、様々な世代に地域の情報が届けられるようSNSやオンライン会議等の研修等を実施する。 ・令和5年度(2023年度)のまちづくり交付金制度の検討結果に基づき、校区まちづくり協議会が円滑に新制度に移行できるよう出張所等による制度や運用説明を行い、より効果的で主体的な取り組みが行えるよう支援する。 ・地域活動団体の基礎となる町会等の加入率の維持・向上をめざして、町会役員等の負担軽減を図るためのICT技術の活用等の研修会を実施していくとともに、町会活動・運営等の見直しに係るガイドラインに基づき、各地域でゆるやかなつながりの構築と活動の活性化、加入促進の実施を働きかける。 ・市民活動支援基金事業助成金について、SDGs若者チャレンジコースなどを継続し、市民活動団体の自立・発展を支援する。また、八尾市市民活動支援ネットワークセンターの運営及び令和7年度(2025年度)からの事業者選定を行う。 | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | |
|-----------------------------------|---------------------------------|--|-----------------|----------|----------|----------|----------|--|
| | 指 標 | 単位 | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| 1 | 校区まちづくり協議会が多様な主体と連携した事業数 | 本 | 計画値 | | 4 | 5 | 6 | |
| | | | 実績値 | 4 | 6 | 19 | 21 | |
| 2 | 町会加入世帯率 | % | 計画値 | | 60.5 | 60.5 | 60.5 | |
| | | | 実績値 | 61.7 | 58.9 | 57.0 | 55.2 | |
| 3 | 市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を介して連携した件数 | 件 | 計画値 | | 22 | 23 | 24 | |
| | | | 実績値 | - | 22 | 23 | 24 | |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | | <ul style="list-style-type: none"> ・やお地域まちづくりアドバイザーの助言や市の支援等により、校区まちづくり協議会による第3期わがまち推進計画に基づく取り組みにおいて、各地域団体や事業者等との連携を進めることができた。 ・町会加入率については、少子高齢化のほか、定年延長などの社会変化、ライフスタイルや価値観の多様化、役割の負担感等により地域のつながりが希薄化し、加入率の減少が続いている。 ・市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を介した多様な主体による連携・協力のコーディネートについては、様々な活動団体との連携を進めることができた。 | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | | <ul style="list-style-type: none"> ・校区まちづくり交付金制度について、担い手の確保や関わる人の固定化を解消し、持続可能な地域づくりを進めていくよう、現行の一括交付金方式から提案方式への見直しについて、各校区へ説明と意見交換を行いながら制度設計を行った。また、やお地域まちづくりアドバイザーによる助言等を行い、協議会と多様な主体との連携が進んだ。 ・八尾市自治振興委員会・町会への依頼事項見直し方針に基づき、市から同委員会への依頼事項を軽減するとともに、町会・自治会の運営・活動のガイドラインや町会加入促進パンフレットの配付、転入者の呼びかけ、開発事業者や不動産事業者に対して町会加入に対する協力依頼等、自治振興委員会の活動に対するさまざまな支援を行った。 ・多様な主体の活動を促進するため、市民活動支援ネットワークセンターの運営による中間支援を行った。また、市民活動や地域活動の活性化のため、中間支援のあり方検討の内容をふまえ、次期委託先の事業者選定を行った。さらに市民活動支援基金事業助成金により、市民活動団体への支援を行った。 | | | | | | |

| | |
|-----------------------|---|
| 課題、課題に対する対応の方 向性など | <p>・各まち協においては、担い手不足や関わる人の固定化、取り組みを知られていない等の課題があり、新交付金制度を活用した様々な取り組みを通じて、誰もが関わりやすい活動となるよう支援の形を発展させていく必要がある。</p> <p>・様々な地域団体や地域活動の基盤となる町会の加入率が過半数を割る状況が迫っており、各種地域団体の活動や運営に大きな影響が懸念される状況である。市からの依頼事項の見直しによる役員や班長への負担軽減に加え、自治振興委員会とともに負担の少ない町会活動や町会のあり方を検討し、町会加入促進や運営支援等を進めていく必要がある。</p> <p>・市民活動団体やまち協の人材育成や自立促進のため、「つどい」とつながる市民活動団体やまち協を増やし、市民活動団体とまち協などの連携・協力のコーディネートの強化、市民活動団体やまち協などの担い手の確保及び活動に必要な専門知識やスキルアップの支援を充実させていく必要がある。</p> |
|-----------------------|---|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | B |
|---------|---|

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得得得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

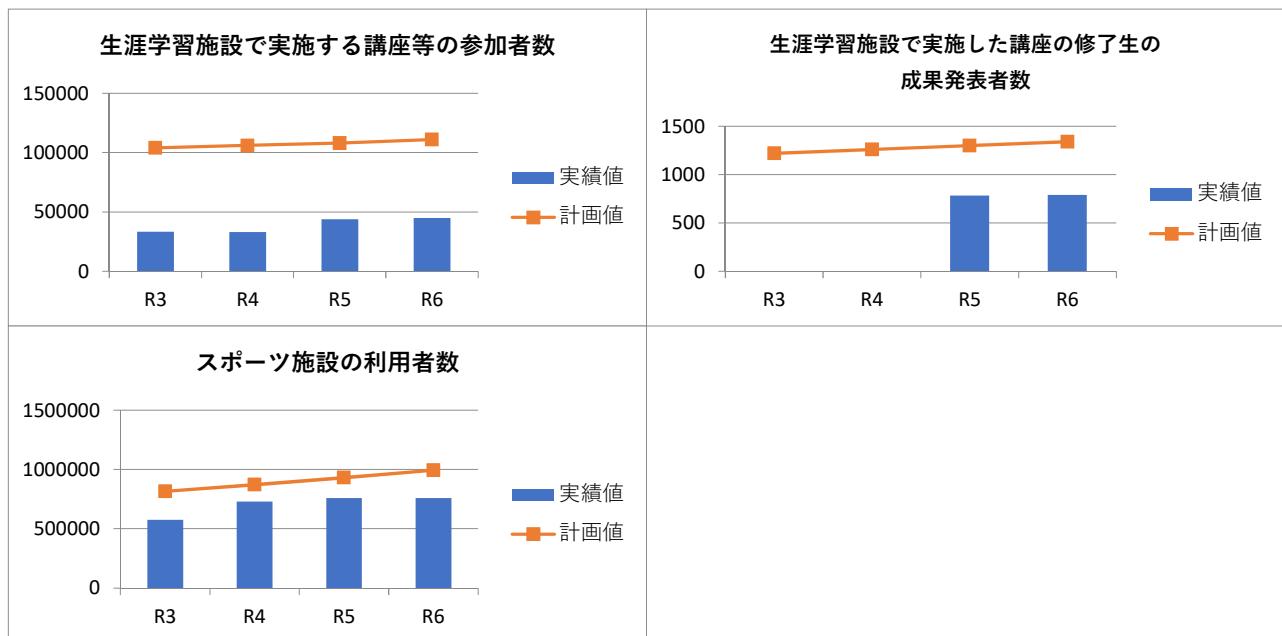
| 31 生涯学習とスポーツの振興 | | | | | | | | | | | |
|---|----------------------------|---|------------------|---------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らししが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | |
| | ○ | | | | ○ | | | | | | |
| 施策推進部局 | 教育委員会事務局 魅力創造部 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | |
| <p>1. 市民が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、学んだ知識や成果を社会に還元できる環境づくりにより、自己の人格を磨き、高い幸福感を持ちながら地域社会で活躍しています。</p> <p>2. 市民が、ライフステージに応じたスポーツや運動を継続的に取り組み、地域社会がスポーツを通じて、都市の魅力と人々の活気にあふれています。</p> | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターを基幹として、市民ニーズを踏まえたテーマによる講座等を地区コミュニティセンターでも実施するとともに、修了生が活躍できるしくみづくりを進める。 家庭教育力の向上に向けた行動につながるよう、家庭教育に関する悩みや課題についての講座や保護者同士の交流会を創出するとともに、家庭教育支援への地域人材の参画を促進する。 家庭教育支援の充実を図るため、関係部局と連携し、本市の実情に即したしくみづくりを進める。 国際理解や共に生きる関係づくりを進めるため、従来の講座に加えて卒業生などが参加できる交流の場をつくる。 幅広い世代が運動・スポーツ活動に参加できるよう、スポーツ推進委員等と連携した活動機会の創出に努める。また、福万寺町市民運動広場南面にスケートボード場及びドッグランを開設するとともに、利用者が安心して活動できるように老朽化した施設の改修・改善を進める。 | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--------------------------|--|-----------------|----------|----------|----------|----------|---------|--|
| | 指 標 | 単位 | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | | |
| | | | | 計画値 | 104,000 | 106,000 | 108,000 | 111,000 | |
| 1 | 生涯学習施設で実施する講座等の参加者数 | 人 | 実績値 | 92,995 | 33,262 | 32,772 | 43,649 | 44,725 | |
| | | | 計画値 | | 1,220 | 1,260 | 1,300 | 1,340 | |
| 2 | 生涯学習施設で実施した講座の修了生の成果発表者数 | 人 | 実績値 | － | 0 | 0 | 781 | 789 | |
| | | | 計画値 | | 817,000 | 872,000 | 931,000 | 995,000 | |
| 3 | スポーツ施設の利用者数 | 人 | 実績値 | 883,866 | 575,682 | 731,487 | 761,325 | 759,735 | |
| | | | | | | | | | |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | | <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習施設で実施する講座等の参加者数及び生涯学習施設で実施した講座修了生の成果発表者数は、新規の講座等を実施したことにより増加したが、いずれも計画値を下回った。 スポーツ施設の利用者数は、指定管理者により新たな事業が実施されたものの、利用者数の増加には繋がらず、計画値を下回った。 | | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | | <p>生涯学習センターを基幹として、市民ニーズを踏まえたテーマによる講座を実施するとともに、市内10館のコミュニティセンターを活用した定期講座等を実施するなど、市民の学習機会を創出した。</p> <p>また、スポーツ関係機関と連携し、各種スポーツ教室や大会を実施するとともに、プロスポーツ観戦の機会を創出し、運動やスポーツの楽しさや喜びを実感できる機会を提供することができた。さらに、福万寺町市民運動広場南面においてスケートボード場及びドッグランを開設したことに伴い、平日の一般開放を開始したことにより、これまで以上に多くの方々の利用があった。</p> | | | | | | | |

| | |
|-----------------------|---|
| 課題、課題に対する対応の方 向性など | 講座等の参加者数がコロナ禍前の水準に達していないことから、市民の心が豊かになり、持続可能な生涯学習社会となるよう、魅力ある講座を実施していくとともに、引き続き、幅広い世代の市民が学んだ知識や成果を地域で実践し、活躍できる環境づくりを進める必要がある。 また、スポーツ施設の老朽化が進み、施設利用にも支障が出てきており、優先度を考慮した上で、計画的に改修を進める必要がある。 |
|-----------------------|---|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | C |
|---------|---|

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

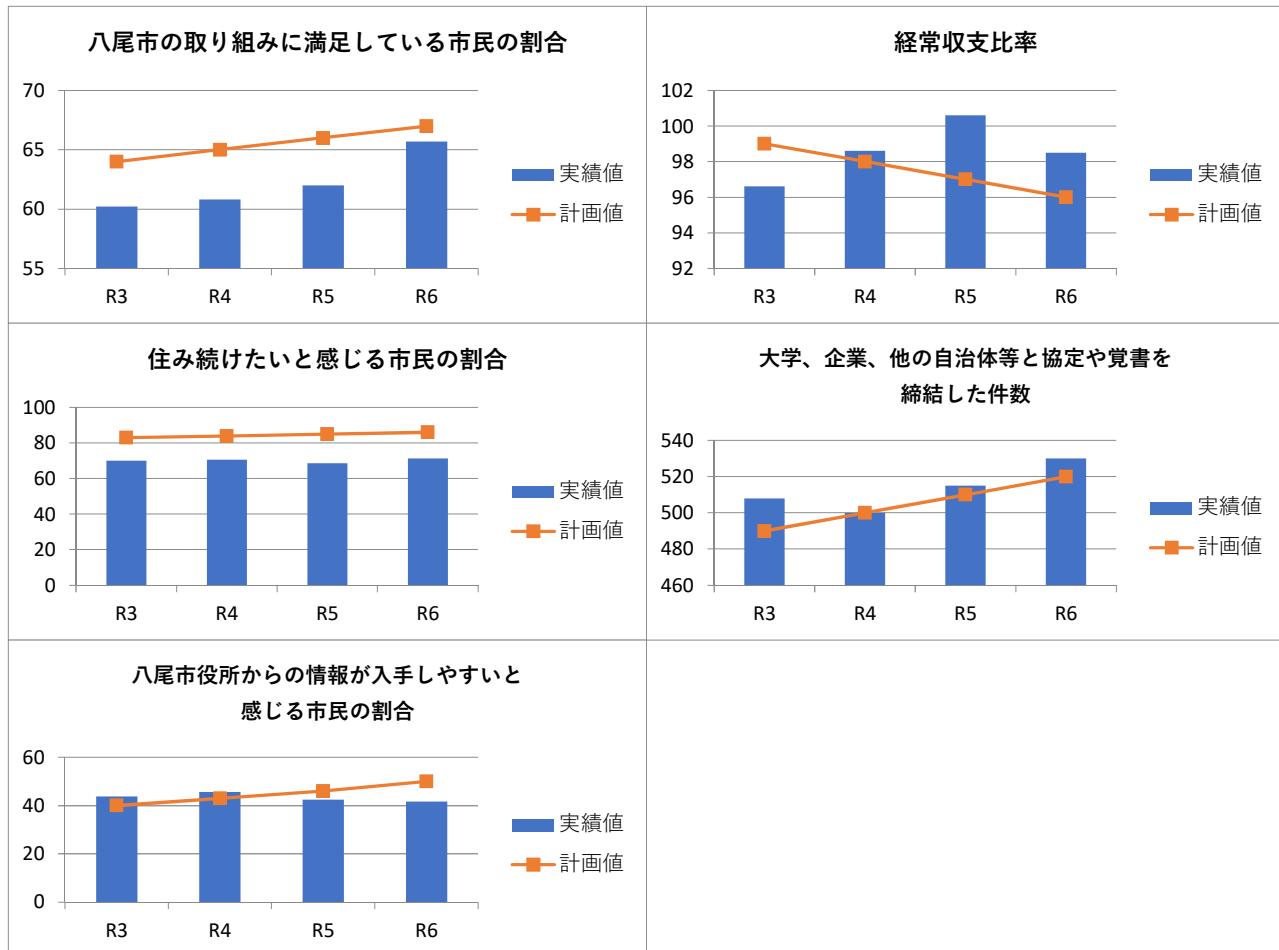
| 3.2 信頼される行政経営 | | | | | | | | | | | |
|--|--|---------------------|------------------|---------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らししが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | |
| | | | ○ | ○ | | ○ | | | | | |
| 施策推進部局 | 政策企画部 総務部 財政部 人権ふれあい部 | | | | | めざす暮らしの姿 | | | | | |
| 1. 財源や人材などの行政資源を計画的・効果的に最大限活用し、市民が必要とする行政サービスが的確に提供される持続可能な行政経営が行われています。 2. 住み続けたいと思えるまちとなるよう、大学や企業、他の自治体等の多様な主体との連携による行政活動が進んでいます。 3. 行政手続きにおける市民の利便性の向上が図られており、また、必要な情報を正確に手に入れることができています。 | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | <ul style="list-style-type: none"> ・市政への関心が高まるよう市政だよりの内容充実と市ホームページの改善を進めるとともに、生活応援アプリや様々なSNSを活用し、市民が必要とする行政情報にアクセスしやすい環境整備を進める。 ・がんばれ八尾応援寄附金(ふるさと納税)の取り組みを強化するなど、歳入確保のための方策の研究及び実施に向けての検討を進める。 ・企業や大学等と府内各課とのさらなる顔の見える関係を構築するとともに、市民が企業や大学等の社会貢献活動を身近に感じられる情報発信を行い、公民連携に対する認知度の向上に努める。 ・八尾市第6次総合計画後期基本計画の策定に向け、前期基本計画における取り組みの実績・成果・課題を踏まえ、市民にとってわかりやすい計画となるよう見直しの検討を進める。 ・市民サービスの向上に向け、職員がやりがいややる気を感じながら、市民のために全力で業務に当たることのできるしくみや公平・公正な制度の構築を進める。 | | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|----|-----------------|----------|----------|----------|----------|------|
| | 指標 | 単位 | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| | | | | 計画値 | 64.0 | 65.0 | 66.0 | 67.0 |
| 1 | 八尾市の取り組みに満足している市民の割合 | % | 実績値 | 62.6 | 60.2 | 60.8 | 62.0 | 65.7 |
| | | | 計画値 | 99.0 | 98.0 | 97.0 | 96.0 | |
| 2 | 経常収支比率 | % | 実績値 | 100.4 | 96.6 | 98.6 | 100.6 | 98.5 |
| | | | 計画値 | 83.0 | 84.0 | 85.0 | 86.0 | |
| 3 | 住み続けたいと感じる市民の割合 | % | 実績値 | 80.5 | 70.2 | 70.6 | 68.7 | 71.4 |
| | | | 計画値 | 490 | 500 | 510 | 520 | |
| 4 | 大学、企業、他の自治体等と協定や覚書を締結した件数 | 件 | 実績値 | 468 | 508 | 500 | 515 | 530 |
| | | | 計画値 | 40.0 | 43.0 | 46.0 | 50.0 | |
| 5 | 八尾市役所からの情報が入手しやすいと感じる市民の割合 | % | 実績値 | 36.6 | 43.8 | 45.6 | 42.5 | 41.6 |
| | | | 計画値 | 40.0 | 43.0 | 46.0 | 50.0 | |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合、その外的要因を含めて記載) | <ul style="list-style-type: none"> ・指標1は、計画値を達成できなかつたが令和3年度以降実績値は増加傾向にある。また市民意識調査の結果によると、すべての年代で満足度が6割以上となっており、世代を問わず一定の評価は得られている。 ・指標2は、計画値を達成できなかつたものの、令和5年度から2.1ポイント改善した。歳入経常一般財源における普通交付税等の増加が主な要因である。 ・指標3は、計画値を達成できなかつたが令和5年度実績値から増加した。年代別では20代及び30代の定住意向の割合が他の世代より低くなっている。 ・指標4は計画値を達成した。また、大学・企業等と連携した取り組み数も増加傾向にあり、多分野において公民連携による取り組みが進んでいる。 ・指標5は計画値を下回った。市ホームページにおけるユーザビリティやアクセシビリティのさらなる向上やスマートフォンへの対応等といった課題があり、また必要な情報にスムーズにたどりつけないという意見等もあることから、情報が入手しやすいと感じる市民の割合が減少したものと考えられる。 | | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | <ul style="list-style-type: none"> ・市政への関心が高まるよう市政だよりの内容の充実と市ホームページの改善を進めるとともに、生活応援アプリや様々なSNSなどを活用し、市民が必要とする行政情報にアクセスしやすい環境整備を進めた。 ・税収の確保及び国庫補助金などの特定財源の確保に最大限努め、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング等の歳入確保手法により、さらなる財源の確保に取り組んだ。 ・企業・大学等の担当者と府内各課の対話の機会を積極的に設け、課題等の共有や円滑なコミュニケーションを図ることにより、新たな取り組みの創出や連携協定の締結など、公民連携による更なる取り組みを進めた。 ・第6次総合計画前期基本計画の総括を踏まえ、各施策の基本方針に基づく取り組みの実績やその成果とともに課題を明確にし、令和7年度からスタートする後期基本計画を策定した。 ・全府的な超過勤務時間の縮減や年次有給休暇等の取得促進に取り組む一方、国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行った。 | | | | | | | |

| | |
|------------------|---|
| 課題、課題に対する対応の方針など | <ul style="list-style-type: none"> ・市民が目的や状況に応じて必要な市政情報を入手できるよう、多様な媒体を活用した、アクセスしやすい環境整備を進めていく必要がある。 ・人口減少や少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加など厳しい財政状況が続く見込みであることから、健全な財政状況の維持及び将来を見据えた財政運営を引き続き進め、持続可能な行政経営を進めるため、歳出の見直しが必要である。 ・企業・大学等が持つ知見や技術等を活かし、行政課題の解決や市民サービスの向上に繋げる取り組みをより一層進めるため、本市が抱える課題等について企業・大学等がより適切に認識できる仕組みの構築等を図る必要がある。 ・職員の働きやすい環境を作るため、女性職員の活躍や多様性のある働き方を促進し、ワークライフバランスを保ちながら、仕事の効率性、能率性の向上を図る必要がある。 |
|------------------|---|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | C |
|---------|---|

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

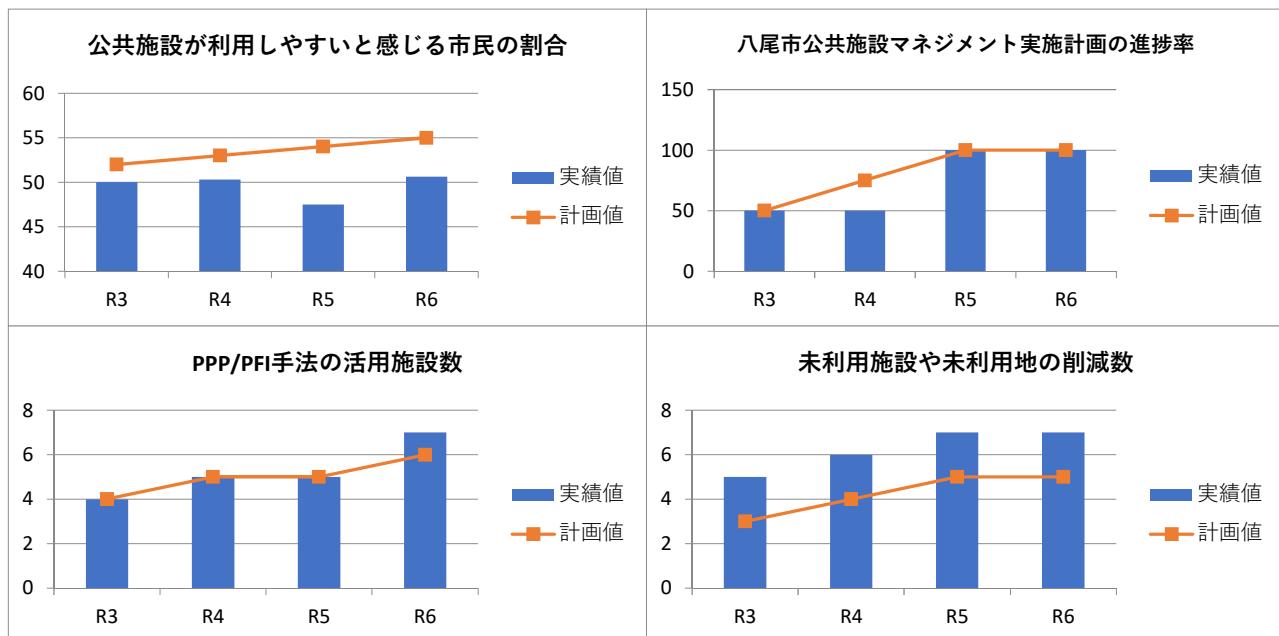
| 33 公共施設マネジメントの推進 | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---|------------------|--------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | | |
| | | ○ | | ○ | | ○ | | | | | | |
| 施策推進部局 | 政策企画部 財政部 人権ふれあい部 建築部 教育委員会事務局 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | | |
| <p>1. 計画的かつ適切な維持保全や機能更新により、どのような時でもすべての市民が安全に安心して公共施設(庁舎、コミュニティセンター、教育施設、福祉施設、消防施設など)を利用することができます。</p> <p>2. 長期的な視点に立って、公共施設の適正な規模や配置の見直しが適宜行われています。</p> <p>3. PPP/PFI手法の活用等により、民間の資金・ノウハウを活かし、公共施設の管理・運営が効率的に行われています。</p> <p>4. 未利用施設や未利用地の民間活用や売却等により、適切な資産管理が行われています。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | | <p>・一般公共施設及び学校施設の施設保全点検や機能更新等について、関係部局と連携を図りながら取り組みを進めることで、より実践的な公共施設マネジメントを展開していく。とりわけ、八尾市公共施設マネジメント実施計画に基づき、劣化が進んでいる施設の改修に優先的に取り組む。</p> | | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| 施策指標 | | | | | | | | |
|-----------------------------------|-----------------------|---|-----------------|----------|----------|----------|----------|--|
| | 指標 | 単位 | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| 1 | 公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合 | % | 計画値 | | 52.0 | 53.0 | 54.0 | |
| | | | 実績値 | 48.4 | 50.0 | 50.3 | 47.5 | |
| 2 | 八尾市公共施設マネジメント実施計画の進捗率 | % | 計画値 | | 50 | 75 | 100 | |
| | | | 実績値 | - | 50 | 50 | 100 | |
| 3 | PPP/PFI手法の活用施設数 | か所 | 計画値 | | 4 | 5 | 5 | |
| | | | 実績値 | 4 | 4 | 5 | 7 | |
| 4 | 未利用施設や未利用地の削減数 | か所 | 計画値 | | 3 | 4 | 5 | |
| | | | 実績値 | 0 | 5 | 6 | 7 | |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | | <p>「公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合」については、前年度実績値47.5%より50.6%と改善したものの計画値55%には未達となった。今後も施設の老朽化対策及びバリアフリー化を含む施設の機能更新を推進し、利用者の利便性向上を図る。</p> | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | | <p>公共施設を長期的・計画的に保全するために、施設保全点検を実施するとともに、令和4年度に実施した公共施設(建物施設)の劣化状況調査結果による評価を八尾市個別施設保全計画に反映した。また、公共施設マネジメント実施計画に基づき、老朽化した施設の計画的な改修に取り組んだ。</p> | | | | | | |

| | |
|------------------|---|
| 課題、課題に対する対応の方針など | 「公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合」の向上を目指し、八尾市公共施設マネジメント実施計画や八尾市個別施設保全計画に基づき、施設の安全性確保とバリアフリー化等により利用者の利便性向上を図り、公共施設を長期的・計画的に保全していく。 |
|------------------|---|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | B |
|---------|---|

A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。

B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。

C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。

D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

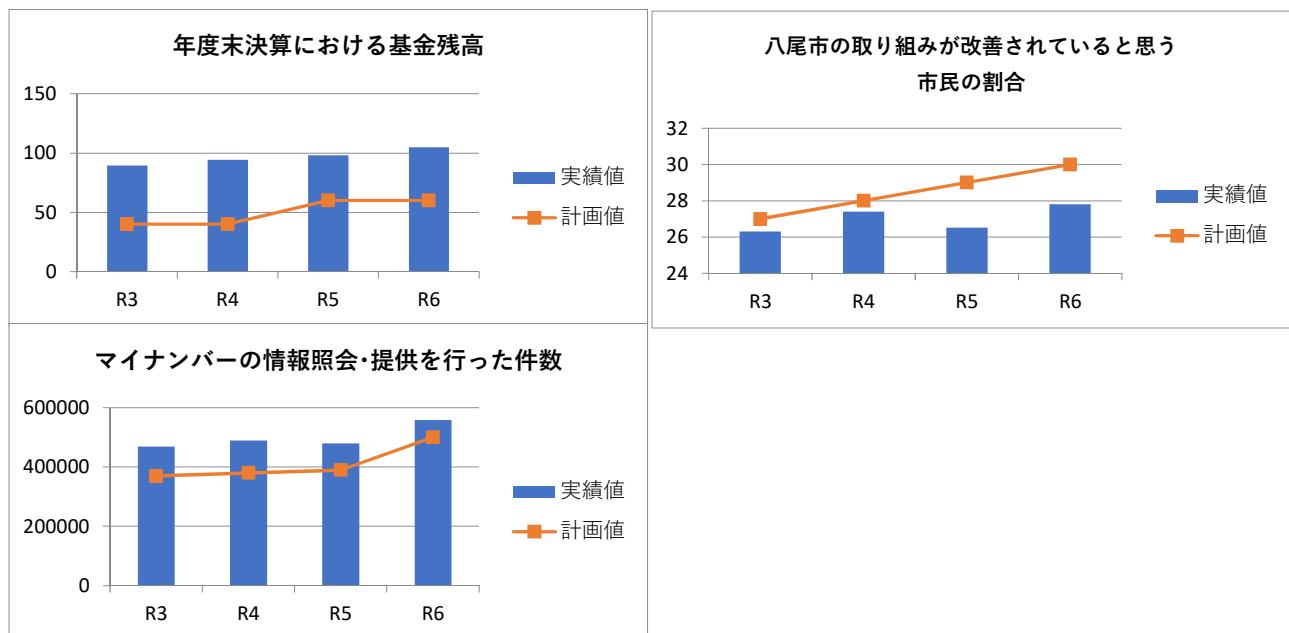
| 34 行財政改革の推進 | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|---|------------------|---------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 該当するまちづくりの目標 | 【目標1】未来への育ちを誰もが実感できるまち | 【目標2】もしもの時への備えがあるまち | 【目標3】世界に魅力が広がるまち | 【目標4】日常の暮らししが快適で環境にやさしいまち | 【目標5】つながりを創り育て自分しさを大切にしあうまち | 【目標6】みんなの力でともにつくる持続可能なまち | | | | | | |
| | | | | | | ○ | | | | | | |
| 施策推進部局 | 政策企画部 めざす暮らしの姿 | | | | | | | | | | | |
| 1. 行財政改革の推進により、多様化・複雑化する市民生活の課題、行政需要への対応や未来に向けた新たな投資を可能とし、まちの成長につなげる改革と成長の好循環を実現しています。 2. ICTの活用等により、市民サービスの向上や業務の効率化など、行政活動の生産性が向上しています。 | | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み内容 | | | | | | | | | | | | |
| 重点施策 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・新たな財源を確保するため、効果が発生する取り組みの早期着手や、行財政改革の推進及び事業のさらなる選択と集中(スクラップ&ビルト)を推進する。 ・業務の自動化・省力化を目的として、RPA、AI-OCR等といった業務効率化に資するツールの導入を推進する。 ・行政サービスのオンライン申請が可能な手続きの拡充、新しいデジタル技術を業務に活用した取り組みを行い、市民生活の質の向上や行政活動の生産性向上を図る。 ・安全・安心で信頼できる行政DXの取り組みを進めるため、デジタルに関する知識や技術を有するデジタル人材の育成に努める。 | | | | | | | | | | |

2. 施策指標やその他の成果の状況等

| | 指標 | 単位 | 施策指標 | | | | | |
|-----------------------------------|---|----|-----------------|----------|----------|----------|----------|---------|
| | | | 基準値 R元(2019) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| 1 | 年度末決算における基金残高 | 億円 | 計画値 | 40.0 | 40.0 | 60.0 | 60.0 | |
| | | | 実績値 | 67.5 | 89.4 | 94.3 | 98.1 | 104.7 |
| 2 | 八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の割合 | % | 計画値 | 27.0 | 28.0 | 29.0 | 30.0 | |
| | | | 実績値 | 26.3 | 26.3 | 27.4 | 26.5 | 27.8 |
| 3 | マイナンバーの情報照会・提供を行った件数 | 件 | 計画値 | 370,000 | 380,000 | 390,000 | 500,000 | |
| | | | 実績値 | 140,000 | 469,270 | 490,045 | 479,831 | 558,724 |
| 指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載) | <ul style="list-style-type: none"> ・指標1については、計画値を大きく上回る実績値となっており、新やお改革プラン2.0実行計画に掲げる取り組みをはじめ、既存事業の見直しや業務執行体制の効率化、新たな財源確保等にたゆみなく取り組んできた成果であると考えられる。 ・指標2については、新やお改革プラン2.0及び同実行計画に基づき着実に行財政改革を進めているものの目標未達となった。より市民の実感につなげることができるように、さらなる行財政改革の推進を図るとともに、市民に身近な手続きの効率化など、市民の利便性向上に取り組む必要がある。 ・指標3については、その年度にあった社会活動や人口動態、あるいは施策に左右されるため、短期的には増減の幅が出るもの、長期的には上昇傾向にあると考えられる。令和6年度については、給付金施策に伴う公金受取口座の活用等により、前年度比からも大幅に上昇することとなった。 | | | | | | | |
| 成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載) | <ul style="list-style-type: none"> ・「改革と成長の好循環」を実現するため、新やお改革プラン2.0及び同実行計画に基づき、着実に行財政改革の取り組みを進めた。 ・ICTツールを利活用し、各種業務の効率化を図ることができた。また、八尾市電子申請システムへの手続きの掲載を推進し、行政手続きのオンライン化を推し進めることにより市民の利便性向上に貢献した。 | | | | | | | |

| | |
|-----------------------|---|
| 課題、課題に対する対応の方 向性など | 指標「八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の割合」については、今後も引き続き行財政改革の取り組みを推進し、行政に対する信頼度及び満足度の向上を図っていく必要がある。 |
|-----------------------|---|

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

| | |
|---------|---|
| 施策の総合評価 | B |
|---------|---|

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

第3章 事務事業実績一覧

1. 事務事業実績一覧の掲載内容について

本章においては、第6次総合計画における将来都市像「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市 八尾」を実現するための施策順に、「施策」及び施策を構成する「事務事業」をお示した上で、各事務事業の実績等を掲載しています。

各ページの掲載様式及び各掲載欄の説明は、以下のとおりです。

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後評価 | 重点 | マニフェスト 関連No. |
|---------|---------|----------------------------------|----------------------|---|---|--|------------------------------------|--|
| No.施策名称 | | | | | | | | |
| 1 | 事務事業の名称 | 担当課 (令和6年 (2024年) 4月時点) | 令和6年度（2024年度）に実施した内容 | 歳出実績額 (直接経費) を記載 (単位で千 円未満四捨 五入) | 第4期実施 計画における 方向性を記 載 ・事業実施 ・拡大 ・継続 ・縮小 | 事務事業に おける事後評 価の総合評 価点（A～ D）を記載 | 重点取り組み に該当する事 務事業に 「○」を記載 | マニフェストに 関連する事 務事業につい ては該当する マニフェスト No.を記載 |

2. 事務事業における、総合評価点の基準について

■事務事業評価の基本的な考え方

施策を構成する各事務事業の事後評価欄には、事務事業の総合評価結果をA～Dで表示しています。総合評価ランクについては、「妥当性評価」・「有効性評価」・「効率性評価」の3つの観点における評価をもとに、下記のとおり、加点方式で算出しています。

【総合評価の算出方法について】

点数配分による手法と論理による場合分けを行う手法を組み合わせ、算出します。

・総合評価点算出式（※ただし、妥当性評価A～Dを総合評価の上限とします。）

有効性配分点数 70点 × 評価係数（A:1.0／B:0.8／C:0.6／D:0.4） + 効率性配分点数 30点 × 評価係数（A:1.0／B:0.8／C:0.6／D:0.4）
= 総合評価 A～D（総合評価点は100点満点で計算）

・総合評価の基準

A : 80点以上 B : 70点以上 80点未満 C : 60点以上 70点未満 D : 60点未満

・妥当性評価の論理（妥当性評価は、算出式とは別の方法で総合評価に組み込んでいます。）

妥当性評価については、事務事業の必要性や市の関与の妥当性を評価しているため、この評価結果が上限となるようにしています。

なお、事務事業評価の各観点（「妥当性評価」・「有効性評価」・「効率性評価」）については、以下の基準で評価を実施しています。

| | |
|--------|--|
| 評価のまとめ | 事務事業実施内容を振り返り、評価観点を参考に評価点（A～D）を選択します。 |
| | 【妥当性評価】 <ul style="list-style-type: none">・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。<ul style="list-style-type: none">A：事業実施は妥当であった。市の関与や役割分担を見直す必要はない。B：事業実施は概ね妥当であった。市の関与や役割分担を見直す必要はほとんどない。C：事業実施はあまり妥当ではなかった。市の関与や役割分担を見直す余地がある。D：事業実施は妥当ではなかった。市の関与や役割分担を見直す必要がある。 |
| | 【有効性評価】 <ul style="list-style-type: none">・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。<ul style="list-style-type: none">A：期待した効果を十分得られた。B：期待した効果を一定得られた。C：期待した効果をあまり得られなかった。D：期待した効果を得られなかった。 |
| | 【効率性評価】 <ul style="list-style-type: none">・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか。・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か。・実施の手法は最適か。・業務の執行体制は効率的か。・同種・同類の事務事業を行っていないか。<ul style="list-style-type: none">A：フルコストに見合った効果を得られ、かつ、効率的な事業実施ができた。B：概ねフルコストに見合った効果を得られ、かつ、効率的な事業実施ができた。C：概ねフルコストに見合った効果を得られたが、効率的な事業実施ができなかつた。D：フルコストに見合った効果を得られなかつた。 |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|-------------------|-----------------------|---------------|--|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 1. 切れ目のない子育て支援の推進 | | | | | | | | |
| 1 | 妊娠婦包括支援事業 | こども健康課 | ○妊娠婦健康診査の実施 ○妊娠婦科健康診査の実施 ○産婦健康診査の実施 ○各健康診査の受診勧奨及び啓発 ○産後ケア事業の拡大及び啓発 ○伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施 | 427,474 | 拡大 | A | ○ | 5・6 |
| 2 | 母子訪問相談事業 | こども健康課 | ○妊娠前から助産師などの相談等による切れ目のない支援の実施 ○乳児家庭全戸訪問事業を実施 | 31,439 | 継続 | A | | |
| 3 | 不育症治療費助成事業 | こども健康課 | ○申請受理、認定審査、給付決定、助成金給付の実施 | 1,384 | 継続 | A | | 5 |
| 4 | 母子健康教育事業 | こども健康課 | ○両親教室の実施 ○離乳食講習会の実施 ○スプーン教室の実施 | 806 | 継続 | A | | |
| 5 | 乳幼児育成指導事業 | こども健康課 | ○経過観察健康診査の実施 ○健診後フォロー教室の実施 | 2,523 | 継続 | A | | |
| 6 | 乳幼児健康診査事業 | こども健康課 | ○4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査の実施 ○乳児一般(1か月児)健康診査・乳児後期健康診査の実施 ○新生児聴覚検査の一部費用助成の実施 | 54,585 | 継続 | A | | 8・9 |
| 7 | こども相談事業 | こども・いじめ何でも相談課 | ○相談機能の充実(子育て相談、発達相談、児童虐待に係る相談、教育相談) ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施 ○親子教室の開催 ○こども総合支援センターの運営 ○こども情報システムの運用 ○ヤングケアラー等の支援 ○こども家庭センターの体制整備 | 50,579 | 拡大 | A | ○ | 6・7・12・25 |
| 8 | 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援推進事業 | こども若者政策課 | ○切れ目のない支援推進会議の開催 ○生活応援アプリ「やおっぷ」の普及啓発・活用 ○登録した赤ちゃんの駅の周知・利用促進と移動式赤ちゃんの駅の貸出 ○子ども向けウェブサイトの運用 ○大阪府との連携による結婚支援の推進 | 533 | 継続 | A | | |
| 9 | 児童手当関係事務 | こども若者政策課 | ○児童手当法に基づく手当の給付 ○児童手当国制度改正への対応 ○児童手当管理システム標準化導入に向けた契約締結 | 4,242,996 | 継続 | A | | |
| 10 | 児童扶養手当関係事務 | こども若者政策課 | ○児童扶養手当法に基づく手当の給付 ○児童扶養手当国制度改正への対応 ○児童扶養手当システム標準化導入に向けた契約締結 | 1,233,472 | 継続 | A | | |
| 11 | 特別児童扶養手当関係事務 | こども若者政策課 | ○特別児童扶養手当申請の審査及び大阪府へ進達 ○特別児童扶養手当管理システム標準化移行の延伸 | 1,045 | 継続 | A | | |
| 12 | 子ども医療費公費負担事業 | こども若者政策課 | ○八尾市子どもの医療費の助成に関する条例に基づく医療費の助成 | 1,108,956 | 継続 | A | | |
| 13 | ひとり親家庭医療費公費負担事業 | こども若者政策課 | ○八尾市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例に基づく医療費の助成 | 194,509 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|----------------------|---------------|--|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 14 | 母子家庭等自立支援事業 | こども若者政策課 | ○母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 ○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 ○ひとり親家庭への無料法律相談業務事業 ○母子家庭等就業・自立支援センター事業 ○母子父子福祉推進委員の設置 ○養育費確保支援事業 ○母子・父子自立支援プログラム策定事業 ○「離婚前後の父母に向けた子の養育計画に関する情報提供・作成支援のための調査研究」(法務省調査研究事業) | 47,421 | 継続 | A | | |
| 15 | 母子家庭等日常生活支援事業 | こども若者政策課 | ○家庭生活支援員による家事支援の実施 | 533 | 継続 | A | | |
| 16 | 母子保護の実施 | こども・いじめ何でも相談課 | ○母子生活支援施設における母子保護の実施(相談、入所決定等) ○入所施設の情報収集 ○母子保護対応のスキルアップを目的とした研修会等への参加 | 35,131 | 継続 | A | | |
| 17 | 助産の実施 | こども健康課 | ○児童福祉法の規定による助産の実施 ○助産施設に関する事務や国庫負担金等の受領事務 | 12,666 | 継続 | A | | |
| 18 | 母子緊急一時保護事業 | こども・いじめ何でも相談課 | ○母子生活支援施設における緊急一時保護 | 3,072 | 継続 | A | | |
| 19 | ママ・サポート事業 | こども健康課 | ○事業の広報 ○ヘルパー派遣の実施 | 197 | 継続 | A | | 6 |
| 20 | 未熟児養育医療給付事業 | こども若者政策課 | ○未熟児養育医療の給付 | 17,507 | 継続 | A | | |
| 21 | 子どもの未来応援推進事業 | こども若者政策課 | ○ひとり親家庭の学習支援事業の実施(非認知能力プログラムを追加) ○ひとり親家庭の学習支援事業の対象者を小学5・6年生へ拡大してモデル実施 ○子どもの居場所づくりの推進 | 27,174 | 拡大 | A | | 13・14 |
| 22 | 母子父子寡婦福祉資金貸付事業【特別会計】 | こども若者政策課 | ○貸付希望者の相談対応 ○貸付申請の受理 ○貸付可否の審査 ○貸付決定者の借用手続 ○債権の償還管理及び滞納者への督促、滞納整理 ○債権回収委託事業者の選定 | 71,350 | 継続 | A | | |
| 23 | こどもいきいき未来計画推進事業 | こども若者政策課 | ○八尾市こどもいきいき未来計画及び八尾市子ども・子育て支援事業計画の総括 ○八尾市子ども・子育て会議等の開催 ○八尾市こども計画(八尾市子ども・子育て支援事業計画を含む)の策定 | 4,517 | 継続 | A | | |
| 24 | ファミリー・サポート・センター事業 | こども健康課 | ○事業委託により実施 (会員の募集・登録及び研修・会員間の交流、コーディネイト、サブリーダーの活用) ○研修等の実施 | 17,480 | 継続 | A | | |
| 25 | 子育て短期支援事業 | こども・いじめ何でも相談課 | ○ショートステイ 委託施設(10か所) ○トワイライトステイ 委託施設(1か所) | 1,354 | 継続 | A | | |
| 26 | つどいの広場事業 | こども健康課 | ○事業者委託により実施 ○相談・交流事業の実施 ○公平公正なサービスの確保 ○研修会等によるスタッフの資質向上に向けた取り組み ○地域子育て支援拠点事業間同士の地域交流や連携 | 60,654 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|-----------------|---------------|---|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 27 | 地域子育て支援推進事業 | こども健康課 | ○市内5か所の子育て支援拠点として、地域に出向く手法を含め、関係機関と連携を図り、在宅子育て家庭に対する支援や情報提供の実施（公園・地域公共施設等での親子遊び会、訪問事業等） ○専門職とも連携し、様々なニーズに対応した支援拠点における教室の実施 ○オンラインによる交流会・相談の実施 ○保健師と連携した在宅子育て世帯の情報共有や、同行訪問の実施 | 35,351 | 継続 | A | | 7 |
| 28 | 子育て支援事業(桂青館) | 桂青少年会館 | ○幼児と保護者を対象とした各種教室の実施 ○幼児と保護者を対象とした交流場所の提供 ○子育てサークル等交流活動支援 | 9,122 | 継続 | A | | |
| 29 | 子育て支援事業(安中青館) | 安中青少年会館 | ○親子幼児教室(ミニトランポリン・ダンス等) ○貸館等による子育てサークル活動支援 ○ウイズっこ広場(遊戯室開放) ○出前絵本の会 | 5,293 | 継続 | A | | |
| 30 | 利用者支援事業 | 保育・こども園課 | ○事業の啓発広報 ○相談業務の実施 ○利用者ニーズに適した支援の情報提供 ○利用者支援員への研修 | 2,522 | 継続 | A | | |
| 31 | 地域子育てつながりセンター事業 | こども健康課 | ○親子教室等を通じて在宅子育て家庭に対する支援を実施 ○電話や来園による子育て相談指導を実施 ○地域での子育てを支援し、地域全体で子育て世帯を見守る子育て支援のネットワークづくりの実施 | 10,177 | 継続 | A | | |
| 32 | 養育支援訪問事業 | こども・いじめ何でも相談課 | ○事業の啓発広報 ○支援員への研修 ○要支援児童等への取り組みの強化(専門的支援の充実) ○支援員養成講座の実施 | 913 | 継続 | A | | |
| 33 | 家庭支援推進認定こども園事業 | こども施設運営課 | ○要支援世帯の割合が多い2園で重点的に事業を実施 | 3,242 | 継続 | A | | |
| 34 | 児童虐待対策事業 | こども・いじめ何でも相談課 | ○児童虐待相談の実施 ○要保護児童対策地域協議会の運営 ○児童虐待防止の広報・啓発、研修活動 ○担当職員の資質向上のための研修 ○ケース対応へのスーパーバイズ機能強化 ○スクールソーシャルワーカー等専門職との連携 ○要支援児童等見守り強化事業の実施 | 10,282 | 継続 | A | ○ | 14 |

2. 就学前教育・保育の充実

| | | | | | | | | |
|---|-----------------------|----------|---|---------|----|---|--|----|
| 1 | 認定こども園等整備計画推進事業 | 保育・こども園課 | ○認定こども園(母木保育園)の改築 ○認定こども園(じゅじゅの森こども園)の増築 | 199,081 | 継続 | A | | |
| 2 | 「人権を大切にする心を育てる」保育推進事業 | こども施設運営課 | ○大阪保育子育て人権研究集会への参加 | 167 | 継続 | A | | |
| 3 | 保育人材育成事業 | 保育・こども園課 | ○子育て支援員研修の実施 | 616 | 継続 | A | | |
| 4 | 幼児教育研究・研修事業 | 教育センター | ○幼児教育に関する研究・研修 ○保育サポート児の在籍する就学前教育施設への専門家巡回・フォローアップ ○公開保育、園内学習会等への担当職員の派遣 ○認定こども園における幼児教育研究事業実施 | 2,668 | 拡大 | A | | 15 |
| 5 | 私立認定こども園等運営費補助事業 | 保育・こども園課 | ○私立認定こども園等運営費補助金の交付 (新たにICT化推進事業(キャッシュレス)及び性被害の防止対策に係る設備等支援事業の補助を実施) | 620,846 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|-----------------------|----------|--|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 6 | 公立認定こども園運営事業 | こども施設運営課 | ○公立認定こども園の入園児童の教育、保育の実施 ○公立認定こども園で使用済みおむつの処分を実施 ○公立保育所の解体 ○在宅児童に対する子育て相談、地域交流、ひろば事業等 ○延長保育事業及び在園児の一時預かり事業を継続し保護者のニーズに対応 ○在園児以外の一時預かり事業を実施 | 707,398 | 継続 | A | | 15 |
| 7 | 認定こども園等保健会事務局事務 | こども施設運営課 | ○事業の委託 | 286 | 継続 | A | | |
| 8 | 保育所等保育料の適正化事業 | 保育・こども園課 | ○未納対策の実施による収納率の向上 | 2,839 | 継続 | A | | |
| 9 | 保育士確保支援事業 | 保育・こども園課 | ○保育士確保事業費補助金の交付 ○保育士宿舎借り上げ支援事業の実施 ○保育士就職フェアの開催 ○保育士応援パスポートの配布 ○保育の職場体験・普及啓発に関する事業の実施(協定による) | 83,434 | 継続 | A | | |
| 10 | 施設型給付・指導事業 | 保育・こども園課 | ○施設型給付費、施設等利用費及び地域型保育給付費の支払い ○特定教育・保育施設に対する実地指導の実施 ○集団指導の実施(虐待等不適切保育に係る対応等) | 9,019,480 | 継続 | A | | 3 |
| 11 | 幼児教育・保育の無償化対応事務 | 保育・こども園課 | ○施設等利用給付認定を実施 ○利用料の償還事務(認可施設等への代理受領方式による給付分を除く) ○地域就学前集団活動利用支援給付事務 | 64,440 | 継続 | A | | 3 |
| 12 | ひとり親家庭保育支援事業 | 保育・こども園課 | ○10人分委託(市制度) | 5,508 | 継続 | A | | |
| 13 | 病児保育事業 | 保育・こども園課 | ○事業実施にかかる補助金の支給(病児対応型・体調不良児対応型) ○病児対応型を新規に実施する事業者へ、施設創設にかかる補助金を支給 | 151,617 | 拡大 | A | ○ | 10 |
| 14 | 入所関係事務 | 保育・こども園課 | ○認定こども園等における保育利用申込の受付・利用調整 ○実費徴収補足給付事務 ○子ども・子育て支援システムにおける標準準拠システムへの移行準備 | 9,836 | 継続 | A | | |
| 15 | 認証保育施設運営事務 | 保育・こども園課 | ○委託事業の実施 | 26,891 | 継続 | A | | |
| 16 | 障がい児保育支援事業(私立認定こども園等) | 保育・こども園課 | ○障がい児保育(医療的ケア児受入れを含む)にかかる補助事業の実施 | 777,846 | 拡大 | A | ○ | 11 |
| 17 | 障がい児保育支援事業(公立認定こども園) | こども施設運営課 | ○障がい児保育の充実 ○標準時間対応の体制整備 ○障がい児関係機関との連絡会議の実施 | 163,845 | 継続 | A | | 11 |
| 18 | 障がい児保育サポート等利用調整事務 | 保育・こども園課 | ○障がい児保育(保育サポート)利用調整事務の実施 ○年度途中での保育サポート認定への変更及び解除や保育サポート認定での随時入所の実施 ○医療的ケア児保育等のガイドラインに基づく利用調整の実施 ○障害児保育審議会の運営事務 | 286 | 拡大 | A | ○ | 11 |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|-----------------|-------------------|---------|---|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 3. 子どもの学びと育ちの充実 | | | | | | | | |
| 1 | 学力向上推進事業 | 学校教育推進課 | ○学力調査等の分析 ○教育課程編成・実施、指導方法の工夫・改善について指導・助言 ○小学校及び義務教育学校における放課後学習等、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るための取り組み | 8,919 | 継続 | A | | |
| 2 | 学校図書館活用推進事業 | 学校教育推進課 | ○学校司書の配置効果及び配置時数等の検証 ○学校司書配置以外の学校に学校図書館センターを配置 ○学校図書館の整備と蔵書管理の実施 ○市立図書館と連携し研修等実施、センターを強化・育成 ○市立図書館との事業連携の強化策の検討 | 17,911 | 継続 | A | | |
| 3 | 英語教育推進事業 | 学校教育推進課 | ○新学習指導要領に対応した外国語教育の実施及び充実 ○英語スピーキングコンテスト等の実施 ○JETプログラムによる英語指導助手(ALT)の配置及び研修等の実施 | 139,676 | 継続 | A | | |
| 4 | 小中一貫教育推進事業 | 教育センター | ○3ヵ年計画の総括や前年度のアンケート実施結果等をフィードバックした継続的取り組みの推進と中学校校区での連携体制の更なる整備 ○各中学校校区における教職員研修 | 696 | 継続 | A | | |
| 5 | 子どもが輝く学校づくり総合支援事業 | 学校教育推進課 | ○児童・生徒や地域の実態に応じた活動及び特色ある学校づくりの推進 ○小中学校及び義務教育学校において、あいさつ運動など日常の生活における取り組みの充実 ○専門家や地域の人たちを外部指導者として活用するなどした児童生徒の心を豊かに育む取り組みの実施 ○子どもの安全安心を図る取り組みの充実 | 17,060 | 継続 | A | | 15 |
| 6 | 子どもの健康・体力づくり推進事業 | 学校教育推進課 | ○給食後の歯みがき運動の推進を図る取り組み ○八尾市教育研究会体育部と連携した、効果的な体力向上の取り組みの推進 | 0 | 継続 | A | | |
| 7 | 地域食育PR事業 | 学務給食課 | ○市ホームページでの学校における食育活動等の情報発信 ○給食献立コンテストの開催 ○学校給食大会の開催 | 3,598 | 継続 | A | | |
| 8 | 学校安全教育推進事業 | 学校教育推進課 | ○学校安全計画に基づき実施される、安全教育等への指導助言 ○地域と連携した取り組みの実施 ○防災や交通安全等に関する安全教育を実施 | 0 | 継続 | A | | |
| 9 | 人権教育研修事業 | 人権教育課 | ○各種人権教育研修会の実施 ・管理職人権教育研修(校長対象と教頭対象の各1回) ・人権教育研修講座(6回) ・人権教育実践交流会(2回)他 ○研究協員人権教育部会による研究成果を集約し、学習プログラムとして整理 ○研修用図書の充実と紹介方法の検証 ○教職員の人権感覚の醸成を目的とした人権啓発動画の配信 | 501 | 継続 | A | | 25 |
| 10 | 人権教育推進事業 | 人権教育課 | ○人権教育の企画・立案 ○学校における人権教育への指導助言 ○じんけん文化祭(じんけん作品展示会)の企画・開催 ○「ひゅーまんフェスタ」実行委員会への参画及び関係部署との連携・協力 ○じんけん作品集の発行・配付、じんけんカレンダー(じんけん作品を掲載)の作成及び学校・関係機関での掲示 ○「八尾市人権教育連合協議会」との連携 | 1,732 | 継続 | A | | |
| 11 | 進路指導対策事業 | 学校教育推進課 | ○中・高連絡会の開催 ○進路保障冊子作成 ○進路保障協議会の開催 | 550 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|----------------------|---------|--|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 12 | 学校ICT活用事業 | 教育センター | ○小中学校校務支援システムの運用 ○教育情報ネットワークその他情報機器の維持管理や更新 ○情報機器等の障害対応体制の強化 ○家庭にインターネット環境の無い児童生徒に対する、家庭でのICT活用学習支援 ○学校図書館システムの維持 | 153,610 | 継続 | A | | 16 |
| 13 | 教育情報収集・提供事業 | 教育センター | ○教育情報の収集・提供 ○教科書センターとして教科書展示会を実施 ○各種研究冊子、書籍等の収集 ○所報・研究紀要の発行 | 557 | 継続 | A | | |
| 14 | 教育研究・研修事業 | 教育センター | ○法定研修(初任者研修・10年経験者研修) ○管理職研修、教職経験別研修、分掌別担当者研修 ○課題別研修、領域別研修 ○初任者研究授業における指導助言 ○研究協力員 ○研修受講履歴記録システムへの対応 | 2,420 | 継続 | A | | |
| 15 | クラブ活動等支援事業 | 教育政策課 | ○学校での週休日等における2時間未満のクラブ従事者等への支援 | 1 | 継続 | A | | |
| 16 | 福利厚生業務 | 教育政策課 | ○職員被服貸与 ○乳がん検診・子宫がん検診・VDT検診 ○安全衛生委員会の開催及び職場巡視 ○公務災害発生時の迅速な請求手続き ○府費負担教職員を対象としたストレスチェックの実施 | 1,154 | 継続 | A | | |
| 17 | 人事管理業務 | 教育政策課 | ○適材適所の人員配置による公務能率の向上、職員の資質向上による適正、効率的な行政財政運営 ○教職員の出退勤(勤怠)管理システムの運用 ○小学校6年生における通常学級での密を回避するための市費講師配置 ○教職員の負担を軽減しより一層教育の充実を図るための取り組み推進 ○教頭等の管理職のマネジメント支援 ○教職員の働き方改革の推進に係るアンケートの実施 | 10,752 | 拡大 | A | | |
| 18 | 表彰関係事務 | 教育政策課 | ○文化の日式典における教育委員会表彰 | 51 | 継続 | A | | |
| 19 | 教育振興基本計画の推進 | 教育政策課 | ○八尾市教育振興基本計画の進行管理及び教育委員会点検・評価報告書の作成 ○八尾市教育振興基本計画前期計画の総括・後期計画の策定 ○教育行政に係る重要施策の総合調整 ○民間プール施設を活用した水泳授業の実施 ○中学校の部活動改革に向けたモデル事業の実施 | 11,621 | 継続 | A | | 15 |
| 20 | 総合教育会議運営事務 | 政策推進課 | ○総合教育会議の開催 | 0 | 継続 | A | | |
| 21 | 小規模特認校における特色ある教育推進事業 | 学校教育推進課 | ○小規模特認校事業の実施 ○事業実施状況の検証と検証結果の次年度事業への反映 | 35,079 | 継続 | A | ○ | 15 |
| 22 | 生徒指導対策事業 | 学校教育推進課 | ○関係機関等との連絡会の開催 ○生徒指導に係る研修会の開催 ○スクールカウンセラー、スクールロイヤーの活用 ○いじめ不登校対策研究委員会の開催 | 1,192 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|---------------------------|--------|---|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 23 | 特別支援教育推進事業 | 教育センター | ○特別支援教育の充実に向けた支援学級・通級指導教室の適正配置等、学習環境の整備 ○専門家の派遣等を通じた教育・支援内容の充実 ○障がい理解・啓発行事の実施 ○医療的ケア対象児に対する校外学習等を含む学習環境整備などの支援実施 ○特別支援教育に係る学校内の学習環境の整備 | 171,831 | 拡大 | A | | 11 |
| 24 | 帰国・外国人児童生徒受入等支援事業 | 人権教育課 | ○日本語指導が必要な児童生徒在籍校への指導助言 ○言語介助員・日本語指導補助員や通訳等支援員の派遣 ○民族クラブ講師派遣 ○民族クラブ活動支援 | 36,670 | 継続 | A | | |
| 25 | 就学相談事業 | 教育センター | ○庁内関係部局や関係機関との連携に基づいた保護者との相談 ○医療相談 ○学校等の見学 ○就学フォロー ○就学相談ケースの事例研究会 ○年中児保護者向け就学相談説明会の実施 | 1,261 | 継続 | A | | |
| 26 | 不登校児童生徒支援事業 | 教育センター | ○教育支援センターでの不登校のきっかけや継続理由に応じた居場所づくり ○ICT活用による不登校児童生徒とのコミュニケーションの維持や学習支援 ○教育相談コーディネーター・サポーターによる校内教育支援ルームの充実 ○地域ボランティアや学生サポーターを活用した学校内外の学習支援・居場所づくり | 5,616 | 継続 | A | ○ | 13 |
| 27 | 教育センター管理運営業務 | 教育センター | ○施設の維持管理(施設、浄化槽、空気・水等衛生状態、電気設備、消火設備、樹木剪定、除草など) ○施設修繕 ○公用車維持管理 ○来所児童生徒送迎 | 20,392 | 継続 | A | | |
| 28 | 教育相談事業 | 教育センター | ○一般教育相談 ○特別な支援が必要な子どもの教育相談 ○相談対応における庁内関係部局との連携 ○巡回相談 ○青少年相談(進路相談含む) | 33,116 | 継続 | A | | |
| 29 | スクールソーシャルワーカー活用事業 | 教育センター | ○ケース会議等におけるアセスメント及びブランシング ○教職員研修の講師 ○スクールカウンセラー等との連携 ○学校と関係機関等とのコーディネート ○家庭教育支援コーディネーター会議の開催 ○教職員へのコンサルティング | 10,050 | 継続 | A | | 25 |
| 30 | 就学援助事業 | 学務給食課 | ○就学援助の実施 ○システム標準化への対応 | 142,882 | 継続 | A | | |
| 31 | 奨学金事業 | 学務給食課 | ○高校生・大学生等へ奨学金を給付 ○私立高等学校等入学準備金の貸付を実施 | 7,448 | 継続 | A | | |
| 32 | 民族学校に在籍する児童・生徒に係る就学奨励補助事業 | 学務給食課 | ○就学奨励補助金を交付 | 31 | 継続 | A | | |
| 33 | 特別支援学校就学奨励補助事業 | 学務給食課 | ○就学奨励補助金を交付 | 2,857 | 継続 | A | | |
| 34 | スクールサポーター派遣事業 | 教育センター | ○近隣の大学との連携・人材登録 ○地域との連携・人材登録 ○各学校の要請に応じた登録サポーターの派遣 | 2,977 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|----------------------------|---------------|---|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 35 | 命を育む教育推進事業 | 人権教育課 | ○各学校の実践・成果の集約 ○成果の発信と他校での活用 | 2,184 | 継続 | A | | |
| 36 | いじめ問題対策事業 | 人権教育課 | ○教職員の対応力向上や児童生徒へのいじめ未然防止教育の充実(脱いじめ傍観者教育、いじめのない学校づくり推進事業) ○八尾市いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止等の対策の総合的、効果的な推進 ○八尾市いじめ問題対策連絡協議会の開催 ○いじめ不登校対策研究委員会の開催 ○いじめ対応支援チーム会議の実施 ○職責別研修会(校長・教頭・教職員・初任者)の実施 ○専門職と連携したいじめESミーティングの開催 | 8,614 | 継続 | A | 13 | |
| 37 | いじめからこどもを守る八尾づくり推進事業 | こども・いじめ何でも相談課 | ○学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりから得た実証実績をもとにした全市的ないじめ施策の実施 ○専門職等によるいじめに関する相談の実施 ○教育委員会事務局との定期協議を実施 ○弁護士によるいじめ予防・対応研修の実施 ○いじめ報告・相談アプリや手紙相談用紙による相談の実施 ○「ストップいじめ」やおっこミーティングの実施 ○いじめ再調査委員会事務局事務の運営 | 13,846 | 継続 | A | ○ | 13 |
| 38 | 小学校給食管理運営業務 | 学務給食課 | ○市立28小学校(義務教育学校前期課程含む)での学校給食の提供 ○一部給食調理事業者の選定 ○給食費の無償化を1年間延長 | 1,427,108 | 継続 | A | ○ | 4 |
| 39 | 児童生徒等及び教職員の保健管理、環境衛生業務 | 学務給食課 | ○児童生徒及び教職員等の健康診断の実施 ○飲料水、教室の採光、空気等の学校環境衛生に関する業務の実施 | 94,468 | 継続 | A | | |
| 40 | 中学校給食管理運営業務 | 学務給食課 | ○市立15中学校(義務教育学校後期課程含む)での学校給食の提供 ○給食費の無償化を1年間延長 | 830,223 | 継続 | A | ○ | 4 |
| 41 | 学校管理下における事故の災害共済給付制度に係る事務 | 学務給食課 | ○学校管理下での災害にかかる医療費等、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による災害給付を実施 | 16,774 | 継続 | A | | |
| 42 | 日本スポーツ振興センター支給対象外災害給付に係る事業 | 学務給食課 | ○スポーツ振興センター災害共済給付制度の対象外となる事案への災害給付を実施 | 54 | 継続 | A | | |
| 43 | 児童安全啓発事業 | 教育政策課 | ○「CAP(子どもへの暴力防止プログラム)子どもワークショップ」の実施 | 2,130 | 継続 | A | | |
| 44 | 小学校給食施設整備事業 | 学務給食課 | ○小学校給食調理場施設改築(刑部小の改築工事) ○調理設備・機器などの更新 | 64,250 | 継続 | A | | |
| 45 | 通学路の安全確保事業 | 学校教育推進課 | ○スクールガード・リーダーによる市内巡回等 ○通学路の危険箇所について、学校及び地域と協議 ○車両通行量の多い箇所への路面標示(スクールゾーン(白)、通学路(カラー))・通学路巻看板の新設・補修 ○曙川小学校校区の都塚北地区在住児童の通学安全確保のため、安全対策事業を実施 | 53,481 | 継続 | A | | |
| 46 | 小・中学校施設整備・改修事業 | 公共建築課 | ○既存建物等改修 (便所改修、屋上防水改修、外壁改修、消防設備改修、高圧受電設備改修、コンクリートブロック塀改修 他) | 115,950 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|-------------------|---------|--|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 47 | 学校適正規模等推進事業 | 教育政策課 | ○小規模校・大規模校の対策検討 ○大規模校対策事業(亀井小学校) ○小規模特認校の教育内容や制度等の周知 | 2,497 | 継続 | A | | 15 |
| 48 | 地域とともにある学校づくり推進事業 | 学校教育推進課 | ○学校評議委員会の運営等に関する支援 ○コミュニティ・スクールの導入に向けた検討 | 0 | 継続 | A | | |
| 49 | 学校・地域連携推進事業 | 教育政策課 | ○府内検討会議の開催 | 0 | 継続 | A | | |

4. 子ども・若者の健全育成と支援の推進

| | | | | | | | | |
|----|-----------------|----------|--|-----------|----|---|----|--|
| 1 | 放課後児童室事業 | こども施設運営課 | ○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に従った運用への適合化(1クラブあたりの人数及び専用区画面積の適合に向けた環境の整備、補助等) ○指導員の確保 ○保育の質の向上 | 1,171,706 | 拡大 | A | | |
| 2 | 放課後子ども教室推進事業 | 生涯学習課 | ○既実施校区へ引き続き委託して実施 ○未実施校区へ実施に向けた働きかけを実施 | 4,451 | 継続 | A | | |
| 3 | 低学年育成事業(桂青館) | 桂青少年会館 | ○学習会・活動(伝承遊び・文化活動・工作活動・スポーツ活動・お花体験・館外活動など) | 9,730 | 継続 | A | | |
| 4 | 低学年育成事業(安中青館) | 安中青少年会館 | ○学習会・活動(学年別・縦割り・全体工作・体を動かそう・館外・地域交流・パレットクラブを卒業した児童と在会児童との交流など) | 14,726 | 継続 | A | | |
| 5 | 青少年健全育成活動促進事業 | 生涯学習課 | ○青少年センター講座等の開催 ○ソフトボール大会等の八尾市青少年育成連絡協議会事業の協働実施 ○青少年指導員の委嘱 ○青少年関係団体へ補助金交付 ○こども会活動の広報活動、施設利用料助成の実施、リーダースクール・ジュニアリーダー養成研修会の実施 | 8,389 | 継続 | A | | |
| 6 | がんばる「八尾っ子」応援事業 | こども若者政策課 | ○八尾市を全国発信する功績をあげた子どもに対する表彰及び広報 | 4 | 継続 | A | | |
| 7 | はたちのつどい事業 | こども若者政策課 | ○式典の運営 ○式典の実行委員企画による式典の開催 | 2,805 | 継続 | A | | |
| 8 | 青少年施設管理運営業務 | 生涯学習課 | ○大畠山青少年野外活動センターの指定管理者による運営を実施 ○八尾図書館との複合施設における青少年センターの管理 ○地区福祉委員会等によるコミュニティ運動広場の管理運営 | 14,228 | 継続 | A | 35 | |
| 9 | こども・若者育成支援事業 | こども若者政策課 | ○若者相談支援の実施(電話・対面による相談など) ○市民が主体となる子ども・若者健全育成の取り組みへの助成 | 11,094 | 継続 | A | | |
| 10 | 青少年健全育成事業(桂青館) | 桂青少年会館 | ○平日長期教室 ○土曜日・学校長期休業中短期講座 ○中高生を対象とした居場所づくり ○不登校児童生徒の居場所づくり | 11,865 | 継続 | A | | |
| 11 | 青少年健全育成事業(安中青館) | 安中青少年会館 | ○通年教室 ○土曜教室・長期休業中教室 ○中高生を対象とした居場所づくり ○不登校児童生徒の居場所づくり | 17,955 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|------------------|-------|---|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 12 | 青少年健全育成環境づくり支援事業 | 生涯学習課 | ○青少年問題協議会の開催 ○青少年健全育成八尾市民会議事業の実施 ○地区住民懇談会の開催 ○青色回転バトロール、こども110番の家の推進 | 693 | 継続 | A | | |

5. やおプロモーションの推進

| | | | | | | | | |
|---|----------------|---------|---|---------|----|---|---|-------|
| 1 | やおプロモーション推進事業 | 広報課 | ○2025年大阪・関西万博に向けた機運醸成の実施 ○万博会場への参画・参加・体験に向けた取り組みの実施 ○市の魅力資源の連結によるPRの実施 ○企業や自治体等と連携した広域的な取り組みによるプロモーションの展開 ○専門家と効果的手法の検討 | 35,570 | 拡大 | A | ○ | |
| 2 | 観光魅力創造事業 | 観光・文化財課 | ○八尾市魅力ある観光創造基金の運営 ○体験ツアー等の実施 ○観光魅力発信事業の実施 ○空飛ぶクルマ機運醸成事業の実施 ○観光イベントの開催支援 ○観光創造アンバサダーの活用 ○八尾空港有効活用事業 | 534,510 | 拡大 | A | ○ | 35・37 |
| 3 | 「映画のまち・やお」推進事業 | 観光・文化財課 | ○八尾市フィルムコミッショナ活動 ○映画のまち・やお普及イベント開催 ○ジャパンフィルムコミッショナとの連携 | 555 | 継続 | A | | 41 |
| 4 | 八尾河内音頭まつり振興事業 | 観光・文化財課 | ○第47回八尾河内音頭まつり事業実施のための補助金交付 ○八尾河内音頭まつり振興会総会の開催、企画事業部会等の運営に係る事務 | 13,777 | 継続 | B | | |
| 5 | 今東光資料館運営事業 | 生涯学習課 | ○資料館の管理運営 ○企画展示の実施 ○他施設との連携 ○今東光文学の調査・研究 ○資料収集の拡充 | 1,780 | 継続 | A | | |
| 6 | 観光活動支援育成事業 | 観光・文化財課 | ○八尾市観光協会の事業への支援 ○八尾市観光協会と関係団体との連携支援 ○各自治体の観光協会等との連携の取り組み実施 ○観光ボランティアガイドの会との連携 | 0 | 継続 | B | | |
| 7 | 国内交流事業 | 観光・文化財課 | ○国内交流都市のホームページ等での本市の紹介(歴史、文化、観光スポット等) ○パネル展の開催 | 0 | 継続 | B | | |

6. 歴史資産などの保全・活用・発信

| | | | | | | | | |
|---|--------------|---------|---|--------|----|---|--|--|
| 1 | 史跡等保存活用事業 | 観光・文化財課 | ○史跡の保存:高安千塚古墳群の仮整備及び境界確定等の公有化の調整 ○史跡の普及啓発:見学会や学習会等・ボランティア活動の実施 ○史跡の管理:高安千塚古墳群の樹木伐採・草刈等、フェンスの設置 ○史跡の整備:由義寺跡の発掘調査の実施、史跡整備の実施設計・ガイダンス施基本計画の策定 | 23,012 | 拡大 | A | | |
| 2 | 指定文化財等保存活用事業 | 観光・文化財課 | ○八尾市文化財保護審議会の運営 ○市内文化財の調査及び文化財指定 ○国登録有形文化財の寄附受けとそれに係る文化財調査、ならびに整備計画の具体化 ○市史編纂資料の文化財台帳への集約と指定文化財候補のリスト化 ○指定文化財(慈願寺所蔵絵画)修復補助事業の実施 | 17,268 | 継続 | A | | |
| 3 | 埋蔵文化財保護事業 | 観光・文化財課 | ○埋蔵文化財届出申請の事務及び発掘調査の調整 ○被災埋蔵文化財再整理資料の活用(資料活用キットを使用した学校での体験授業) ○埋蔵文化財発掘調査の直営実施体制への完全移行 ○旧埋蔵文化財調査センターの施設管理 | 39,446 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|-----------------|---------|--|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 4 | 文化財施設管理運営事業 | 観光・文化財課 | ○指定管理者による文化財施設の管理運営 ○歴史民俗資料館運営委員会の開催 ○八尾市個別施設保全計画に基づく文化財施設の修理・改修の実施 ○文化財施設連絡会議の開催 | 94,475 | 継続 | A | | |
| 5 | 歴史資産のまち‘やお’推進事業 | 観光・文化財課 | ○文化財の情報提供:文化財情報データのデジマップへの移行・イベントカレンダー・文化財説明板 ○市指定文化財環山楼の公開 ○市内史跡の維持管理 ○文化財保存活用地域計画の進捗管理 ○由義寺跡を活かしたイベントの実施 ○案内板や説明板等の整備 | 5,325 | 継続 | A | | |

7. みどり豊かな潤いのある暮らし

| | | | | | | | | |
|---|---------------|-----------|---|--------|----|---|--|----|
| 1 | 自然保護事業 | 農とみどりの振興課 | ○清掃ハイキング等の実施 | 0 | 継続 | A | | |
| 2 | 市民協働による里山保全事業 | 環境保全課 | ○「環境パートナーシップ協議会サソテナやお」等による里山保全の実施 | 0 | 継続 | A | | |
| 3 | 高安山の保全活用事業 | 農とみどりの振興課 | ○高安山の魅力向上・賑わいの創出に向けた取り組みの検討 ○ハイキング道整備工事 | 1,822 | 継続 | A | | 35 |
| 4 | 玉串川等の桜再生事業 | 農とみどりの振興課 | ○玉串川等の桜並木の再生計画に基づき、地域と協働で保全事業を実施 ○老朽化した桜並木の調査、枯れ木の撤去、補植等、保全事業を実施 | 10,039 | 継続 | A | | |
| 5 | 遊休農地の解消対策事業 | 農とみどりの振興課 | ○農地バンク制度の活用(利用権設定に加え、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく農地の貸借の促進) ○地域計画の策定 | 0 | 継続 | A | | 35 |
| 6 | 有害鳥獣駆除対策事業 | 農とみどりの振興課 | ○八尾市有害鳥獣被害対策協議会等との連絡調整 ○有害鳥獣捕獲の許可申請 ○捕獲檻や罠の設置による捕獲処分 ○農業団体が設置する被害防止施設への補助 | 5,093 | 継続 | A | | |
| 7 | 緑化推進事業 | 農とみどりの振興課 | ○緑化園芸講座・相談会、花いっぱい運動(グリーンボックス貸出し、街から緑化推進支援事業、草花植付業務)、保全樹保護対策、花づくり支援事業、記念樹配付等緑化基金を活用した事業の実施 | 15,349 | 継続 | A | | |

8. 芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり

| | | | | | | | | |
|---|----------|------------|--|---------|----|---|--|----|
| 1 | 文化会館管理業務 | 文化・スポーツ振興課 | ○指定管理者による管理運営 ○文化会館の維持補修 | 240,729 | 継続 | A | | |
| 2 | 芸術文化振興事業 | 文化・スポーツ振興課 | ○八尾市芸術文化振興審議会、やおうえるかむコモンズ推進会議の運営 ○八尾市芸術文化推進基本計画の推進、進捗管理 ○まちかどライブクリエイション、高校合同文化祭の実施 ○文化会館指定管理業務による芸術文化振興の実施 ○河内音頭振興の取り組みの実施 ○万博に向けた取り組みの検討 | 36,181 | 継続 | A | | 39 |

9. 地域経済を支える産業の振興

| | | | | | | | | |
|---|----------|-------|---|-------|----|---|--|----|
| 1 | 産業政策検討事業 | 産業政策課 | ○産業振興会議の実施 ○産業振興会議による産業振興方策の検討 ○産業政策アドバイザーからの意見聴取 ○市と八尾商工会議所の連携による四半期毎の業種別・就業者別の八尾市景気動向調査の実施 | 2,109 | 継続 | A | | 35 |
|---|----------|-------|---|-------|----|---|--|----|

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|-----------------|-------|--|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 2 | 産業立地誘導推進事業 | 産業政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ○ものづくり集積促進奨励金制度の効果的な運用 ○金融機関と連携した市内外の企業等への土地情報の提供 ○関係各課との連携及び産業政策アドバイザー等との協議によるさらなる産業集積の具体的方策の検討 ○国家戦略特区を活用し、規制緩和による産業集積を促進 ○工場用地マッチングサービスの実施 | 73,109 | 継続 | A | | 38 |
| 3 | 中小企業サポートセンター事業 | 産業政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業サポートセンターで各種事業の実施 ○中小企業の研究・技術開発、製品開発、IT化等に係る相談対応 ○新事業展開、新分野参入支援 ○ニーズの発掘、展示会出展支援、ニーズ・シーズマッチング支援 ○国・大阪府等の公的支援策・制度の紹介と活用支援、技術相談・技術課題解決のための専門機関へのコーディネート ○インキュベートルーム使用者への支援 ○サポートセンターの活動についての情報発信 | 54,062 | 継続 | A | | |
| 4 | オープンイノベーション推進事業 | 産業政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ○2025年大阪・関西万博の大阪ヘルスケアパビリオン出展に向けた取り組み及びその経済波及効果を活かす取り組みの実施 ○市内外の企業間交流の機会創出 ○オープンイノベーション推進拠点事業 ○デザインイノベーション推進事業の実施 ○販路開拓強化支援事業の実施 ○まちのコインの活用 | 51,140 | 継続 | A | ○ | 36・38・47 |
| 5 | ベンチャーエコシステム創出事業 | 産業政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ○人材育成に向けたセミナーの実施 ○国・大阪府等の公的機関や大学等と連携を図りながら企業の人材育成の課題解決の取り組みへのサポートを実施 ○教育機関や市内事業者・異業種グループとの連携、工場見学の取り組みの促進などにより、企業の人材育成を行うとともに、子どもたちに「ものづくり」に関心を持つてもらい、将来世代の人才培养を実施 ○子どもたちの創造性を育むため、中小企業の経営者による市内小・中・義務教育学校向け出張講座を実施 ○「ビジネスプラン策定事業」の実施や支援機関の連携促進など創業支援体制の充実 | 7,710 | 拡大 | A | | 38 |
| 6 | 地域企業振興事業 | 産業政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ○経営・技術革新を支援するための意欲ある事業者経営・技術支援補助金を交付 ○市内小規模企業者を中心にして事業資金融資に関する相談・融資あつ旋 ○市内小規模企業者に対して低利な融資を提供するため指定金融機関に預託 ○八尾商工会議所補助金交付要綱に基づく補助金の交付 | 271,539 | 継続 | A | | |
| 7 | 産業ブランディング事業 | 産業政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ○産業情報誌の発行 ○産業集積地としての認知度と魅力度を高めるための情報発信 ○中小企業地域経済振興功績者顕彰 ○「On-Do(音頭)ネット」における、商店の基本情報、地域密着情報の発信 ○「八尾ものづくりネット」における、ものづくり企業情報の発信 ○「やお産業情報ポータル」における、市の事業情報の発信 ○ビジネスチャンス発掘フェアを開催し、広域的なPR・販路拡大を支援 | 16,327 | 継続 | A | | 38 |
| 8 | 地域商業にぎわい創出事業 | 産業政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ○商業者、商業団体による地域貢献活動の促進 ○八尾商工会議所と連携し、八尾商業まつり等にかかる費用の一部を負担 ○活性化ビジョン・プランを策定しようとする商業団体や商店街・市場等の取り組みに対する支援を実施 ○八尾市地域商業活性化事業補助金など各種補助事業を実施 | 4,243 | 継続 | A | | 38 |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|----------------|-----------|--|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 9 | 特産物ブランド化推進事業 | 農とみどりの振興課 | ○特産物ブランド化推進事業の支援 ○八尾市農業啓発推進協議会を活用し販路拡大に関する取り組み ○農山漁村発イノベーションに取り組む農業者への支援 | 1,276 | 継続 | A | | |
| 10 | 農業啓発事業 | 農とみどりの振興課 | ○特産物PR活動 ○JA主催のイベント開催支援 ○直売所、産地直送、掘り取り農園等市場出荷以外の販売方法に取り組む農業者組織に対する支援 ○万博に向けた取り組みの検討 | 971 | 継続 | A | | |
| 11 | 農業支援事業 | 農とみどりの振興課 | ○大阪府農業共済組合の運営経費の一部負担 ○新鮮で安全な農産物の安定供給に向けた機械・施設等の整備にかかる事業費の助成 ○農業次世代人材投資資金制度を活用し、認定された新規就農者に給付金等の支援 ○国の要綱に従い経営所得安定対策事業制度を実施し、補助金を支払うための事務 | 16,089 | 継続 | A | 38 | |
| 12 | 農道の整備 | 農とみどりの振興課 | ○市街化調整区域内における農道整備 | 3,029 | 継続 | A | | |
| 13 | ため池等かんがい施設整備事業 | 農とみどりの振興課 | ○ため池改修工事に伴う付帯工事の実施 | 1,387 | 継続 | A | | |

10. 就労支援と雇用機会の創出

| | | | | | | | | |
|---|-------------------|-------|---|--------|----|---|--|--|
| 1 | ワークサポートセンター管理運営事業 | 労働支援課 | ○八尾市ワークサポートセンターの運営(国の地域職業相談室、市の中央地域就労支援センター等) ○労働者法律相談の実施 | 15,837 | 継続 | A | | |
| 2 | 無料職業紹介事業 | 労働支援課 | ○職業紹介の実施 ○求人事業所開拓の実施 ○女性活躍推進員による女性が働きやすい求人の開拓 ○就職面接会等の開催 ○求人情報検索サイト「八尾市おしごとナビ」を活用した求人情報の提供 | 13,629 | 継続 | A | | |
| 3 | 地域就労支援事業 | 労働支援課 | ○地域就労支援センターでの相談等就労に向けた支援を実施 ○広域連携での障がい者雇用などの企業啓発セミナー等の開催 ○障がい者面接会等の開催 ○職業能力開発のための講座の実施 ○無料職業紹介事業等を活用した就労実現のためのマッチングの強化 ○地域就労支援基本計画の進捗管理 ○コミセンでの出張相談会・面接会の実施 | 24,260 | 継続 | A | | |
| 4 | パーソナル・サポート事業 | 労働支援課 | ○パーソナル・サポートによる寄り添い型支援の実施 ○社会的居場所事業(日本語学習室含む)の実施 ○支援付き就労訓練(中間的就労)の実施 ○生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業の実施 ○生活困窮者自立支援法に基づく就労訓練事業の認定等 | 30,191 | 継続 | A | | |
| 5 | ダイバーシティ経営推進事業 | 労働支援課 | ○ダイバーシティ経営や働き方改革などに取り組むための人材確保セミナー等による企業への支援・啓発 ○(公財)八尾市中小企業労働者福祉サービスセンターへの補助金交付を通じた各種福利厚生サービスの提供 ○八尾市企業人権協議会事務局事務及び市内事業所への企業内人権の啓発、啓発誌「労働情報やお」の発行 | 19,856 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|--------------------------|----------------------|-------|---|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 11. 消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実 | | | | | | | | |
| 1 | 消費生活センター事業 | 産業政策課 | ○消費生活・多重債務相談事業の実施 ○消費者教育講座、出張講座、街頭啓発等の開催 ○消費生活相談員・消費者相談員の消費生活問題に関する研修会等への参加の推進 ○消費者団体との消費生活問題に関する最新情報の共有などの連携 ○警察と連携し、特殊詐欺対策のための対策機器等の貸し出し事業を実施 | 19,917 | 継続 | A | | |
| 2 | 製品表示及び商品量目等に関する立入検査 | 産業政策課 | ○製品表示に関する立入検査の実施 ○商品量目及び特定計量器(水道メーター等を含む)の検査及び有効期間等に関する立入検査の実施 ○関係団体と連携し、商品量目試買調査及び食品衛生パトロールの実施 | 51 | 継続 | A | | |
| 3 | 計量法に基づく定期検査 | 産業政策課 | ○計量法第19条に基づく定期検査(集合検査・所在場所検査)等の実施 ○計量士による検査報告の管理 ○適正計量管理事業所の管理及び新規申請時の立入調査 | 2,163 | 継続 | A | | |
| 12. 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり | | | | | | | | |
| 1 | 空家等利活用及び適正管理促進事業 | 住宅政策課 | ○空家等の適正管理の啓発、指導、支援 ○関係各課の連絡会議の開催運営 ○空家等の周知啓発オンラインセミナーや相談会等の開催 ○空家バンク制度の活性化を図るための補助制度の運用 ○空家の取得、リフォーム費用等の補助制度の運用及び見直し ○八尾市空家等対策計画の改定 ○先進都市との意見交換及び視察 ○空家寄附受け制度の検討 | 10,905 | 継続 | A | | |
| 2 | 建築基準法令等に基づく事務 | 審査指導課 | ○建築基準法の規定による建築確認・許認可業務 ○建築審査会事務(許認可に際しての同意など) ○中間検査及び完了検査の受検促進 ○建築防災に係る啓発・促進 ○違反建築物対策 ○定期報告の受理及び制度の周知・啓発 ○建設リサイクル法、大阪府福祉のまちづくり条例に基づく届出 ○中高層建築物指導要綱に基づく届出(開発指導要綱への一元化) ○建築物のアスベスト対策の啓発及び進行管理 | 756 | 継続 | A | | |
| 3 | 建築に関する所管行政庁の認定等に係る事務 | 審査指導課 | ○長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定等 ○都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定 ○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定 ○建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく認定及び判定等 | 0 | 継続 | A | | |
| 4 | 耐震化促進事業(既存民間建築物) | 住宅政策課 | ○耐震診断・改修補助制度等の進行管理 ○耐震診断実施済の木造住宅所有者に対して設計・改修を啓発するためのダイレクトメールを送付 ○耐震化に関する説明会及び個別相談会の開催 ○応急危険度判定士及び判定コーディネーターの養成と体制の整備 ○道路等に面するブロック塀等の撤去等に係る支援、啓発の実施 ○八尾市耐震改修促進計画見直しに係る調査を実施 | 36,657 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|------------------|-------|--|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 5 | 都市計画法の開発許可等に係る事務 | 審査指導課 | ○都市計画法の開発許可等の申請の審査、開発行為の許可(不許可) ○宅地造成等(宅地造成・特定盛土等・土石の堆積)に関する工事に係る許可申請に対する許可等及び市民の防災意識向上のための啓発 ○開発審査会事務(許可に際しての同意など) | 105 | 継続 | A | | |
| 6 | 開発指導要綱に係る事務 | 審査指導課 | ○一定規模の宅地開発事業について、その開発内容の審査、指導 ○小規模要綱協議申出書の受付、審査、協議先の指示等 ○社会情勢の変化等に対応するため、八尾市開発指導要綱施行基準等の検討、整備 ○開発指導要綱と中高層建築物指導要綱との一元化及び届出対象の拡大等 | 0 | 継続 | A | | |
| 7 | 住宅政策推進事業 | 住宅政策課 | ○八尾市住宅マスター・プランの進行管理や推進、事業の実施 ○住まいに関する情報の収集・発信 ○サービス付き高齢者向け住宅の登録 ○住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録 ○NPO等と協働での事業実施 ○移住・定住促進に係る取組みとしてポータルサイトの立上げ ○公的住宅(市営住宅を除く)の整備について 関係団体への要望 ○リフォーム等のセミナー・事例紹介 ○八尾市マンション管理適正化推進計画の事業実施 | 3,603 | 継続 | A | | |
| 8 | 市営住宅管理事務 | 住宅管理課 | ○指定管理者制度の実施(第2期) ○既存施設の有効活用の検討、実施 ○次期指定管理者(第3期)の選定 | 332,468 | 継続 | A | | |
| 9 | 既存市営住宅等改修事業 | 住宅管理課 | ○入居募集用空家改修工事 ○計画修繕工事 ○その他工事 | 147,671 | 継続 | A | | |
| 10 | 市営住宅機能更新事業 | 住宅管理課 | ○八尾市営住宅機能更新事業計画に基づき事業を実施 ○安中住宅 ・機能更新事業住替え移転用住戸改修及び住替事業 ○西郡住宅 ・14～18号館建替事業(PFI手法)・機能更新事業住替え移転用住戸改修及び住替事業 ○萱振住宅 ・3号館改修工事・4号館改修工事・5号館改修設計・6号館改修設計 | 858,749 | 継続 | A | | |

13. 快適な交通ネットワークの充実

| | | | | | | | | |
|---|------------|-------|--|--------|----|---|---|----|
| 1 | 交通政策推進事業 | 都市交通課 | ○乗合タクシーの運行中の地域については、アンケート及び意見交換等を通じて意見集約及び地域住民等への周知啓発 ○乗合タクシーに係るアンケートや地域住民との意見交換を基に、運行時刻、乗降場所及び運行ルート等、運行計画の見直し並びに本格運行への移行検討の実施 ○西郡地域における乗合タクシーの実証運行の開始 | 16,533 | 継続 | A | ○ | 18 |
| 2 | 放置自転車対策事業 | 都市交通課 | ○放置自転車の移動・保管及び返還業務、街頭指導の実施 ○放置自転車に関する啓発活動の実施 | 61,250 | 継続 | A | | |
| 3 | 自転車駐車場整備事業 | 都市交通課 | ○市営自転車駐車場及びその他の駐輪施設の利用促進 ○市営自転車駐車場の修繕 | 25,310 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|------------------|-----------------|---------|---|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 4 | 交通安全推進事業 | 都市交通課 | ○学校園等での交通安全教室の実施(高齢者関連含む) ○効果的な各種交通安全啓発事業の実施 ○危険箇所における注意・啓発看板の設置 ○自動車の臨時運行許可事務 ○路外駐車場の届出等の受理に関する事務 | 10,336 | 継続 | A | | |
| 14. 魅力ある都市づくりの推進 | | | | | | | | |
| 1 | 八尾空港西側跡地活性化促進事業 | 政策推進課 | ○国、大阪府、大阪市等関係機関との協議 | 0 | 継続 | A | | 34 |
| 2 | 市街地整備関連事業 | 都市基盤整備課 | ○地元の都市基盤関連の相談への対応 ○都市基盤関連の課題解決の為の事業化の検討 ○市内面的一団地の活用に向けた調査及び検討 | 42 | 継続 | A | | |
| 3 | 近鉄河内山本駅周辺整備事業 | 都市基盤整備課 | ○駅周辺整備にかかる関係機関協議 ○駅周辺整備にかかる地域、地権者との協議 ○踏切から五月橋交差点までの道路改良工事 ○近鉄大阪線近鉄八尾駅・恩智駅間の連続立体交差化の可能性の検討 | 136,079 | 継続 | A | ○ | |
| 4 | 国有地等有効活用検討事業 | 都市政策課 | ○国・大阪市等との国有地早期売却に向けた検討・協議 ○国有地の有効活用に向けた都市計画手法(地区計画等)の手続き ○都市基盤施設に関する関係機関との検討・協議 ○西側跡地周辺の都市計画に係る検討 | 0 | 継続 | A | ○ | 34 |
| 5 | 西郡地域活性化促進事業 | 政策推進課 | ○まちづくり及び土地利用に関する方針の検討 | 0 | 拡大 | A | | 35 |
| 6 | 都市計画道路整備事業 | 都市基盤整備課 | ○道路整備工事(久宝寺線) ○道路整備工事及び用地の取得等(JR八尾駅前線) ○用地の取得等(久宝寺緑地線) ○用地の取得等(東大阪中央線) ○事業化に向けた要望活動(大阪柏原線) ○早期整備完了に向けた要望活動(八尾富田林線) | 1,077,454 | 継続 | A | | 31 |
| 7 | 街区内道路整備事業 | 都市基盤整備課 | ○測量設計業務 ○道路整備工事 | 32,589 | 継続 | A | | |
| 8 | 都市計画推進事業 | 都市政策課 | ○都市計画事業進捗等に伴う、都市計画変更(案)の調査・検討 ○産業集積等の誘導に係る都市計画手法の検討 | 3,068 | 継続 | A | | 35 |
| 9 | 都市計画に係る事務 | 都市政策課 | ○法令に基づく手続事務の実施 ○公開型GISの運用 | 3,928 | 継続 | A | | |
| 10 | 都市景観形成基本計画推進事業 | 都市政策課 | ○久宝寺寺内町景観整備事業の実施 ○八尾市屋外広告物条例に基づく許認可事務及び講習会の開催 ○景観資源登録制度の運用 ○景観魅力の普及と啓発の実施 | 43,420 | 継続 | A | | |
| 11 | まちなみセンター管理運営事務 | 都市政策課 | ○指定管理者による施設の管理運営 | 12,758 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|------------------|----------------|----------|--|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 15. 都市基盤施設の整備と維持 | | | | | | | | |
| 1 | 道路橋りょう新設改良事業 | 土木建設課 | ○市道八尾第381号線外1路線道路改良(令和6年度八尾排水区第302工区下水道改築)工事 他 ○石塚橋橋梁修繕工事 他 ○令和6年度八尾市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画策定業務 | 192,568 | 継続 | A | | |
| 2 | 環境美化活動推進事業 | 土木管理事務所 | ○市内5駅前広場の清掃委託(日常清掃・定期清掃)の実施 ○不法屋外広告物対策協議会(総会)の開催 ○不法屋外広告物の撤去委託実施(年80回) ○クリーンアップロード作戻(5回)を実施 | 8,629 | 継続 | A | | |
| 3 | 道路舗装整備事業 | 土木管理事務所 | ○幹線道路舗装補修 ○一般道路舗装補修 ○維持管理基本方針に基づく維持管理 ○路面下空洞調査の実施 | 142,384 | 拡大 | A | | |
| 4 | 道路橋りょう維持管理 | 土木管理事務所 | ○道路橋りょう維持管理 ○道路パトロール及び道路付属物の点検 ○交通安全施設(道路照明灯・防止柵・道路反射鏡等)の整備 ○植栽帯改良工事の実施 | 258,154 | 継続 | A | | |
| 5 | 交通安全施設等整備事業 | 土木建設課 | ○令和6年度市道大正第69号線交通安全施設整備工事 他 ○令和6年度市道弥刀上之島線外1路線交通安全施設整備工事 他 ○市道八尾第470号線自転車通行空間整備工事 | 143,945 | 継続 | A | | |
| 6 | 道路・河川等管理(財産管理) | 土木管財課 | ○道路・河川・水路等台帳更新 ○法定外公共物売却推進 | 56,683 | 継続 | A | | |
| 7 | 河川水路等維持管理 | 土木管理事務所 | ○河川水路維持管理を実施 ○河川水路施設のパトロール・点検を実施 ○浸水対策用ポンプを更新 ○河川水路等維持管理車両を更新 ○複断面化工事を実施 | 181,359 | 継続 | A | | |
| 8 | 公園・緑地等の管理 | 土木管理事務所 | ○公園・緑地の維持管理を実施 ○公園遊具施設等の点検修理を実施 ○アドプト(愛護)活動の覚書を17件締結 | 155,944 | 継続 | A | | |
| 9 | 下水道施設の維持管理業務 | 下水道管理課 | ○公共下水道施設の補修、調査及び清掃、台帳整備 ○開発行為に伴う排水施設の協議指導 ○事業所等の立入検査、水質調査 ○水洗化に伴う排水設備業務等 ○八尾市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく事業 | - | 継続 | A | | |
| 10 | 公共下水道整備事業 | 下水道整備課 | ○整備面積2.5ha/単年度普及率1.5%/年度末普及率96.7% | - | 継続 | A | | |
| 11 | 水洗化促進に関する業務 | 下水道管理課 | ○水洗化対象家屋の現地調査や戸別訪問による勧奨指導、水洗化の促進 | - | 継続 | A | | |
| 12 | 下水道経営推進事業 | 下水道経営企画課 | ○八尾市公共下水道事業経営戦略に基づく事業実施 ○八尾市公共下水道事業経営審議会の開催 ○下水道使用料等の賦課・徴収 ○八尾市水洗便所改造資金助成制度の実施 ○下水道出前講座等の広報活動の実施 | - | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|--------------|-------|--|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 13 | 河川水路整備事業 | 土木建設課 | ○山畠川改修工事 他 ○山畠惣池流域貯留施設整備工事 他 ○八尾第51号水路整備工事 他 | 90,270 | 継続 | A | | |
| 14 | 土砂災害等の対策推進事業 | 土木管財課 | ○大阪府総合土砂災害対策推進連絡会等を通じ砂防事業等を大阪府に働きかけ ○土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転等に対する補助金申請制度の啓発 | 0 | 継続 | A | | |
| 15 | 公園整備事業 | 土木建設課 | ○永畠町二丁目第2公園整備工事 ○服部川八丁目公園施設整備工事 他 ○明美第2公園、西弓削公園 用地買戻し | 457,928 | 継続 | A | | |
| 16 | 玉串川護岸整備事業 | 土木建設課 | ○第Ⅱ期(河内山本駅以北)工事 | 41,921 | 継続 | A | | |

16. 上水道の安定供給

| | | | | | | | | |
|---|--------------|-----------|--|---|----|---|--|--|
| 1 | 水道施設耐震化事業 | 施設整備課 | ○南部低区配水池耐震化工事を実施 | - | 継続 | A | | |
| 2 | 水道管路耐震化等推進事業 | 施設整備課 | ○配水管整備事業の実施 ○基幹管路耐震化整備事業の実施 ○重要給水施設管路耐震化事業の実施 | - | 継続 | A | | |
| 3 | 漏水防止対策事業 | 施設整備課 | ○衛星画像解析を用いた漏水探知業務を実施 (本管延長748km) ○衛星画像解析を用いた漏水探知業務成果に基づく漏水調査業務を実施 (N=16,800戸) | - | 継続 | A | | |
| 4 | 緊急時給水拠点確保事業 | 施設整備課 | ○応急給水栓の整備計画の見直しを実施 | - | 継続 | A | | |
| 5 | 水道事業の経営推進事業 | 経営総務課 | ○「八尾市水道事業経営戦略」におけるPDCAサイクルを用いた検証と見直し ○ホームページや市政だより、広報紙「やおの水道」を活用した情報発信 ○地域防災訓練や地域イベント、動画共有サイトでの水道出前講座の配信等、広報広聴活動を実施 ○大阪広域水道企業団への統合に向けた協定書・申し合わせ書の締結 | - | 継続 | A | | |
| 6 | 水道料金収納等総合業務 | お客さまサービス課 | ○水道の使用開始(開栓)や使用中止(閉栓)等の受付業務 ○水道メーターの取付・撤去及び取替業務 ○水道メーターの検針(使用水量の計量)業務 ○水道料金等の調定(計算)、請求及び料金収納業務 | - | 継続 | A | | |

17. 防災・防犯・緊急事態対応力の向上

| | | | | | | | | |
|---|-----------|-------|--|---------|----|---|--|----|
| 1 | 防災計画等推進事業 | 危機管理課 | ○八尾市地域防災計画を修正 ○八尾市国土強靭化地域計画を策定 ○避難所開設・運営に必要な動画研修を実施 ○各班マニュアルの実運用を検証するため、各班毎の訓練を実施 | 3,623 | 継続 | A | | |
| 2 | 災害対策事業 | 危機管理課 | ○備蓄及び防災用資機材の確保及び管理 ○避難所等の整備(通信環境を含む) ○大阪府中部広域防災拠点の管理 ○防災行政無線の整備 ○防災情報伝達手段の多重化・多様化へ向けた新システム導入決定 ○災害情報システムの運用 ○大阪府被災者支援システムの運用 ○防災備蓄倉庫の整備検討 | 162,892 | 拡大 | A | | 30 |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|---------------|-------|--|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 3 | 地区防災推進事業 | 危機管理課 | ○地区防災計画の策定支援 ○八尾市地域防災計画に位置付けられた地区における地区防災訓練の実施や計画の見直し ○自主防災組織の結成促進及び小学校区単位化促進 | 2,619 | 継続 | A | ○ | 28 |
| 4 | 防犯計画推進事業 | 危機管理課 | ○街頭犯罪等防止のため、地域住民が必要と考える場所や犯罪発生率の高い場所へ防犯カメラの新設 5台 ○耐用年数の経過した防犯カメラの更新 148台 ○犯罪被害者等支援条例に基づいた支援や条例制定の周知活動 ○第4次やお防犯計画の策定 | 47,809 | 継続 | A | ○ | 32 |
| 5 | 地域防犯活動支援事業 | 危機管理課 | ○町会(自治会)に対し、防犯灯整備補助や防犯灯電気料金等の補助金を交付し、防犯灯の設置・維持管理を促進 ○市のホームページでわんわんパトロール、ジョギング＆ウォーキングパトロール等の防犯に関する啓発を実施 ○町会(自治会)で設置及び維持管理いただいている防犯灯の持続可能な仕組みを検討 | 36,539 | 継続 | A | | |
| 6 | 危機管理・国民保護対策事業 | 危機管理課 | ○危機管理マニュアルの更新 ○市政だより、ホームページ等での危機管理・国民保護に関する啓発 ○八尾市国民保護計画の変更 ○八尾市国民保護計画に基づく国民保護共同訓練を実施 | 25 | 継続 | A | | |

18. 消防力の強化

| | | | | | | | | |
|---|-----------------|-------|---|--------|----|---|--|-------|
| 1 | 消防体制充実・強化対策事業 | 消防総務課 | ○令和7年度(2025年度)救急隊増隊に向けた職員採用の実施 ○出退勤システムの導入 ○各種研修等への派遣 ○体力向上・健康増進に係る研修 | 2,090 | 継続 | A | | 29・30 |
| 2 | 消防警備業務 | 消防署 | ○火災・消防活動 ○警防訓練の実施 ○警防資機材の精通 ○調査員の原因究明技術向上 | 116 | 継続 | A | | |
| 3 | 救助高度化事業 | 警防課 | ○高度救助隊の運用 ○救助隊年間訓練計画に基づく各種訓練実施 ○救助資機材及び訓練施設の修繕、維持管理並びに整備 ○人命救助に係る関連資格習得を目的とした職員の研修派遣 ○緊急消防援助隊の出場に伴う広域災害対応 | 2,213 | 継続 | A | | 30 |
| 4 | 許認可・指導等業務 | 予防課 | ○実施計画に基づく関係施設の査察及び検査実施 ○審査基準に基づく許認可等実施 ○法令違反対象物の是正指導実施 | 594 | 継続 | A | | |
| 5 | 消防資機材・水利整備事業 | 警防課 | ○現場活動用資機材等の整備 ○40m級梯子車のオーパーホール ○消火活動用資機材(ポンプセット)の維持管理 | 82,740 | 継続 | A | | 30 |
| 6 | 高機能消防指令センター運用事業 | 指令課 | ○高機能消防指令センターの保守管理 ○災害時要配慮者情報の適正な運用管理 ○機器等の不良発生時におけるスポット修繕 ○高機能消防指令センターの更新に向けた設計の検討 ○指令課員の専従化運用に向けた検討 | 58,618 | 継続 | A | | 30 |
| 7 | 消防連携協力推進事業 | 消防総務課 | ○救急安心センターおおさかの共同運営 ○消防用ヘリコプターの共同運営 ○「消防の連携・協力」についての推進 | 24,842 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|--------------|-------|--|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 8 | 消防庁舎機能更新事業 | 消防総務課 | <ul style="list-style-type: none"> ○南西部消防署所建設に係る各業務(基本設計及び実施設計など) ○消防庁舎の維持整備等(修繕を含む) ○消防署志紀出張所及び高安出張所改修工事(感染症対策等) ○消防署亀井出張所改修設計(感染症対策等) | 93,112 | 継続 | A | ○ | 29 |
| 9 | 救急高度化事業 | 救急課 | <ul style="list-style-type: none"> ○救急活動 ○各メディアを活用した救急車適正利用の促進 ○救急活動検証と実施基準検証の実施 ○救急救命士生涯教育の実施 ○救急活動訓練の実施 ○症例研究会の実施 ○指導救命士の育成 | 19,094 | 継続 | A | 30 | |
| 10 | 予防広報推進事業 | 予防課 | <ul style="list-style-type: none"> ○防火フェスティバル、防火展等を通じて防火思想の普及啓発を実施 ○各種消防行事や防火展等を通じて住宅用火災警報器の設置及び維持管理に関する啓発活動を実施 ○市政だより、ホームページ、消防本部公式インスタグラム等を活用しての広報を実施 ○高齢者等の世帯を対象とした住宅用火災警報器取付け支援事業の実施 ○市内事業所の防火指導及び訓練等で地域との連携を強化 | 718 | 継続 | A | | |
| 11 | 自主防災組織活動支援事業 | 消防署 | <ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織訓練時の防災活動支援の実施 ○自立型訓練の促進 ○消防支援ボランティア講習(SAFETY)の実施 ○防災リーダー養成講習の実施 ○自主防災組織と消防団等が連携した訓練の促進 ○校区まちづくり協議会としての訓練実施の促進 | 633 | 継続 | A | | |
| 12 | 消防団活性化事業 | 警防課 | <ul style="list-style-type: none"> ○消防団員定数の確保 ○消防団施設、装備品等の整備及び維持管理 ○広報誌の発行 ○消防団の福利厚生 ○報酬・費用弁償・退職報償金の支給 ○身分・表彰・訓練・研修に関する事務 ○大阪府市町村消防財団、消防団員等公務災害補償など共済基金に関する事務 ○視認性及び伸縮性の高い新基準の高視認性活動服の整備 | 59,675 | 継続 | A | | 30 |
| 13 | 応急手当普及啓発事業 | 救急課 | <ul style="list-style-type: none"> ○普通救命講習の実施 ○上級救命講習の実施 ○応急手当講習の実施 | 670 | 継続 | A | | |

19. 健康づくりの推進

| | | | | | | | | |
|---|-----------------|-------|---|-----------|----|---|---|----|
| 1 | 健康づくり推進事業 | 保健企画課 | <ul style="list-style-type: none"> ○八尾市健康まちづくり計画に基づく糖尿病予防等の生活習慣病予防、フレイル予防の推進 ○八尾市健康まちづくり計画の中間評価の実施 ○大学や関係機関との「健康づくり事業の推進に関する協定」に基づく調査・分析・研究 ○研究成果を万博で発信するための企画・調整 ○市民向けの健康寿命推定アプリ『ウェルやお』の開発 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進 ○公民連携の手法による健康課題解決の推進 | 25,195 | 拡大 | A | ○ | 17 |
| 2 | 後期高齢者医療事業【特別会計】 | 健康保険課 | <ul style="list-style-type: none"> ○保険料徴収事務 ○口座振替事務 ○納付相談事務 ○各種申請受付事務 ○マイナンバー(個人番号)制度関連事務 ○窓口業務委託関連事務 ○保険料コンビニ収納に向けた検討 ○後期高齢者医療システム標準化に向けた準備 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業の関係課・関係機関との連携 | 8,655,267 | 継続 | A | | 17 |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|----------------------------|-------|--|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 3 | 国民健康保険 資格給付事業 【特別会計】 | 健康保険課 | ○資格の届出管理及び適正化業務 ○窓口業務委託関係事務 ○休日開庁の実施 ○国保システム標準化に向けた準備検討 ○マイナンバー制度関係事務 ○各種保険給付の支給 ○一部負担金減免等の府内統一基準の実施 | 17,507,623 | 継続 | A | | |
| 4 | 国民健康保険 賦課収納事業 【特別会計】 | 健康保険課 | ○広域化の実施 ○保険料減免等の府内統一基準の実施 ○適正な所得把握の推進 ○収納率の向上に向けた取り組み ○収納方法の利便性の向上に向けた取り組み ○口座振替の推進 ○収納対策緊急プランの進捗管理 | 89,567 | 拡大 | A | | |
| 5 | 地域健康づくり支援事業 | 健康推進課 | ○地域の健康課題を把握し、地域の特性にあわせた健康づくり活動を推進 ○住民主体の健康づくりの推進 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業の関係課・関係機関との連携 | 1,275 | 継続 | A | 17 | |
| 6 | 公害保健福祉事業 | 保健予防課 | ○リハビリテーション事業の実施 ○家庭療養事業の実施 ○インフルエンザ予防接種費用助成事業の実施 ○禁煙治療費用助成事業の実施 | 3,202 | 継続 | A | | |
| 7 | 環境保健事業 | 保健予防課 | ○予防事業 健康相談事業の実施 | 24 | 継続 | A | | |
| 8 | 公害健康被害補償事業 | 保健予防課 | ○認定審査会の実施 ○補償給付の実施 | 643,447 | 継続 | A | | |
| 9 | 健康相談事業 | 健康推進課 | ○電話、面接、オンラインによる相談の実施 | 268 | 継続 | A | | |
| 10 | 食生活改善推進員養成事業 | 健康推進課 | ○養成講座の開催 ○推進員を対象とした研修の開催 | 456 | 継続 | A | | |
| 11 | 食育推進事業 | 健康推進課 | ○食育に関する啓発や健康教育の実施 | 169 | 継続 | A | | |
| 12 | 健康増進事業(がん検診) | 健康推進課 | ○セット検診の実施 ○受診勧奨の実施 ○要精検者への事後フォローと精度管理 ○石綿読影の精度に係る調査の実施 | 301,888 | 継続 | A | | |
| 13 | 国民健康保険 各種保健事業 【特別会計】 | 健康保険課 | ○後発医薬品差額通知事業 ○医療費通知事業 ○健康診断助成事業(人間ドック助成事業) ○健康啓発事業 ○健康増進事業(健康づくり助成事業) ○国保保健指導事業 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 ○第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画に基づく取り組み | 64,440 | 継続 | A | | |
| 14 | 国民健康保険 特定健康診査等事業 【特別会計】 | 健康保険課 | ○特定健康診査の実施 ○特定保健指導対象者の抽出 ○特定健康診査未受診者への受診勧奨 ○遠隔を含めた特定保健指導の実施 ○特定保健指導未利用者への利用勧奨 ○第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画に基づく取り組み ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的の実施に係る事業の関係課・関係機関との連携 | 124,713 | 継続 | B | 17 | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|---------------|-------|---|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 15 | 健康増進事業(健康診査等) | 健康推進課 | ○受診勧奨の実施 ○各種がん検診とのセット健(検)診の実施 ○健(検)診結果に基づく事後フォローの実施 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業の関係課・関係機関との連携 | 83,882 | 継続 | A | | |
| 16 | 訪問指導事業 | 健康推進課 | ○対象者への訪問の実施 | 239 | 継続 | A | | |
| 17 | 健康教育事業 | 健康推進課 | ○健康教育の実施 ○生活習慣病予防等の啓発の実施 | 1,034 | 継続 | A | | |

20. 健康を守り支える環境の確保

| | | | | | | | | |
|----|------------------|-------|---|-----------|----|---|--|----|
| 1 | 予防接種事業 | 健康推進課 | ○予防接種法に基づく定期接種の実施 ○先天性風しん症候群予防を目的とした費用助成事業の実施(任意接種) ○広域連携(中河内)による予防接種の実施 | 1,172,308 | 継続 | A | | |
| 2 | 狂犬病予防事業 | 保健衛生課 | ○飼犬の登録実施 ○狂犬病予防注射済票の交付 ○狂犬病予防集合注射の実施 ○広報・啓発の充実 | 3,895 | 継続 | A | | |
| 3 | 感染症対策事業 | 保健予防課 | ○感染症予防に関する正しい知識の普及啓発 ○感染症の発生予防及びまん延防止の対応 ○感染症発生動向調査事業の運営 ○感染症診査協議会の運営 ○地域における感染症対策のネットワーク構築 ○感染症医療費公費負担の実施 | 78,771 | 継続 | A | | |
| 4 | 医事監視指導等事業 | 保健企画課 | ○病院、診療所、助産所、施術所等の許認可事務及び監視指導を実施 | 5,977 | 継続 | A | | |
| 5 | 各種統計調査事業(保健衛生関係) | 保健企画課 | ○人口動態調査 ○病院報告 ○医療施設調査 ○国民生活基礎調査 ○医師・歯科医師・薬剤師統計 ○衛生行政報告例 ○地域保健・健康増進事業報告 ○社会保障・人口問題基本調査 | 666 | 継続 | A | | |
| 6 | 栄養改善指導事業 | 保健企画課 | ○特定給食施設等への巡回等による指導 ○特定給食施設等を対象とした栄養改善にかかる研修会の実施 | 132 | 継続 | A | | |
| 7 | 健康危機事象対策事業 | 保健企画課 | ○保健医療調整本部開設訓練等の実施 ○災害備蓄物品の整備 | 269 | 継続 | A | | |
| 8 | 薬事監視指導等事業 | 保健企画課 | ○薬局及び店舗販売業等の許可・監視指導 ○薬物乱用防止普及啓発事業 ○医薬品適正使用等啓発事業 | 1,440 | 継続 | A | | 27 |
| 9 | 食品衛生監視指導事業 | 保健衛生課 | ○食品営業施設の許可、届出及び立入検査の実施 ○食品の収去検査の実施 ○食品衛生講習会の開催 | 946 | 継続 | A | | |
| 10 | 環境衛生監視指導事業 | 保健衛生課 | ○環境衛生関係施設の許可、届出等及び立入検査の実施 | 1,253 | 継続 | A | | |
| 11 | 試験検査事業 | 保健衛生課 | ○収去検査、食中毒(疑い事例を含む)の検査の実施(検査実施機関は外部委託) | 13,975 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニュエラ 関連NO. |
|----|-----------------|-------|--|-------------|-----|----------|----|----------------|
| 12 | 動物愛護推進事業 | 保健衛生課 | ○犬猫の引き取りの実施 ○動物愛護啓発事業の実施 ○飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術費用の一部助成の実施 | 11,288 | 継続 | A | | |
| 13 | 地域保健医療等申請受付進達事務 | 保健予防課 | ○被爆者援護事業申請受付 ○肝炎医療費助成申請受付 ○石綿健康被害救済給付申請受付 ○肝がん・重症肝硬変治療費医療助成事業申請受付 | 144 | 継続 | A | | |
| 14 | 難病対策事業 | 保健予防課 | ○指定難病、特定疾患に係る医療給付申請受付 ○指定難病患者等に対する訪問・相談支援事業の実施 ○在宅難病患者ケア推進事業の実施 | 5,061 | 継続 | A | | |
| 15 | 精神保健事業 | 保健予防課 | ○こころの健康相談の実施 ○普及啓発の実施 ○関係機関研修等の実施 | 2,619 | 継続 | A | | |
| 16 | 小児慢性特定疾病対策事業 | 保健予防課 | ○医療費助成申請の受付及び給付決定、医療費の支払い ○指定医・指定医療機関等の指定、監督の実施 ○小児慢性特定疾病児童や身体障がい児等の医療的ケアの必要とする児の相談支援 | 118,423 | 継続 | A | | |
| 17 | 環境衛生防疫業務 | 環境事業課 | ○蚊、ハエ等衛生害虫の防除薬剤の散布等を実施 ○衛生害虫の防除薬剤の地域等への配布を実施 | 2,780 | 継続 | B | | |
| 18 | 自殺対策推進事業 | 保健予防課 | ○八尾市自殺対策推進計画(第2次)の推進・進捗管理 ○八尾市自殺対策計画審議会、八尾市自殺対策推進会議の運営 ○ゲートキーパー養成講座の実施 ○八尾市自殺対策相談支援事業「こころといのちの相談」の実施 ○普及啓発の実施 ○自殺未遂者相談支援の実施 | 8,717 | 継続 | A | | |

21. 地域医療体制の充実

| | | | | | | | | |
|---|--------------|-------|--|---------|----|---|----|--|
| 1 | 地域保健対策推進事業 | 保健企画課 | ○中河内保健医療協議会懇話会の開催 ○受動喫煙防止対策事業の実施 ○骨髓バンクドナー支援事業の実施 ○府内保健師連絡会の運営 ○人材育成プランに基づく保健師の人材育成 | 6,134 | 継続 | A | 26 | |
| 2 | 地域医療体制確保推進事業 | 保健企画課 | ○中河内医療圏における二次救急医療体制の確保 ○中河内医療圏における小児初期救急医療体制の確保 ○民間の救急告示病院の増設及び診療科目の拡充に向けた国・府への要望 ○産科医療の確保に向けた国・府への要望 | 21,301 | 継続 | A | | |
| 3 | 休日急病診療事業 | 健康推進課 | ○医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、保健センターにて急病診療を実施(市内医療機関の休診日) | 116,339 | 継続 | A | | |
| 4 | 政策医療の充実 | 企画運営課 | ○公立病院として果たすべき役割である、救急・小児・周産期医療を適切に提供 ○国指定の地域がん診療連携拠点病院として、高度医療であるがん診療の更なる充実 ○市災害医療センターとして、地震災害等の不測の事態に備えた災害資器材の充実、トリアージ訓練の実施 | - | 継続 | A | | |
| 5 | 急性期医療の推進 | 企画運営課 | ○地域医療支援病院として、紹介率・逆紹介率の向上のための取り組みを推進 ○八尾市病診薬連携システムにかかるネットワークの拡充 ○第2期PFI事業の検証を実施 ○市立病院公開講座、健康相談、出前講座等を実施 ○医療機器・施設整備等の更新を実施 | - | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|--------------|-------|---|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 6 | かかりつけ医等の普及促進 | 保健企画課 | ○国によるかかりつけ医等に関する制度整備を見据えた市民への普及啓発及び医療機関との情報共有等の実施 | 0 | 継続 | A | | |

22. 良好的な生活環境の確保・地球環境の保全

| | | | | | | | | |
|----|-----------------------|----------|--|---------|----|---|--|--|
| 1 | 大気・水質・騒音等に係る規制及び監視 | 環境保全課 | ○環境の監視(大気汚染、公共用水域等水質、騒音等)及び調査結果の公表 ○工場・事業場等の監視、指導、啓発(典型7公害) ○屋外燃焼行為等に係る公害苦情対応 | 40,018 | 継続 | A | | |
| 2 | 生活排水対策の推進 | 環境保全課 | ○生活排水対策に係る啓発等の推進 ○浄化槽の維持管理や法定検査の受検率向上のための啓発 ○浄化槽保守点検業者の登録等 | 4,070 | 継続 | A | | |
| 3 | 産業廃棄物適正処理推進事業 | 循環型社会推進課 | ○産業廃棄物処理業に係る許可 ○産業廃棄物関連事業者からの申告、届出等の受理 ○産業廃棄物関連事業者に対する監視、指導、立入検査等 ○使用済自動車の再資源化等に関する法律に係る事業者の登録、許可及び指導等 ○ボリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に係る届出の受理、立入検査等 | 1,196 | 継続 | A | | |
| 4 | 環境総合計画推進事業 | 環境保全課 | ○八尾市環境総合計画に基づく環境施策の推進、進行管理、評価及び公表 ○八尾市環境総合計画の中間見直し ○八尾市環境審議会の運営 ○万博に向けた取り組みの検討 | 5,973 | 継続 | A | | |
| 5 | 生活環境紛争処理制度の運用 | 環境保全課 | ○申請に基づく和解の仲介または調停委員会の開催 | 126 | 継続 | A | | |
| 6 | あき地の適正管理業務 | 環境事業課 | ○適正な管理がなされていないあき地管理者に対し、雑草や不法投棄物の除去、柵・立札の設置等必要な措置をとるよう指導・勧告を実施 ○草刈機の貸出を実施 | 88 | 継続 | A | | |
| 7 | 納骨堂の管理運営 | 環境施設課 | ○納骨堂の管理運営 | 95 | 継続 | A | | |
| 8 | 斎場の管理運営 | 環境施設課 | ○斎場の管理運営 ○管理運営体制の検討 | 140,773 | 継続 | A | | |
| 9 | 八尾市柏原市火葬場組合の管理運営 | 環境施設課 | ○二俣墓地の管理運営 | 200 | 継続 | A | | |
| 10 | 公衆トイレの管理運営 | 環境施設課 | ○公衆トイレの維持・管理 ○公衆トイレの今後の運用に係る検討 | 4,626 | 継続 | B | | |
| 11 | 市営墓地の管理運営 | 環境施設課 | ○市立墓地の管理運営 ○墓埋法関連の証明書等の発行 | 10,007 | 継続 | A | | |
| 12 | 墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等に係る事務 | 環境施設課 | ○墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等 | 0 | 継続 | A | | |
| 13 | し尿収集体制の整備 | 環境施設課 | ○し尿の汲み取り | 30,293 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|-----------------------|----------|---|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 14 | 環境影響評価制度の運用 | 環境保全課 | ○事業者より対象事業の書類の提出がなく、環境影響評価委員会は未実施 | 0 | 継続 | B | | |
| 15 | ゼロカーボンシティやお推進事業 | 環境保全課 | ○八尾市地球温暖化対策実行計画の進行管理 ○ゼロカーボンシティやお推進協議会の運営 ○地球温暖化対策に資する啓発活動や環境学習の推進 ○太陽光発電設備や省エネ設備等の導入支援 ○公共施設のZEB化の推進 | 150,147 | 拡大 | A | ○ | 33 |
| 16 | 路上喫煙対策事業 | 環境保全課 | ○路上喫煙マナー向上推進員等による啓発活動の実施 ○路上喫煙啓発指導員による条例違反者に対する指導啓発 | 3,978 | 継続 | A | | |
| 17 | 環境美化活動推進事業 | 環境保全課 | ○市民、市民団体及び事業者との連携による環境美化啓発及び清掃活動の推進 ○地域清掃活動への支援 ○清掃道具購入費の補助 ○美化功労者への表彰 | 1,909 | 継続 | A | | |
| 18 | 一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)推進事業 | 循環型社会推進課 | ○一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)に基づく各種施策の展開、進捗状況、事業効果の検証と中間目標年度に係る計画見直しの実施 ○ごみ減量推進員との連携の推進、意見交換を踏まえて出された新たな取り組みの実施 ○警察、地域住民との連携及び抜き取り行為に対する指導の計画的実施 ○生ごみ処理対策として食品ロスの削減に関する啓発の実施 | 5,289 | 継続 | A | | |
| 19 | 有価物集団回収推進事業 | 循環型社会推進課 | ○奨励金の交付 ○集団回収の紙ひも配付 ○資源化可能な紙類の再資源化の啓発 ○雑がみ分類表のホームページへの掲載 | 24,101 | 継続 | A | | |
| 20 | 指定袋等による分別収集事業 | 循環型社会推進課 | ○指定袋を製作し、各世帯に無料配付 ○指定袋による分別排出の啓発 | 177,669 | 継続 | A | | |
| 21 | 粗大ごみ戸別収集事業 | 環境事業課 | ○粗大ごみ、臨時ごみ及びリサイクル家電の電話及びインターネット予約制による有料戸別収集を実施 ○不法投棄対策の取り組みを実施 | 29,535 | 継続 | A | | |
| 22 | 事業系一般廃棄物減量・適正処理等推進事業 | 循環型社会推進課 | ○事業系一般廃棄物の収集運搬業許可及び、再生輸送業指定の更新 ○許可業者に対する展開検査 ○許可業者及び指定業者に対する指導・監督 ○排出事業者に対する適正排出の指導 ○排出事業者による減量化・資源化への取組みを推進 | 3,060 | 継続 | A | | |
| 23 | 環境啓発(教育)事業 | 環境事業課 | ○市内の学校園やリサイクルセンターにおける環境教育を実施 ○地域行事等において啓発キャラクターの活用等による3Rの啓発活動を実施 | 239 | 継続 | A | | |
| 24 | リサイクルセンター学習プラザの管理運営事業 | 環境施設課 | ○社会見学の実施 ○講座等環境啓発事業の実施 ○市公式ユーチューブ動画の掲載 ○ZEB化改修に向けた検討 | 5,268 | 継続 | A | | |
| 25 | ごみ収集運搬業務 | 環境事業課 | ○8種分別収集を定曜日に実施 ○粗大ごみ・臨時ごみ・リサイクル家電の収集を申込み制により実施 ○収集作業時における排出指導や啓発を実施 ○ふれあい収集を実施 ○ガラス被害対策にかかる調査・啓発を実施 ○計画的な収集車両更新を実施 ○塵芥車等の定期的な整備と適宜な修繕対応を実施 ○可燃ごみ等の一部における収集運搬業務の委託を実施 | 346,374 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|--------------------------------------|------------------|--|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 26 | フェニックス計画整備促進事業 | 循環型 社会推 進課 | ○本市の焼却ごみから生じた焼却残渣を大阪 湾圏域広域処理場へ搬入 ○本市の計画搬入量に応じて建設工事費を負 担 | 10,356 | 継続 | A | | |
| 27 | 一般廃棄物の処理に係る広域 連携事業 | 循環型 社会推 進課 | ○構成市の連携による広域的なごみ処理シス テムの運用 ○構成市としてごみ焼却処理事業に参画(運 営協議会への参加など) | 960,501 | 継続 | A | | |
| 28 | 一般廃棄物最終処分場の管理 運営 | 環境施 設課 | ○一般廃棄物最終処分場の管理運営 ○一般廃棄物の搬入許可・手数料徴収事務 ○剪定枝(植木等)リサイクルの実施 | 30,885 | 継続 | A | | |
| 29 | リサイクルセンター管理運営事 業 | 環境施 設課 | ○リサイクルセンターの管理運営 ○一般廃棄物の搬入許可・手数料徴収事務 ○八尾市電子申請システムによる持ち込みご みの事前予約制の導入 | 285,972 | 拡大 | A | | |
| 30 | 一般廃棄物(浄化槽汚泥)収集 運搬業及び浄化槽清掃業の許 可 | 環境施 設課 | ○許可業者の指導・監督 | 0 | 継続 | A | | |

23. つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

| | | | | | | | | |
|---|------------------------------|-----------------|---|---------|----|---|---|----|
| 1 | 地域福祉計画推進事業 | 地域共 生推進 課 | ○八尾市社会福祉審議会本審の開催 ○八尾市社会福祉審議会専門分科会の開催 (第4次八尾市地域福祉計画推進、進捗管理、 中間評価及び見直し) | 5,694 | 継続 | A | | |
| 2 | 市立共同浴場管理運営事業 | 地域共 生推進 課 | ○指定管理者による管理運営 ○八尾市営住宅機能更新事業計画に基づく一部 建て替えに伴う住み替え等による利用状況の 変化等の関係部局との共有 | 18,518 | 継続 | A | | |
| 3 | 社会福祉協議会との連携強化 | 地域共 生推進 課 | ○補助金交付(八尾市社会福祉協議会運営費 補助金・八尾市小地域ネットワーク活動推進事 業補助金・八尾市日常生活自立支援事業推進 補助金・八尾市ボランティア活動振興事業補助 金・八尾市社会福祉関係団体育成事業補助 金・八尾市社会福祉関係団体事務局事業補助 金・八尾市権利擁護推進事業補助金) | 137,610 | 継続 | A | | |
| 4 | 重層的支援体制整備事業 | 地域共 生推進 課 | ○「包括的な支援体制」のさらなる強化に向け た協議 ○「継続支援」によるつながり続ける支援体制 の強化 ○地域社会に参加する機会を確保するための 支援の強化及び地域住民相互の交流を行う拠 点の拡充 ○部局間及び関係機関との連携による切れ目 のない支援体制の強化 ○事業の周知・啓発 ○専門職人材育成プログラムの実施 | 41,270 | 継続 | A | ○ | 20 |
| 5 | 在宅福祉サービスネットワーク センター管理運営業務 | 地域共 生推進 課 | ○指定管理者による管理運営 ○方針に基づき、サービス内容と運営主体の 最適化に向けた取り組みの実施 | 55,373 | 継続 | B | | |
| 6 | 社会福祉会館管理運営業務 | 地域共 生推進 課 | ○指定管理者による管理運営 | 48,913 | 継続 | A | | |
| 7 | 権利擁護推進事業 | 地域共 生推進 課 | ○地域連携ネットワークによる権利擁護の推 進 ○協議会と中核機関の運営 ○市民後見人の後見業務の支援 ○市民後見人養成支援 ○八尾市成年後見制度利用促進計画の推進 ○社会福祉法人による法人後見の支援 ○持続可能な権利擁護支援モデル事業の継 続実施 | 13,062 | 継続 | A | | 22 |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|-----------------------------------|---------|--|-------------|-----|----------|------|-----------------|
| 8 | 指定居宅サービス事業者等の指定等に係る事務(高齢者福祉関係) | 福祉指導監査課 | ○指定居宅サービス事業者等の指定等 ○介護保険施設等の指定等 ○指定地域密着型サービス事業者等の指定等 ○介護予防・生活支援サービス事業者等の指定等 ○特別養護老人ホーム等の設置認可等 ○老人デイサービスセンター等設置の届出受理等 ○有料老人ホーム設置届等の受理等 | 37 | 継続 | A | | |
| 9 | 社会福祉法人の設立認可等に係る事務(社会福祉事業関係) | 福祉指導監査課 | ○社会福祉法人の設立認可等 ○社会福祉事業開始の届出受理等 ○社会福祉法人等に対する指導監査に関する説明会の開催 | 850 | 継続 | A | | |
| 10 | 保育施設等の認可申請等に係る事務(児童福祉関係) | 福祉指導監査課 | ○児童福祉施設(助産施設、母子生活支援施設、保育所、児童館)、家庭的保育事業の設置認可等 ○認可外保育施設、放課後児童健全育成事業等の届出受理等 ○認定こども園の認定等 | 18 | 継続 | A | | |
| 11 | 指定障害福祉サービス事業者等の指定等に係る事務(障がい者福祉関係) | 福祉指導監査課 | ○指定障害福祉サービス事業者の指定等 ○指定特定相談支援事業者、指定障害児相談支援事業者、指定一般相談支援事業者の指定等 ○指定障害児通所支援事業者の指定等 ○指定障害福祉サービス事業者、指定特定相談支援事業者、指定一般相談支援事業者、指定障害児通所支援事業者の業務管理体制の整備に関する届出受理等 | 18 | 継続 | A | | |
| 12 | 地域福祉推進基金活用事業 | 地域共生推進課 | ○地域福祉推進基金事業活用団体助成事業の実施 | 1,671 | 継続 | A | | |
| 13 | 遺族会事務(団体事務局) | 地域共生推進課 | ○八尾市遺族会活動に対する支援 | 0 | 継続 | A | | |
| 14 | 民生委員・児童委員事務 | 地域共生推進課 | ○推薦会の開催 ○補助金等の交付 ○民生委員児童委員大会の実施 ○八尾市民生委員児童委員協議会が開催する「民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備に向けた検討会」への協力 | 25,017 | 継続 | A | | |
| 15 | 小地域ネットワーク推進事業 | 地域共生推進課 | ○小地域ネットワーク活動推進事業補助金の交付 | 18,587 | 継続 | A | | |
| 16 | 社会福祉協議会ボランティアセンターの充実・強化 | 地域共生推進課 | ○ボランティア活動振興事業補助金の交付 | 2,277 | 継続 | A | | |
| 17 | 福祉人材養成事業 | 地域共生推進課 | ○デジタルサポートー養成講座の実施 ○過年度の同講座の修了者への情報提供・活動の助言 | 406 | 継続 | B | | |
| 18 | 戦傷病者、戦没者遺族等の援護事務 | 地域共生推進課 | ○特別給付金、特別弔慰金関係事務 ○戦没者追悼式の実施 ○国債の交付事務 | 443 | 継続 | A | | |
| 19 | 福祉有償運送関係事務 | 地域共生推進課 | ○福祉有償運送協議会への参加 ○福祉有償運送利用希望者への情報提供 | 8 | 継続 | B | | |
| 20 | 災害時要配慮者支援事業 | 地域共生推進課 | ○地域における見守りネットワークの充実・強化 ○同意者リストの地域での活用支援及び同意確認書未返送者の実態把握 ○地域や関係機関と連携した避難行動の実効性を高めるための取り組み | 0 | 継続 | A | ○ 28 | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|-------------|-------|---|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 21 | 災害時要配慮者支援事業 | 高齢介護課 | ○避難行動要支援者名簿の作成 ○名簿掲載者に対する個人情報提供に関する同意確認と個別避難計画作成 ○移送や避難場所の確保等の実効性のある避難支援の構築 | 11,955 | 継続 | A | ○ | 28 |
| | 災害時要配慮者支援事業 | 障害福祉課 | ○避難行動要支援者名簿の作成 ○名簿掲載者に対する個人情報提供に関する同意確認と個別避難計画作成 ○移送や避難場所の確保等の実効性のある避難支援の構築 | 0 | 継続 | A | ○ | 28 |

24. 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

| | | | | | | | | |
|----|------------------------------------|-------|--|---------|------|---|---|----|
| 1 | シルバー人材センター事業 | 高齢介護課 | ○公益社団法人シルバー人材センターへの補助金の交付 ○新しい事業の創出に向けた支援の実施 | 38,016 | 継続 | A | | |
| 2 | 高齢クラブ活動助成事業 | 高齢介護課 | ○高齢クラブ連合会事業に対する支援の実施 ○高齢クラブ活動助成金の交付 | 7,513 | 継続 | A | | |
| 3 | 高齢者ふれあい農園事業 | 高齢介護課 | ○農園活動への支援の実施 ○入園者の募集の実施 ○未入園区画に対する入園者の月次募集の実施 | 2,334 | 継続 | A | | |
| 4 | 敬老祝寿等関係事業 | 高齢介護課 | ○高齢者保健福祉月間に「金婚式・長寿を祝う会」等の各種行事を実施 ○地区開催の敬老祝寿式への支援の実施 ○厚生労働省の百歳高齢者記念事業に係る記念品を贈呈 | 2,609 | 継続 | A | | |
| 5 | 高齢者ふれあいサロン運営支援事業 | 高齢介護課 | ○住民運営のサロンに対する支援 ○総合事業と併せてあり方を検討 | 64 | 継続 | A | | |
| 6 | 加齢性難聴者補聴器購入助成事業 | 高齢介護課 | ○周知・啓発 ○アンケートの実施 ○補聴器助成の実施 ○アンケートの分析 | 960 | 事業実施 | A | ○ | 23 |
| 7 | 老人福祉センター運営管理事業 | 高齢介護課 | ○指定管理者制度による老人福祉センターの管理運営の実施 ○施設の修繕及び機能保全 | 69,558 | 継続 | A | | |
| 8 | 地域介護予防活動支援事業【一般会計・特別会計】 | 高齢介護課 | ○スマート等を活用した介護予防の取り組みの実施 ○地域デビュー及び地域のリーダーとして地域活動等をするうえで必要とされる知識や技能を盛り込んだ講座の実施 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業の関係課・関係機関との連携 ○官民連携による介護予防教室の実施 | 8,687 | 継続 | A | | 17 |
| 9 | 介護予防普及啓発事業【一般会計・特別会計】 | 高齢介護課 | ○介護予防教室の実施、体操やノルディックウォーキング等による介護予防活動を身近な地域で自動的に行うグループの支援 ○体力測定会の実施 ○介護予防サポーター事業の委託実施 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業の関係課・関係機関との連携 | 4,780 | 継続 | A | | 17 |
| 10 | 介護予防・生活支援サービス事業【特別会計】 | 高齢介護課 | ○訪問型・通所型サービス(従前相当サービス、訪問型サービス(基準緩和)、訪問型サービス(シルバー人材センター)、通所型サービス(街かどデイハウス)、通所型サービス(短期集中))の実施 ○多様なサービスの充実に向けた検討 | 910,576 | 継続 | A | | |
| 11 | 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画推進事業【一般会計・特別会計】 | 高齢介護課 | ○八尾市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催 ○給付実績の分析 ○第9期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進行管理 | 469 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|--------------------------|-------|--|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 12 | 訪問理容助成事業 | 高齢介護課 | ○訪問理美容の実施 | 379 | 継続 | B | | |
| 13 | 高齢者住宅等安心確保事業【特別会計】 | 高齢介護課 | ○入居者に対する生活援助員による生活指導・相談、安否の確認等を実施 | 3,954 | 継続 | B | | |
| 14 | 生活管理指導短期宿泊事業 | 高齢介護課 | ○短期宿泊事業の実施 | 91 | 継続 | A | | |
| 15 | 家族介護支援事業【特別会計】 | 高齢介護課 | ○介護用品の支給 ○状況に応じて個別実施とグループ実施を組み合わせた家族介護教室の開催 | 12,823 | 継続 | A | | |
| 16 | 在日外国人高齢者福祉金支給事業 | 高齢介護課 | ○在日外国人高齢者福祉金の支給 | 240 | 継続 | A | | |
| 17 | 生活支援・介護予防サービスの体制整備事業 | 高齢介護課 | ○生活支援コーディネーターとの定期的な検討会議の開催 ○生活支援・介護予防サービス協議会の開催、地域における協議会の実施による新たなサービスの創出検討 | 20,206 | 継続 | B | | |
| 18 | 在宅医療・介護連携推進事業【特別会計】 | 高齢介護課 | ○在宅医療・介護連携推進会議の開催 ○医療・介護関係者の研修の開催 ○会議や研修会以外での多職種連携の方策の検討・実施 ○エンディングノートの作成 ○救急課と医療機関の相談員と包括職員の意見交換会の実施 | 3,719 | 継続 | A | | |
| 19 | 見守りネットワーク推進事業【一般会計・特別会計】 | 高齢介護課 | ○地域における高齢者の見守りの必要性についての理解促進と見守り体制の強化 ○協力事業者の積極的な見守り活動の促進による「高齢者見守りサポートやお」のさらなる充実 ○緊急通報システムの運用実施 | 13,151 | 継続 | B | | |
| 20 | 地域包括支援センター運営事業 | 高齢介護課 | ○高齢者やその家族に対する総合相談に加え、複合的な課題に対しても支援関係者間で対応できるよう包括的な相談支援体制の強化及び組織のあり方について、部内関係課で協議 ○高齢者あんしんセンター職員の総合調整力や指導力の向上に資するよう、職員研修等を人材育成を実施 ○基幹型高齢者あんしんセンターと各高齢者あんしんセンターとシステムによる連携により効率的に実施 | 322,981 | 継続 | A | | |
| 21 | 高齢者福祉施設及び設備整備事業 | 高齢介護課 | ○第9期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき実施 | 179,269 | 継続 | A | | |
| 22 | 軽費老人ホーム事務費補助事業 | 高齢介護課 | ○高齢者の入所支援、施設運営の適正化のため事業を引き続き実施 | 246,329 | 継続 | A | | |
| 23 | 地域ケア会議推進事業【特別会計】 | 高齢介護課 | ○地域ケア連絡協議会の開催 ○地域ケアケース会議の開催 ○自立支援型地域ケア会議の開催 | 2,056 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|--------------------|------------------------------|-------|--|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 24 | 老人保護措置関係事務 | 高齢介護課 | ○虐待及び環境・経済的理由により在宅生活が困難な高齢者の養護老人ホームへの入所 ○虐待等により保護が必要な高齢者の特別養護老人ホームへの入所 ○虐待等により在宅サービスが受けられない高齢者へのサービスの提供を実施 ○措置に伴う老人保護措置費の入所施設への支払い、被措置者の負担能力に応じた入所者負担金の請求 | 7,708 | 継続 | A | | |
| 25 | 市立養護老人ホーム運営事務 | 高齢介護課 | ○指定管理者制度による市立養護老人ホームの管理運営 ○養護老人ホームのより効果的な活用に向けた検討 | 10,490 | 継続 | A | | |
| 26 | 成年後見制度利用支援事務(高齢介護課対応分)【特別会計】 | 高齢介護課 | ○後見開始等審査の申立て支援 | 1,393 | 継続 | A | | |
| 27 | 認知症総合支援事業【特別会計】 | 高齢介護課 | ○オレンジパートナーの養成 ○チームオレンジの運用 ○認知症本人の生きがいづくりの支援の場の整備 ○徘徊高齢者に対する見守り体制の充実 ○徘徊時の早期発見に寄与する機器等の利用支援 | 17,843 | 継続 | A | | |
| 28 | 介護保険給付事業【特別会計】 | 高齢介護課 | ○介護保険給付 ○介護給付適正化事業の実施 ①認定訪問調査の点検、②給付適正化に向けたケアプラン点検、③住宅改修の点検、④医療情報との突合、⑤縦覧点検、⑥福祉用具購入・貸与調査、⑦給付実績の活用 | 28,831,754 | 拡大 | A | | |
| 29 | 介護保険認定調査事業【特別会計】 | 高齢介護課 | ○介護認定審査会の円滑な運営 ○適切な認定調査の実施 ○認定訪問調査の点検 ○高齢者の状況に応じた認定調査の実施 ○調査を通じた介護支援の推進 | 169,243 | 継続 | A | | |
| 30 | 介護保険賦課徴収事業【特別会計】 | 高齢介護課 | ○介護保険料に関する情報提供 ○介護サービスの適切な利用に向けた納付勧奨の実施 ○口座振替の推進 ○滞納調査を含む不納欠損対策 ○システム標準化への対応 | 14,707 | 継続 | A | | |
| 31 | 介護保険利用者及び事業者支援事業【特別会計】 | 高齢介護課 | ○介護保険制度利用に関する相談・苦情処理体制の整備(住宅改修・保険料相談) ○コミュニケーションサポーターの派遣 ○福祉用具・住宅改修支援事業 ○介護サービス提供に関する相談・苦情処理体制の整備 ○介護保険事業者連絡協議会の運用 | 5,664 | 継続 | A | | |
| 25. 障がいのある人への支援の充実 | | | | | | | | |
| 1 | 障がい者基本計画等推進事業 | 障害福祉課 | ○第4期八尾市障がい者基本計画、第7期八尾市障がい福祉計画及び第3期八尾市障がい児福祉計画の進行管理 ○第4期八尾市障がい者基本計画の中間見直し | 2,783 | 継続 | A | | |
| 2 | 緊急時障がい者保護事業 | 障害福祉課 | ○病気などの理由で在宅での生活が極めて困難になった障がい者に対しての一時的な保護の実施 ○虐待やその他やむを得ない事由により、契約によるサービス利用ができない障がい者・児に対し、国制度に基づく真にやむを得ない措置に関する要綱によるサービスの提供の実施 | 78 | 継続 | A | | |
| 3 | 重度心身障がい者特別給付金支給事業 | 障害福祉課 | ○手当の支給 | 720 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|------------------------------|---------------|---|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 4 | 特別障がい者手当等支給事業 | 障害福祉課 | ○手当の支給 | 172,253 | 継続 | A | | |
| 5 | 日常生活用具等給付事業 | 障害福祉課 | ○市内の障がい者等に対する特殊寝台等の日常生活用具の給付 ○住宅改造が必要な対象者の属する世帯に対する改造費用の一部助成 | 80,600 | 継続 | A | | |
| 6 | 障がい福祉サービス事業(介護給付、訓練等給付、相談支援) | 障害福祉課 | ○介護給付(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障がい者等包括支援・生活介護・療養介護・短期入所・施設入所支援等)の実施 ○訓練等給付(自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型/B型・就労定着支援・共同生活援助・自立生活援助等)の実施 ○相談支援(計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援等)の実施 | 10,414,713 | 継続 | A | | |
| 7 | 補装具給付事業 | 障害福祉課 | ○身体障がい者等に対する補装具費の支給 | 60,853 | 継続 | A | | |
| 8 | 障がい児支援事業 | 障害福祉課 | ○児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援等の実施 | 2,365,300 | 継続 | A | | |
| 9 | 障害者総合福祉センター運営事業 | 障害福祉課 | ○センター事業の実施 | 176,337 | 継続 | A | 11 | |
| 10 | 地域生活支援事業(サービス系) | 障害福祉課 | ○移動支援事業の実施 ○日中一時支援事業の実施 ○地域活動支援センター事業の実施 ○訪問入浴サービス事業の実施 | 359,374 | 継続 | A | | |
| 11 | 児童発達支援センター事業 | こども・いじめ何でも相談課 | ○第一センターにおける外来診療の実施及び療育の拡充 ○肢体及び体幹に機能障がいを有する児童等への療育や訓練の実施 ○保育所等訪問支援の実施 ○障がい児相談支援事業の実施 ○居宅訪問型児童発達支援の実施 | 82,491 | 拡大 | A | 11 | |
| 12 | 自立支援医療給付事業 | 障害福祉課 | ○自立支援医療の給付 | 499,640 | 継続 | A | | |
| 13 | 重度障がい者医療費助成事業 | 障害福祉課 | ○医療費助成等の実施 | 679,254 | 継続 | A | | |
| 14 | 発達障がい児支援センター事業 | 障害福祉課 | ○発達障がい児への専門的療育の実施 ○家族支援等の実施 | 5,379 | 継続 | B | 11 | |
| 15 | 手帳等交付事業 | 障害福祉課 | ○身体障がい者手帳・精神障がい者手帳の交付 ○療育手帳の申請受付、手帳引渡し等の実施 | 1,893 | 継続 | A | | |
| 16 | 障がい者理解啓発事業 | 障害福祉課 | ○障がい者フォーラムの実施 ○障がい者啓発活動支援事業の実施 ○アンテナショップ運営支援事業の実施 | 2,481 | 継続 | A | | |
| 17 | 障がい者福祉施設整備促進事業 | 障害福祉課 | ○事業者選定、国庫協議及び補助金の交付 | 185,878 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|-------------------------|-------|--|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 18 | 障がい者相談支援事業 | 障害福祉課 | ○基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所による相談支援事業の実施 ○障がい者団体による自立相談等業務の実施 ○八尾市障がい者相談員による相談業務の実施 ○障がい者虐待防止センター運営業務の実施 | 77,978 | 継続 | A | | 11 |
| 19 | 障がい者就労支援事業 | 障害福祉課 | ○障害者就業・生活支援センター、柏原市等との共催による「障がい者雇用を考える集い」の実施 ○障害者就業・生活支援センターによる障がい者就労支援推進事業の実施 ○障がい者就職面接会の実施 | 3,500 | 継続 | A | | |
| 20 | コミュニケーション支援事業 | 障害福祉課 | ○登録手話通訳者の養成及び派遣 ○要約筆記者の養成及び派遣 ○コミュニケーション支援員の養成及び派遣 ○専門性が高い意思疎通支援を行う者の養成及び派遣 ○点字・朗読ボランティア等の普及及び通訳者やボランティアの育成 ○入院時コミュニケーション支援事業の実施 | 5,343 | 継続 | A | | 24 |
| 21 | 成年後見制度利用支援事務(障がい福祉課対応分) | 障害福祉課 | ○成年後見審判申立の実施 ○選任された後見人等への報酬を助成 | 1,236 | 継続 | A | | |
| 22 | 地域生活支援体制推進事業 | 障害福祉課 | ○八尾市地域自立支援協議会等の運営 ○医療的ケア児支援のための協議の場の運営 ○訪問看護ステーションによる市内グループホームへの健康管理体制の充実支援 ○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場の運営 ○「親なきあと」に関する講座等の実施 ○精神疾患等による長期入院患者の地域生活の移行に向けたグループホーム入居体験の機会・場の提供 | 6,105 | 拡大 | A | ○ | 11・21 |
| 23 | 障がい者社会参加支援事業 | 障害福祉課 | ○地域福祉推進基金を活用し、障がい福祉の向上に資する取り組みに対して活動経費を補助 ○タクシー初乗り運賃の補助 ○自動車改造等への助成 ○スポーツ大会の運営の補助 ○障がい者団体育成事業補助金による障がい者団体への補助 | 14,555 | 継続 | A | | |

26. 生活困窮者への支援

| | | | | | | | | |
|---|---------------|---------|--|--------|----|---|--|-------|
| 1 | 生活援護資金貸付制度事業 | 地域共生推進課 | ○生活援護資金の貸付及び償還指導 ○同和更生資金貸付金滞納者に対する償還指導 | 215 | 継続 | A | | |
| 2 | 生活困窮者自立支援事業 | 地域共生推進課 | ○自立相談支援事業の実施 ○家計改善支援事業の実施 ○学習支援事業の実施 | 67,303 | 拡大 | A | | 13・14 |
| 3 | ホームレス対策事業 | 生活福祉課 | ○大阪府及び南大阪ブロックの各市町村と連携してホームレス巡回相談指導事業を中心とする、ホームレスの自立に向けた取り組みの実施 | 1,775 | 継続 | A | | |
| 4 | 中国残留邦人等への支援事業 | 生活福祉課 | ○中国残留邦人等に対する、懇切丁寧な支援の実施 | 63,894 | 継続 | A | | |
| 5 | 自立生活支援事業 | 生活福祉課 | ○ケースワーカー、就労支援員によるきめ細かな就労支援の実施及び保護世帯の自立促進 ○就労支援における、ハローワーク等の関係機関との連携 | 10,832 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|--------------|-------|---|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 6 | 生活保護事務 | 生活福祉課 | ○生活保護の適正化 ○生活保護事務ICTシステム推進事業 ○医療扶助のオンライン資格確認の運用開始 ○生活保護業務支援システム標準化に向けた設計・開発 ○公金受取口座情報利用の検討 ○預貯金照会・回答業務のデジタル化の実施 | 14,858,766 | 継続 | A | | |
| 7 | 被保護者健康管理支援事業 | 生活福祉課 | ○地区担当員からの検診受診勧奨、医療機関受診勧奨、保健師による保健指導、受診券の送付 ○生活保護受給者のレセプトデータ等を分析しリスト化、健診や医療機関への受診を勧奨する通知の送付 ○レセプトデータの分析等から、頻回受診や重複受診を抑制するなど年々増大する医療費への対応 | 6,963 | 拡大 | A | | |

27. 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

| | | | | | | | | |
|----|-------------------|---------------------------|---|--------|----|---|---|--|
| 1 | 八尾市人権尊重の社会づくり推進事業 | 人権政策課 | ○八尾市人権尊重の社会づくり審議会(専門部会)の開催 ○八尾市人権施策推進本部会議の開催 ○人権主担者研修の開催 ○職員研修・職場研修の開催 ○第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)の推進 ○第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)の進行管理 ○令和6年度人権についての市民意識調査の実施 | 10,706 | 継続 | A | | |
| 2 | 人権啓発の推進 | 人権政策課 | ○人権啓発セミナーの開催 ○ひゅーまんフェスタの開催 ○地区人権研修をはじめとする八尾市人権啓発推進協議会活動の促進及び支援 ○人権週間街頭啓発、啓発用のぼり等の掲出 | 10,042 | 継続 | B | | |
| 3 | 人権コミュニティセンター施設管理 | 桂人権 コミュニティセンタ ー | ○桂人権コミュニティセンターの運営管理業務 ○施設の補修・維持管理業務 ○貸館業務 | 4,662 | 継続 | A | | |
| 4 | 人権コミュニティセンター施設管理 | 安中人 権コミュニティセ ンター | ○安中人権コミュニティセンターの運営管理業務 ○施設の補修・維持管理業務 ○貸館業務 | 5,873 | 継続 | A | | |
| 5 | 人権コミュニティセンター講座事業 | 桂人権 コミュニティセンタ ー | ○各種講座事業 ○人権啓発事業 | 2,536 | 継続 | A | | |
| 6 | 人権コミュニティセンター講座事業 | 安中人 権コミュニティセ ンター | ○各種講座事業 ○人権啓発事業 | 1,933 | 継続 | A | | |
| 7 | 人権コミュニティセンター相談事業 | 桂人権 コミュニティセンタ ー | ○生活相談事業 ○周辺地域の実態把握 | 0 | 継続 | A | | |
| 8 | 人権コミュニティセンター相談事業 | 安中人 権コミュニティセ ンター | ○生活相談事業 ○周辺地域の実態把握 | 0 | 継続 | A | | |
| 9 | 差別のない社会づくりの推進事業 | 人権政策課 | ○人権擁護委員八尾地区委員会などによる人権相談や人権擁護活動支援 ○職員による人権相談 ○インターネット上における差別事象に対する調査の実施 ○人権侵害に関する特設法律相談の実施 | 1,207 | 継続 | A | | |
| 10 | いじめのない環境づくり推進事業 | こども・ いじめ何 でも相 談課 | ○いじめ防止啓発カードの作成等による各種啓発取り組みの実施 ○弁護士による出前講座の実施 | 110 | 継続 | A | ○ | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|------------------------|--------------------|-------------|--|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 11 | 男女共同参画推進事業 | 人権政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ○八尾市男女共同参画審議会・同施策推進本部会議の開催 ○「八尾市はつらつプラン」の進捗確認 ○男女共同参画研修の実施 ○審議会等への女性委員の登用に関する取り組みの実施 ○公民協働による女性活躍の推進 ○拠点施設の受付管理運営 ○アウトリーチ型相談支援を含む寄り添い型支援及び各種相談事業の実施 ○人権政策課における相談員の配置及びDV専用ダイヤルの運営 | 18,089 | 継続 | A | ○ | 19 |
| 28. 平和意識の向上 | | | | | | | | |
| 1 | 平和意識の啓発事業 | 人権政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ○長崎平和学習の実施 ○戦争体験講話の実施 ○戦争遺跡めぐりの実施 ○黙とうの実施 ○懸垂幕、車両用ステッカー等を活用した啓発 ○平和啓発パネルの展示 ○日本非核宣言自治体協議会や平和首長会議との連携 | 308 | 継続 | A | | |
| 29. 多文化共生の推進 | | | | | | | | |
| 1 | 多文化共生推進事業 | 人権政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ○外国人支援事業(相談事業・情報発信事業)の実施 ○外国人市民会議の開催 ○第2次八尾市多文化共生推進計画の進捗管理 ○災害時多言語支援センターの本運用に向けた準備 ○地域での多文化共生事業の推進 ○職員対象の多文化共生推進研修の実施 ○(公財)八尾市国際交流センターの事業評価と補助金交付 | 53,513 | 継続 | A | | |
| 2 | 姉妹友好都市交流事業 | 人権政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ○全米青少年美術コンテストへの参加(八尾市姉妹都市提携協会事業:ベルビューアメリカ合衆国大邱広域市中区との青少年交流事業の実施) ○上海市嘉定区への青少年交流団派遣事業の実施 ○大韓民国大邱広域市中区との青少年交流事業の実施 | 3,245 | 継続 | B | | |
| 30. 地域のまちづくり支援・市民活動の促進 | | | | | | | | |
| 1 | 地域まちづくり推進事業 | コミュニティ政策推進課 | <ul style="list-style-type: none"> ○第3期わがまち推進計画に基づいた校区まちづくり協議会の運営支援 ○校区まちづくり交付金について令和5年度(2023年度)の制度改定内容に基づき制度運用、必要な見直しの実施 ○地域のまちづくりの推進に向けた市職員への研修の実施 ○やお地域まちづくりアドバイザー派遣事業の実施 ○校区まちづくり協議会の活動に関する情報発信、広報 | 36,208 | 継続 | A | ○ | |
| 2 | 八尾市市民憲章推進協議会事務 | コミュニティ政策推進課 | <ul style="list-style-type: none"> ○啓発事業等を通じた市民憲章精神の普及 ○八尾市民憲章制定60周年記念事業の実施 | 2,000 | 拡大 | A | | |
| 3 | 八尾市コミュニティ推進連絡協議会事業 | コミュニティ政策推進課 | <ul style="list-style-type: none"> ○各館の実情についての意見交換会議の開催 ○各コミュニティセンター運営協議会が実施する各種事業への支援 | 300 | 継続 | A | | |
| 4 | コミュニティセンター施設管理 | 龍華出張所 | <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務 | 42,702 | 継続 | A | | |
| 5 | コミュニティセンター施設管理 | 久宝寺出張所 | <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務 | 48,372 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|----------------|---------------------|---|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 6 | コミュニティセンター施設管理 | 大正出 張所 | ○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務 | 7,827 | 継続 | A | | |
| 7 | コミュニティセンター施設管理 | 山本出 張所 | ○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務 | 53,426 | 継続 | A | | |
| 8 | コミュニティセンター施設管理 | 竹渕出 張所 | ○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務 | 4,985 | 継続 | A | | |
| 9 | コミュニティセンター施設管理 | 南高安 出張所 | ○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務 | 3,831 | 継続 | A | | |
| 10 | コミュニティセンター施設管理 | 高安出 張所 | ○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務 | 4,251 | 継続 | A | | |
| 11 | コミュニティセンター施設管理 | 曙川出 張所 | ○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務 | 3,228 | 継続 | A | | |
| 12 | コミュニティセンター施設管理 | 志紀出 張所 | ○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務 | 3,894 | 継続 | A | | |
| 13 | コミュニティセンター施設管理 | コミュニ ティ政策 推進課 | ○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務 | 2,532 | 継続 | A | | |
| 14 | 地域まちづくり支援事業 | 龍華出 張所 | ○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支 援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化 | 12 | 継続 | A | | |
| 15 | 地域まちづくり支援事業 | 久宝寺 出張所 | ○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支 援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化 | 21 | 継続 | A | | |
| 16 | 地域まちづくり支援事業 | 西郡出 張所 | ○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支 援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化 | 89 | 継続 | A | | |
| 17 | 地域まちづくり支援事業 | 大正出 張所 | ○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支 援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化 | 105 | 継続 | A | | |
| 18 | 地域まちづくり支援事業 | 山本出 張所 | ○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支 援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化 | 60 | 継続 | A | | |
| 19 | 地域まちづくり支援事業 | 竹渕出 張所 | ○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支 援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化 | 19 | 継続 | A | | |
| 20 | 地域まちづくり支援事業 | 南高安 出張所 | ○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支 援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化 | 48 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|-------------|----------------------------|---|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 21 | 地域まちづくり支援事業 | 高安出 張所 | ○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化 | 54 | 継続 | A | | |
| 22 | 地域まちづくり支援事業 | 曙川出 張所 | ○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化 | 115 | 継続 | A | | |
| 23 | 地域まちづくり支援事業 | 志紀出 張所 | ○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化 | 26 | 継続 | A | | |
| 24 | 地域まちづくり支援事業 | コミュニ ティ政策 推進課 | ○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化 | 6 | 継続 | A | | |
| 25 | 地域まちづくり支援事業 | 安中人 権コミュ ニティセ ンター | ○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信強化 | 82 | 継続 | A | | |
| 26 | 自治振興委員会支援事業 | コミュニ ティ政策 推進課 | ○補助金や委託料の交付等を通じて、八尾市 自治振興委員会の活動の継続支援 ○地域SNS等のICT技術を取り入れた支援 ○行政の依頼事項の見直し方針や町会内での 活動・運営等の見直しに係るガイドラインに基 づく取り組みの推進 | 24,814 | 継続 | A | | |
| 27 | 地区集会所整備促進事業 | コミュニ ティ政策 推進課 | ○集会所の整備(増改築等)及び家賃等に対 する補助金交付 | 11,236 | 継続 | A | | |
| 28 | 小学校区集会所整備事業 | コミュニ ティ政策 推進課 | ○老朽化が進んだ箇所の修繕・改修工事の計 画及び実施 | 0 | 継続 | A | | |
| 29 | 市民活動支援事業 | コミュニ ティ政策 推進課 | ○八尾市市民活動支援ネットワークセンター 「つどい」の運営及び令和7年度からの委託事 業者の選定 ○多様な主体と地域との公益性を意識した連 携・協力の支援実施 ○NPO法人設立認証等事務 ○市民活動支援基金事業助成金の活用による 市民活動団体支援(スタートアップコース、ス テップアップコース、SDGs若者チャレンジコー ス)の実施 | 10,909 | 継続 | A | | |
| 30 | 表彰・式典関連事務 | 総務課 | ○文化の日記念式典(文化賞・文化新人賞・一 般表彰) ○有功者の推挙と顕彰状等授与 | 1,163 | 継続 | A | | |

31. 生涯学習とスポーツの振興

| | | | | | | | | |
|---|----------|-----------|---|--------|----|---|--|--|
| 1 | 社会教育事業 | 生涯学 習課 | ○社会教育委員会議の開催 ○識字・日本語教室の開催 | 1,989 | 継続 | A | | |
| 2 | 生涯学習推進事業 | 生涯学 習課 | ○地区生涯学習推進事業(定期講座)の実施 ○現代的課題講座の開催 ○人権学習講座の開催 ○視覚障がい者理解教室の開催 | 16,131 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|---------------|-----------------|------------|---|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 3 | 図書館管理運営業務 | 生涯学習課 | ○図書資料の収集、保存、提供の実施 ○利用者に応じたサービスを実施 ○移動図書館車の巡回による図書館サービスの実施 ○レファレンス機能の充実 ○学校図書館への支援や連携した取り組みを実施 ○龍華図書館の指定管理者による運営を実施 ○移動図書館車の機能更新 ○山本図書館・志紀図書館への指定管理者制度導入の検討 | 370,652 | 継続 | A | | |
| 4 | 生涯学習人材バンク推進事業 | 生涯学習課 | ○「まちのなかの達人」(人材バンク)冊子の更新 ○活用マニュアルの配付・PR ○各種講座受講人材の発掘 | 0 | 継続 | A | | |
| 5 | 生涯学習施設管理運営業務 | 生涯学習課 | ○八尾市生涯学習センター及び八尾市立くらし学習館の指定管理者による運営を実施 ○令和7年度(2025年度)の八尾市生涯学習センターの指定管理者の選定 ○生涯学習施設予約・案内システムの改修 | 181,266 | 継続 | A | | |
| 6 | 家庭教育学級事業 | 生涯学習課 | ○家庭の教育力UPサポート事業の実施 ○親学習リーダー養成講座(府事業)等への地域人材の参加促進 | 563 | 継続 | A | | |
| 7 | 団体活動振興助成事業 | 生涯学習課 | ○八尾市PTA協議会事務局事務 ○八尾市郷土文化推進協議会事務局事務 | 76 | 継続 | A | | |
| 8 | 国際理解教育(分室)事業 | 生涯学習課 | ○多文化理解講座事業の実施 ○異文化ルーツ子ども育成事業の実施 ○学校教育サポート事業の実施 ○異文化交流サロンの実施 ○放課後児童室等訪問事業 | 23,080 | 継続 | A | | |
| 9 | 地区市民スポーツ祭 | 文化・スポーツ振興課 | ○地区市民スポーツ祭の実施(22地区) | 4,179 | 継続 | A | | |
| 10 | 学校体育施設開放事業 | 文化・スポーツ振興課 | ○市立小中学校及び義務教育学校体育施設開放の実施 ○府立高等学校グラウンド開放の実施 | 4,264 | 継続 | A | | |
| 11 | 社会体育振興事業 | 文化・スポーツ振興課 | ○八尾市民体育大会の実施 ○各種スポーツ大会の実施 ○各種スポーツ教室の実施 ○大阪府総合体育大会への派遣 ○市民体力テストの実施 ○プロスポーツ試合の市民デー等の開催 ○市民ニーズの変化の把握と検討 ○現在活動中のクラブへの情報提供 ○社会体育団体事務局事務 | 12,812 | 継続 | A | | |
| 12 | 体育施設管理運営業務 | 文化・スポーツ振興課 | ○施設管理運営業務 ○施設維持補修業務 ○福万寺町市民運動広場南面の暫定利用・スケートボード場、ドッグランの運用 ○大阪府中部広域防災拠点の活用 | 303,654 | 継続 | A | ○ | |
| 13 | 体育施設整備事業 | 文化・スポーツ振興課 | ○屋内プールの修繕、下水道接続工事 ○総合体育館、屋内プール、山本球場、志紀テニス場の駐車場精算機改修 | 49,313 | 継続 | A | | 40 |
| 32. 信頼される行政経営 | | | | | | | | |
| 1 | 行政経営推進事業(行政評価他) | 政策推進課 | ○前年度 施策・事務事業事後評価の実施 ○翌年度 施策・事務事業事前評価の実施 ○部局マネジメント戦略の実施 | 411 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|-------------------------|-------|---|-------------|-----|----------|----------|-----------------|
| 2 | 入札契約業務 | 契約検査課 | ○適正な入札及び契約事務の実施 ○適正な設計審査及び工事検査の実施 | 6,606 | 継続 | A | | |
| 3 | 固定資産の評価及び賦課に関する業務 | 資産税課 | ○固定資産税等賦課業務の実施 ○部内連携による課税客体の捕捉に係る調査業務の実施 ○土地・家屋の評価替え年度 ○税務システムの標準化に向けた準備 | 27,545 | 継続 | A | | |
| 4 | 地方税電子申告に関する業務 | 市民税課 | ○公的年金支払報告書のeLTAX経由での受領 ○国税及び他団体とのデータ連携の実施 ○事業所からの給与支払報告書・法人市民税申告書等のeLTAX経由での受領 ○特別徴収税額決定通知書の電子的送付 | 16,708 | 継続 | A | | |
| 5 | 市民税等の賦課に関する業務 | 市民税課 | ○市民税等賦課業務 ○部内連携による課税客体の捕捉に係る調査業務の実施 ○マイナンバーを活用した税システムの運用 ○税務システムの標準化に向けた準備 | 101,087 | 継続 | A | | |
| 6 | 市税等の徴収及び滞納整理に関する業務 | 納税課 | ○市税等の徴収及び滞納整理 ○税務システムの標準化に向けた準備 | 213,142 | 継続 | A | | |
| 7 | 債権管理事務 | 財政課 | ○市債権の収納状況に関する分析及び進行管理 ○債権所管課からの相談対応等によるサポート ○債権管理研修の実施 | 20 | 継続 | A | | |
| 8 | 歳入確保事務 | 財政課 | ○歳入確保のための方策の研究及び実施に向けての検討 ○全庁的な自主財源確保策の推進 ○がんばれ八尾応援寄附金のPR・実施 ○関係各課と連携することによる寄附金額の増加と魅力発信の強化 ○返礼品の追加・入替・再登録 | 654,086 | 継続 | A | 46 | |
| 9 | 地方税電子申告に関する業務 (償却資産) | 資産税課 | ○電子申告の受付業務の実施 | 0 | 継続 | A | | |
| 10 | 財産区地区公共事業【一般会計・特別会計】 | 財産活用課 | ○地区公共事業は実施なし ○溜池・墓地賠償保険の加入 ○財産区財産の管理及び運用 | 0 | 継続 | A | | |
| 11 | 公共事業用地買収業務 | 財産活用課 | ○公共施設等の用地買収契約 ○土地取得事業特別会計の執行管理 | 788,233 | 継続 | A | | |
| 12 | 財政関連業務 | 財政課 | ○予算の編成、決算の報告 ○地方財政状況調査をはじめとする国、大阪府等への諸報告 ○地方交付税の算定、地方債の申請及び借り入れ、財政調整資金の調達等の事務 ○財政運営方針(財政計画)の確認 ○地方公会計制度への対応 ○わかりやすい財政情報の発信 | 2,258 | 継続 | B | | |
| 13 | 人事管理業務 | 人事課 | ○職員数管理目標に基づき、適正人数の採用を実施 ○職員の適正配置及びキャリア形成支援等の実施 ○新人事給与システム・出退勤システムの更新及び運用の開始 | 169,465 | 継続 | A | 47・48・49 | |
| 14 | 職員の人材育成 | 人事課 | ○人事課研修 ○派遣研修 ○自己啓発支援 ○職場研修 | 6,356 | 継続 | A | | 50 |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|-------------------------|---------|---|-------------|-----|----------|--------|-----------------|
| 15 | 法規事務 | 政策法務課 | ○条例、規則等の制定改廃時における審査 ○政策法務研修の実施 ○政策法務ニュースの発行 ○審査請求における審理員、審査庁及び行政不服審査会事務局に係る事務の実施 | 7,140 | 継続 | A | | |
| 16 | 労務管理業務 | 職員課 | ○国家公務員の給与制度を基本とする、給与の適正化 | 2,732 | 継続 | A | 1・2・49 | |
| 17 | 福利厚生業務 | 職員課 | ○職員安全衛生委員会活動 ○健康管理の実施 ○ストレスチェック制度の実施 ○被服貸与の実施 ○厚生活動の実施 ○厚生施設運営管理 ○退職年金及び遺族年金事務 ○公務災害補償事務 | 54,429 | 継続 | A | | |
| 18 | 総合計画の推進 | 政策推進課 | ○八尾市第6次総合計画後期基本計画の策定 ○第5期実施計画の策定 ○市民意識調査の実施 ○八尾市総合計画審議会の開催 ○第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略「後期戦略」の策定 ○「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」に基づく市民意見提出制度の運営 ○大学等との地域連携活動の実施 | 8,935 | 継続 | B | | |
| 19 | 広域行政の推進 | 政策推進課 | ○大阪市隣接都市協議会:検討課題の調整 ○中核市市長会:総会、市長会議及びプロジェクト会議への参加 ○地域ブロック会議:会議への参加、共通課題の解消に向けた取り組み検討 ○大阪府中核市連絡会議:会議への参加 | 0 | 継続 | A | 43 | |
| 20 | 公民連携推進事業 | 行政経営改革課 | ○包括連携協定を締結している企業や大学等との連携取り組みの深化 ○企業との包括連携協定の締結 ○企業や大学等と府内各課との個別協定の締結や連携事業の調整 ○ホームページ等による市民への情報発信 ○新たな公民連携手法の調査・研究 | 460 | 継続 | A | 44 | |
| 21 | 国民年金資格管理窓口業務 | 市民課 | ○法定受託事務である国民年金に関する適用及び給付事務を実施 ○社会保障・税番号制度の導入に係るシステム稼動及び事務処理を実施 ○地方公共団体情報システムの標準化に係る新システムの導入 ○国民年金システム機器の更新 | 60,296 | 継続 | A | | |
| 22 | 戸籍・住民票・届出証明・個人番号カード交付業務 | 市民課 | ○窓口業務委託のメリットを最大限に活用した質の高い窓口サービスの提供 ○マイナンバーカードの交付ならびに普及促進、コンビニ交付サービスへの誘導 ○マイナンバーカード及び電子証明書の更新手続きへの対応 ○一部の窓口において、休日開庁の実施継続 | 277,581 | 拡大 | A | | |
| 23 | 町名地番改正事務及び住居表示整備事業 | 市民課 | ○莊内町1丁目、2丁目 北本町1丁目、4丁目の区域において街区表示板の設置を実施 | 764 | 継続 | A | | |
| 24 | 旅券発給事務 | 市民課 | ○旅券発給業務 ○旅券発給等に係る大阪府手数料の収納業務 ○マイナポータルを活用した電子申請 | 468 | 継続 | A | | |
| 25 | 証明書コンビニ交付事業 | 市民課 | ○証明書コンビニ交付サービスの安定運用の継続実施 ○各出張所へのマニュアルの設置 ○証明書コンビニ交付の利用に関する広報、情報提供等 | 23,660 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|------------------|-------------|--|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 26 | 市民相談 | コミュニティ政策推進課 | ○各種相談事業を実施 ○市民からの意見・提案を幅広く聴取、担当課への迅速な連絡調整と適切な対応処理の実施 | 11,434 | 継続 | A | | |
| 27 | 出張所窓口等事務 | 龍華出張所 | ○諸証明の発行・届出受付の実施 | 84 | 継続 | A | | |
| 28 | 出張所窓口等事務 | 久宝寺出張所 | ○諸証明の発行・届出受付の実施 | 60 | 継続 | A | | |
| 29 | 出張所窓口等事務 | 西郡出張所 | ○諸証明の発行・届出受付の実施 | 108 | 継続 | A | | |
| 30 | 出張所窓口等事務 | 大正出張所 | ○諸証明の発行・届出受付の実施 | 57 | 継続 | A | | |
| 31 | 出張所窓口等事務 | 山本出張所 | ○諸証明の発行・届出受付の実施 | 96 | 継続 | A | | |
| 32 | 出張所窓口等事務 | 竹渕出張所 | ○諸証明の発行・届出受付の実施 | 46 | 継続 | A | | |
| 33 | 出張所窓口等事務 | 南高安出張所 | ○諸証明の発行・届出受付の実施 | 57 | 継続 | A | | |
| 34 | 出張所窓口等事務 | 高安出張所 | ○諸証明の発行・届出受付の実施 | 72 | 継続 | A | | |
| 35 | 出張所窓口等事務 | 曙川出張所 | ○諸証明の発行・届出受付の実施 | 36 | 継続 | A | | |
| 36 | 出張所窓口等事務 | 志紀出張所 | ○諸証明の発行・届出受付の実施 | 88 | 継続 | A | | |
| 37 | 証明書コンビニ交付事業(市民税) | 市民税課 | ○コンビニ交付の安定運用の継続実施 | 4,406 | 継続 | A | | |
| 38 | 市政情報の発信 | 広報課 | ○「やお市政だより」「点字広報」などの発行 ○市ホームページ、SNSや動画配信などによる情報発信 ○市ホームページのリニューアル | 99,050 | 拡大 | A | 42 | |
| 39 | 統計調査事務 | 総務課 | ○全国家計構造調査の実施 ○農林業センサスの実施 ○国勢調査調査区設定の実施 ○各種統計データのホームページへの掲載及び府内におけるデータ共有 ○八尾市統計書、基幹統計調査結果等の作成 | 6,272 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|-------------------|-----|--|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 40 | 情報公開・個人情報保護に関する事務 | 総務課 | ○八尾市情報公開条例に基づく公文書の公開の実施 ○情報公開コーナーでの行政情報の自由閲覧に供する環境の整備 ○「情報提供に関するガイドライン」に基づく情報提供の実施 ○個人情報の保護に関する法律に基づく個人情報の保護及び保有個人情報開示請求等への対応 ○八尾市情報公開審査会及び八尾市個人情報保護審査会開催への対応 ○情報公開・個人情報保護に関する職員研修の開催 | 1,004 | 継続 | A | | |
| | | | ○来庁者への案内、手続き方法の説明等の実施 ○窓口業務の民間委託 ○窓口関係職場連絡会議の開催 | | | | | |

33. 公共施設マネジメントの推進

| | | | | | | | | |
|---|------------------------|-------|--|-------|----|---|--|----|
| 1 | 公共建築物長寿命化の推進 | 公共建築課 | ○施設保全情報の施設台帳への反映 | 0 | 継続 | A | | |
| 2 | 公共建築物整備・改修事業 | 公共建築課 | ○公共建築物(市営住宅を除く。)に係る整備・改修の設計、施工及び工事監理 | 0 | 継続 | A | | |
| 3 | 学校施設計画推進事業 | 教育政策課 | ○学校施設計画の進行管理、時点修正 ○学校施設整備の進行管理 | 0 | 継続 | A | | |
| 4 | 公共施設マネジメント事業 | 政策推進課 | ○公共施設マネジメント推進会議の運営 ○公共施設マネジメントに係る各種計画の推進 ○八尾市個別施設保全計画の一部改定 | 1,066 | 継続 | A | | |
| 5 | 人権コミュニティセンター及び周辺施設整備事業 | 人権政策課 | ○桂人権コミュニティセンター及び周辺施設整備基本計画策定に向けた調整、検討 | 99 | 拡大 | A | | 35 |
| 6 | 市有財産管理業務 | 財産活用課 | ○市有財産台帳の作成及び管理 ○所管する普通財産の適正な管理と有効活用の推進 ○市有財産の建物の総合損害共済への加入 ○売却可能資産の把握と売払処分等 | 4,839 | 継続 | A | | |

34. 行財政改革の推進

| | | | | | | | | |
|---|-------------------------|---------|--|--------|----|---|--|----|
| 1 | 行政改革推進事務 | 行政経営改革課 | ○新やお改革プラン2.0及び同実行計画の推進及び進捗管理 ○行財政改革推進本部の運営 ○組織機構の見直し ○外郭団体の見直し ○全庁的な事務経費削減の推進 ○行政改革推進員の活動に係る調整など行財政改革に関する事務等の実施、調整等 | 340 | 継続 | A | | 48 |
| 2 | 行政管理事務(条例規則等の管理・地方分権 他) | 行政経営改革課 | ○組織機構改革や法改正等に伴う各部局等の事務分掌の改正にかかる条例、規則、規程、訓令及び要綱等の改正 ○行政事務の調査等(審議会の管理・調査、市税、国保料、使用料、手数料等の減免基準に関する「所得基準表」の管理等) ○内部統制の強化に係る取り組みの検討及び推進 | 660 | 継続 | A | | 51 |
| 3 | 監査制度等の充実(外部監査制度) | 行政経営改革課 | ○外部監査の実施 (包括外部監査の毎年実施、監査の結果・意見等に基づく対応に係る調整) | 12,212 | 継続 | A | | |

| 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 令和6年度実績 (2024年度) | 実績額 (千円) | 方向性 | 事後 評価 | 重点 | マニフェスト 関連NO. |
|----|---------------------|---------|--|-------------|-----|----------|----|-----------------|
| 4 | 公民協働手法の推進 | 行政経営改革課 | ○外部委託、指定管理者制度、PFI制度等、各種公民協働手法の活用促進 ○指定管理者制度の運用と課題整理 ○その他、公民協働手法にかかる検討及び課題整理等 | 0 | 継続 | A | | |
| 5 | ICT利活用・システム基盤整備運営事業 | デジタル戦略課 | ○DX推進リーダー研修及び各階層向けへのDX研修の企画及び実施 ○情報セキュリティに関する自己点検及び内部監査の実施 ○セキュリティクラウド及び庁内ネットワークの統合的な適正運用 ○生成AI等の導入やAI関連システム及びRPAの運用 ○テレワーク、住民情報システムの運用 ○各種ICTサービスの研究・検討・導入支援 ○住民情報系20システムの標準化対応における、令和7年度からの移行に向けた環境整備及び関係課支援 | 401,437 | 拡大 | A | ○ | 45 |

第2編 參考資料

市長マニフェスト関連事業一覧

| マニフェスト項目（めざす方向性） | 関連する事務事業 | 担当所属名 |
|---|-----------------------|---------------|
| 目標1:身を切る改革の継続 | | |
| 1 市長退職金1期4年ごとの2,424万円を100%カット➡ 0円に | 労務管理業務 | 職員課 |
| 2 市長月額給料101万円を30%カット ➡71万円に | 労務管理業務 | 職員課 |
| 目標2:切れ目のない子育て支援・教育環境を充実 | | |
| 3 0～1歳児の保育・教育の無償化 | 施設型給付・指導事業 | 保育・こども園課 |
| | 幼児教育・保育の無償化対応事業 | 保育・こども園課 |
| 4 小学校・中学校給食費の無償化 | 小学校給食管理運営業務 | 学務給食課 |
| | 中学校給食管理運営業務 | 学務給食課 |
| 5 不妊治療・産後ケア支援を強化 | 妊娠婦包括支援事業 | こども健康課 |
| | 不育症治療費助成事業 | こども健康課 |
| 6 家事、育児のサポート・妊娠婦の移送支援を導入 | ママ・サポート事業 | こども健康課 |
| | こども相談事業 | こども・いじめ何でも相談課 |
| | 妊娠婦包括支援事業 | こども健康課 |
| 7 在宅子育て支援の充実 | 地域子育て支援推進事業 | こども健康課 |
| | こども相談事業 | こども・いじめ何でも相談課 |
| 8 新生児聴覚スクリーニング検査費用を無償化 | 乳幼児健康診査事業 | こども健康課 |
| 9 3歳6か月健診に目の屈折検査を導入 | 乳幼児健康診査事業 | こども健康課 |
| 10 病児保育事業(病院対応型)を強化 | 病児保育事業 | 保育・こども園課 |
| 11 発達障がい・医療的ケア児・難聴児の支援対策を強化 | 発達障がい児支援センター事業 | 障がい福祉課 |
| | 障害者総合福祉センター運営事業 | 障がい福祉課 |
| | 障がい者相談支援事業 | 障がい福祉課 |
| | 地域生活支援体制推進事業 | 障がい福祉課 |
| | 障がい児保育サポート等利用調整事業 | 保育・こども園課 |
| | 障がい児保育支援事業(私立認定こども園等) | 保育・こども園課 |
| | 障がい児保育支援事業(公立認定こども園) | こども施設運営課 |
| 12 新設した、こども総合支援センター「ほっぷ」の充実強化 | 児童発達支援センター事業 | こども・いじめ何でも相談課 |
| | 特別支援教育推進事業 | 教育センター |
| | こども相談事業 | こども・いじめ何でも相談課 |
| 13 専門職の増員や支援活動に取組む民間活力も活用するなど不登校・いじめ貧困対策を強化 | いじめからこどもを守るハ 尾づくり推進事業 | こども・いじめ何でも相談課 |
| | 生活困窮者自立支援事業 | 地域共生推進課 |
| | 子どもの未来応援推進事業 | こども若者政策課 |
| | いじめ問題対策事業 | 人権教育課 |
| | 不登校児童生徒支援事業 | 教育センター |
| 14 要支援児童等の見守り支援体制(居場所づくり・配食・学習支援など)を構築し、児童虐待対策を強化 | 生活困窮者自立支援事業 | 地域共生推進課 |
| | 子どもの未来応援推進事業 | こども若者政策課 |
| | 児童虐待対策事業 | こども・いじめ何でも相談課 |

| マニフェスト項目（めざす方向性） | 関連する事務事業 | 担当所属名 |
|---|-------------------------|---------------|
| 15 各分野のプロからの技術指導や非認知能力など特色ある学校園教育を推進 | 公立認定こども園運営事業 | こども施設運営課 |
| | 教育振興基本計画の推進 | 教育政策課 |
| | 学校適正規模等推進事業 | 教育政策課 |
| | 小規模特認校における特色ある教育推進事業 | 学校教育推進課 |
| | 子どもが輝く学校づくり総合支援事業 | 学校教育推進課 |
| | 幼児教育研究・研修事業 | 教育センター |
| 16 プログラミング教育の推進 | 学校ICT活用事業 | 教育センター |
| 目標3:すべての市民に光があたるまちづくり | | |
| 17 「健康まちづくり科学センター」を中心とした健康寿命の延伸などの取組みを強化 | 健康づくり推進事業 | 保健企画課 |
| | 国民健康保険 特定健康診査等事業【特別会計】 | 健康保険課 |
| | 後期高齢者医療事業【特別会計】 | 健康保険課 |
| | 地域健康づくり支援事業 | 健康推進課 |
| | 介護予防普及啓発事業【一般会計・特別会計】 | 高齢介護課 |
| | 地域介護予防活動支援事業【一般会計・特別会計】 | 高齢介護課 |
| 18 乗合デマンドタクシーなど「誰もがお出かけしやすい」交通手段の充実 | 交通政策推進事業 | 都市交通課 |
| 19 男女共同参画の推進「ふらっと すみれ」事業を強化 | 男女共同参画推進事業 | 人権政策課 |
| 20 複合的な相談など「断らない」重層的相談支援体制を本格稼働 | 重層的支援体制整備事業 | 地域共生推進課 |
| 21 障がい者の「親なきあと」支援事業を強化 | 地域生活支援体制推進事業 | 障がい福祉課 |
| 22 成年後見制度の充実など八尾市版全国モデル事業を推進 | 権利擁護推進事業 | 地域共生推進課 |
| 23 補聴器の購入補助など高齢者施策を充実 | 加齢性難聴者補聴器購入助成事業 | 高齢介護課 |
| 24 重度障がい者など入院時の意思疎通がスムーズにできる支援を導入 | コミュニケーション支援事業 | 障がい福祉課 |
| 25 ヤングケアラー支援体制を導入 | こども相談事業 | こども・いじめ何でも相談課 |
| | 人権教育研修事業 | 人権教育課 |
| | スクールソーシャルワーカー活用事業 | 教育センター |
| 26 骨髓バンクなどのドナー助成金(休業補償)を導入 | 地域保健対策推進事業 | 保健企画課 |
| 27 地域フォーミュラ(安全・安心・有効で適正な薬物治療)を推進 | 薬事監視指導等事業 | 保健企画課 |
| 目標4:安全・安心・環境にやさしいまちづくり | | |
| 28 災害時要配慮者・地区防災計画策定支援を推進 | 地区防災推進事業 | 危機管理課 |
| | 災害時要配慮者支援事業 | 地域共生推進課 |
| | 災害時要配慮者支援事業 | 高齢介護課 |
| | 災害時要配慮者支援事業 | 障がい福祉課 |
| 29 消防本部移転建替え、八尾市域南東部・南西部2か所での消防署所増設の円滑な推進 | 消防庁舎機能更新事業 | 消防総務課 |
| | 消防体制充実・強化対策事業 | 消防総務課 |

| マニフェスト項目（めざす方向性） | 関連する事務事業 | 担当所属名 |
|---|------------------------|------------|
| | 災害対策事業 | 危機管理課 |
| | 消防体制充実・強化対策事業 | 消防総務課 |
| | 救急高度化事業 | 救急課 |
| 30 消防力の強化とともに自衛隊など外部機関との連携を強化 | 救助高度化事業 | 警防課 |
| | 消防資機材・水利整備事業 | 警防課 |
| | 消防団活性化事業 | 警防課 |
| | 高機能消防指令センター運用事業 | 指令課 |
| 31 国道25号大阪柏原バイパスや防災道路などの整備促進に関係機関との連携を強化 | 都市計画道路整備事業 | 都市基盤整備課 |
| 32 犯罪被害者支援条例を制定 | 防犯計画推進事業 | 危機管理課 |
| 33 ゼロカーボンにむけた省エネ設備等導入時の補助制度を創設 | ゼロカーボンシティやお推進事業 | 環境保全課 |
| 目標5:魅力・活力あるまちづくり | | |
| 34 八尾空港西側跡地と八尾空港を活用した新都市核となるまちづくり | 八尾空港西側跡地活性化促進事業 | 政策推進課 |
| | 国有地等有効活用検討事業 | 都市政策課 |
| 35 八尾市域北部・東部のにぎわいのあるまちづくり | 西郡地域活性化促進事業 | 政策推進課 |
| | 人権コミュニティセンター及び周辺施設整備事業 | 人権政策課 |
| | 都市計画推進事業 | 都市政策課 |
| | 産業政策検討事業 | 産業政策課 |
| | 観光魅力創造事業 | 観光・文化財課 |
| | 遊休農地の解消対策事業 | 農とみどりの振興課 |
| | 高安山の保全活用事業 | 農とみどりの振興課 |
| | 青少年施設管理運営業務 | 生涯学習課 |
| 36 大阪・関西万博「大阪パビリオン」に八尾市が唯一自治体として出展が決定したことで、全国・世界に向けた八尾のものづくりをはじめとした魅力の発信など万博の相乗効果を八尾に | オープンイノベーション推進事業 | 産業政策課 |
| 37 空飛ぶクルマを活用したにぎわいづくり | 観光魅力創造事業 | 観光・文化財課 |
| 38 商業・工業・農業などの振興を支援 | ベンチャーエコシステム創出事業 | 産業政策課 |
| | 地域商業にぎわい創出事業 | 産業政策課 |
| | 産業プランディング事業 | 産業政策課 |
| | オープンイノベーション推進事業 | 産業政策課 |
| | 産業立地誘導推進事業 | 産業政策課 |
| | 農業支援事業 | 農とみどりの振興課 |
| 39 持続可能な芸術文化の振興を支援 | 芸術文化振興事業 | 文化・スポーツ振興課 |
| 40 ドッグラン施設や多目的グラウンドを整備 | 体育施設整備事業 | 文化・スポーツ振興課 |
| 41 「映画のまち・やお」を推進 | 「映画のまち・やお」推進事業 | 観光・文化財課 |
| 42 市ホームページのリニューアルなど、わかりやすい情報発信を構築 | 市政情報の発信 | 広報課 |
| 43 大阪府や大阪市などとの広域連携を強化 | 広域行政の推進 | 政策推進課 |

| マニフェスト項目（めざす方向性） | 関連する事務事業 | 担当所属名 |
|---|-------------------------|---------|
| 目標6:新たな財源の確保と役所組織の改革 | | |
| 44 公共と民間の強みを相互活用し、市民サービスを拡充する「公民連携・三方よし」を推進 | 公民連携推進事業 | 行政経営改革課 |
| 45 デジタルトランスフォーメーションなど市役所のデジタル化を推進 | ICT利活用・システム基盤整備運営事業 | デジタル戦略課 |
| 46 ふるさと納税の増加に向けた取組みを強化 | 歳入確保事務 | 財政課 |
| 47 外部人材の登用や民間事業者などを積極的に活用 | 人事管理業務 | 人事課 |
| | オープンイノベーション推進事業 | 産業政策課 |
| 48 超過勤務の抑制・削減 | 人事管理業務 | 人事課 |
| | 行政改革推進事務 | 行政経営改革課 |
| 49 現業職給与水準・職員数・給料表などを適正化 | 人事管理業務 | 人事課 |
| | 労務管理業務 | 職員課 |
| 50 新たな人事評価制度などを導入 | 職員の人材育成 | 人事課 |
| 51 改革と成長の好循環を加速させる組織体制を強化 | 行政管理事務(条例規則等の管理・地方分権 他) | 行政経営改革課 |

刊行物番号 R7-94

令和6年度第4期実施計画実績書

令和7年（2025年）9月発行

発行：八尾市 政策企画部 政策推進課

〒581-0003

大阪府八尾市本町一丁目1番1号

電話：072-924-3816（直通）

FAX：072-924-3570